

## はじめに

日本の高齢者人口がピークを迎える 2040 年度を見通すと、85 歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。

本町の人口は、減少傾向が続くものとみられますが、生産年齢人口に対する高齢者人口の割合はより一層増大し、高齢化が顕著になることが予想されています。

介護が必要になった人を社会全体で支える仕組みとして、平成 12 年度に介護保険制度が創設されてから 20 年以上が経過しています。その間、要介護認定者の増加とともに、介護サービスを提供する事業所も増加し、介護給付費は右肩上がり増加してきています。

本計画の期間中には、団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年を迎えることになり、働き方や社会参加、地域におけるコミュニティや生活環境の在り方、高齢期に向けた備え等を「人生 100 年時代」を前提としたものへ転換させ、全世代が参画した、豊かな人生を享受できる「超高齢社会」の実現を目指す必要があります。

高齢化が進む本町では、高齢者自身も「支える側」として、より多くの方がいつまでも健康で、生きがいを持って、地域で活躍することが「地域共生社会」の実現に重要となってきます。

本計画では、「全ての高齢者がいきいきと暮らせる町 みなかみ」を基本理念に掲げ、「健康で自立し、生きがいのある生活を送るために」また、「安心した生活を送るために」、「介護が必要になっても安心してらせるために」、高齢者に係る幅広い施策を推進していきます。

今後も本計画に基づき、町民の将来を見据えた施策の推進に最大限の努力をして参りますので、町民のみなさま、医療・介護・福祉の関係団体のみなさまのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり、ご尽力いただきましたみなかみ町介護保険運営協議会の委員のみなさまをはじめ、様々なご方面からご協力いただきました関係者のみなさまに心から感謝申し上げます。

令和 6 年 3 月

みなかみ町長 阿部 賢一





## 目次

I	計画策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の根拠法令	2
3	計画の位置づけ	3
4	計画の期間	4
5	計画の策定体制	4
II	高齢者を取り巻く現状と課題	5
1	高齢者の人口・世帯の現状	5
2	高齢者向けサービス等の利用状況	14
3	アンケート調査結果からみる現状	21
4	みなかみ町の介護保険事業等に係る特徴	45
III	日常生活圏域の設定について	53
IV	第9期介護保険事業計画の重点課題	54
V	計画の基本的な考え方	55
1	計画の基本理念	55
2	計画の方向性	55
3	施策の体系	56
VI	施策の展開	57
1	健康で自立し、生きがいのある生活を送るために	57
2	安心した生活を送るために	75
3	介護が必要になっても安心して暮らせるために	96
VII	介護保険事業の見込みと保険料	104
1	被保険者数、要介護等認定者数及びサービス利用者数等の推計	104
2	サービス種類ごとの見込み量	107
3	介護保険事業費の推計	123
4	介護保険料の算出	126
VIII	計画の推進体制と進捗管理	131
1	連携の強化	131
2	計画の進捗管理	131
資料編		132
1	みなかみ町介護保険運営協議会規則	132
2	みなかみ町介護保険運営協議会委員名簿（令和6年1月現在）	133
3	みなかみ町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱	134
4	高齢者保健福祉計画策定経緯	135



# I 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

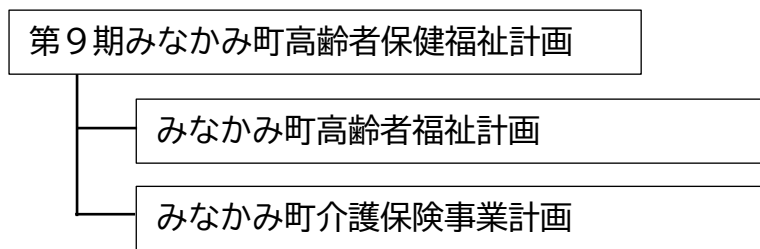
みなかみ町では、年少・生産年齢人口が減少する一方、65歳以上の高齢者人口は、今後とも増加が続き、全国的に高齢者人口がピークを迎える2040年には、町の高齢化率は44.3%に達するものと推計され、国の高齢化率を大きく上回る見込みです。また85歳以上人口が急速に増加し、医療・介護・生活支援ニーズを有する高齢者など要介護高齢者が一層増加することが見込まれています。

さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービスの基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進により、高齢者のみならず、障害者や子どもなどを含む全ての方を対象とした地域共生社会の実現を見据えることも求められています。

こうした中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、地域で支え合うことがより重要になってきます。

町内に暮らす高齢者が生きがいを持ち、たとえ介護が必要になっても安心して自分らしく暮らし続ける地域を目指し、「第9期みなかみ町高齢者保健福祉計画」を作成しました。

## 2 計画の根拠法令



高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく計画であり、高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、その実現に向かって取り組むべき施策全般が定められています。

また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づく計画であり、介護サービス量の見込みや地域支援事業の量の見込み等について明らかにしたものです。

町ではこれらを一体的に策定しています。

### 【老人福祉計画】

老人福祉計画は、老人福祉法第20条の8に規定される計画で、主に要援護高齢者等の自立した生活を支援する事業ですが、当町においては、このほか保健・健康づくり、生きがい対策、生活基盤、生活環境の整備等高齢者の生活に関わる全般的な内容としています。

#### ※老人福祉法

(市町村老人福祉計画)

第二十条の八 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

### 【介護保険事業計画】

介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定により、厚生労働大臣の「基本指針」に則して策定するもので、要介護者等のニーズやサービス供給量などを勘案し、介護保険サービス・介護予防サービス及び地域支援事業の種類ごとの量や費用額の見込みなどに関わる内容となっており、3年ごとに策定され、今回は第9期となります。

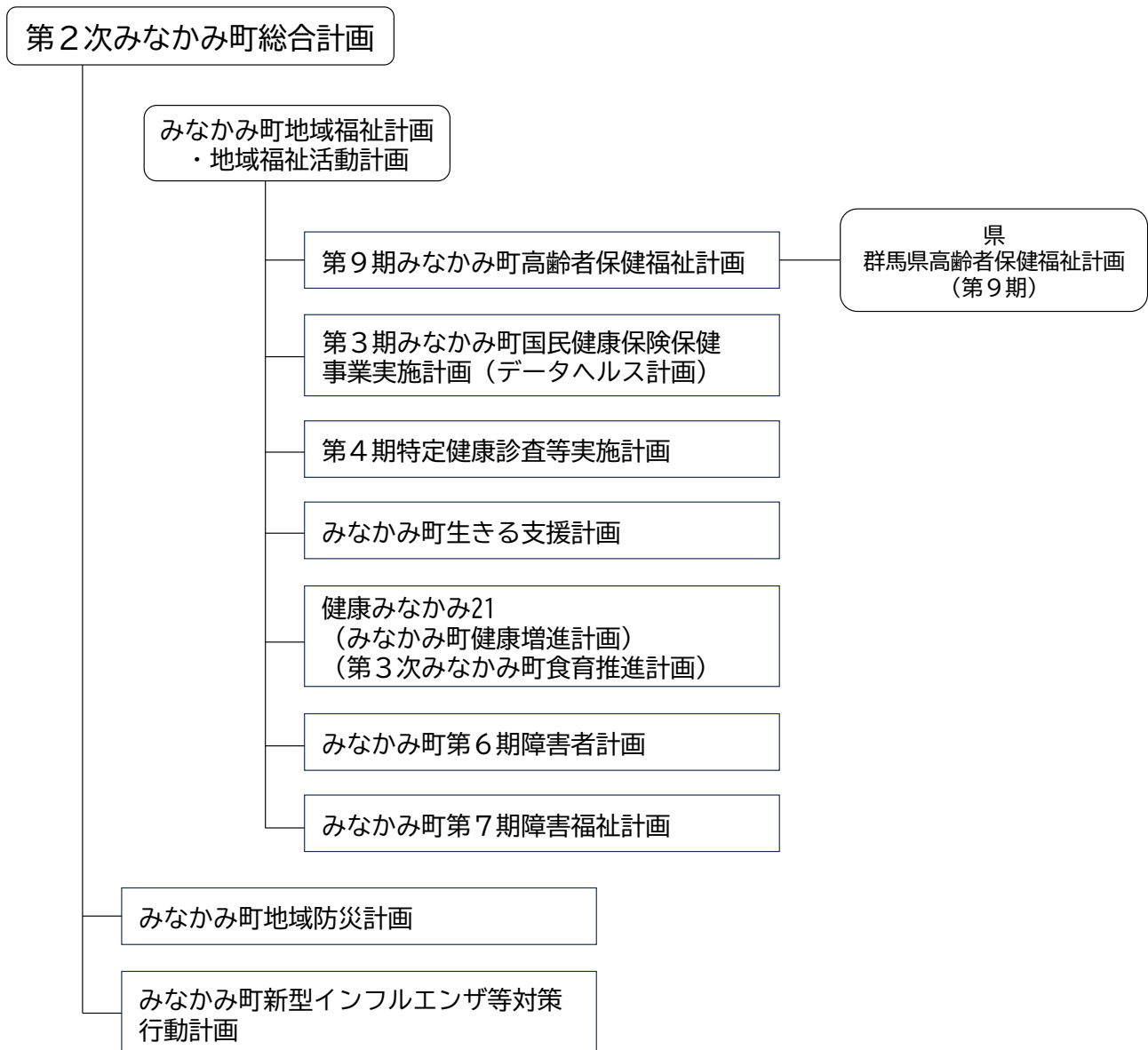
#### ※介護保険法

(市町村介護保険事業計画)

第一百七条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

### 3 計画の位置づけ

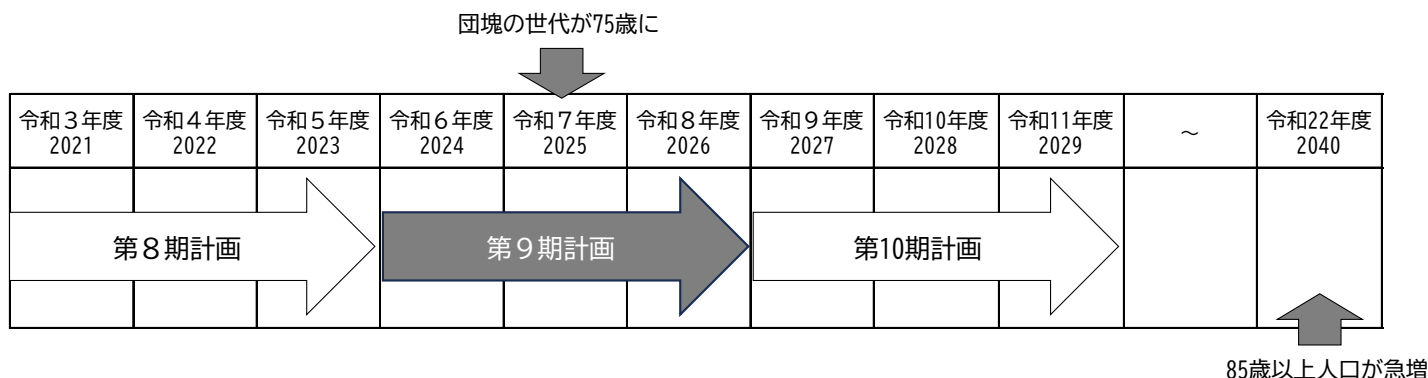
本計画は、町の最上位計画である「第2次みなかみ町総合計画」の個別計画として位置づけ、国及び県が策定した関連計画、福祉系の上位計画である「みなかみ町地域福祉計画・地域福祉活動計画」や、新型コロナウイルス感染症対応への「みなかみ町新型インフルエンザ等対策行動計画」、災害時対応での「みなかみ町地域防災計画」等、町が策定した各種計画との整合・連携を図ります。



## 4 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3か年計画です。

介護保険法第117条第1項により3年を1期として定められている介護保険事業計画にあわせて3年ごとに見直しを行い、新たな計画を策定します。



## 5 計画の策定体制

### (1) 計画策定委員会での検討

原案の作成にあたり、必要な事項の審議及び調整を全庁的に行うことから、関係課職員から組織される、「みなかみ町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」を設置。

また、有識者、町民団体等の代表、第1号及び第2号被保険者である町民、保健・医療及び福祉分野の各関係者等から構成される「みなかみ町介護保険運営協議会」において、さらにその計画の審議を行いました。具体的には、本町の現状・課題の検討、計画骨子案の検討、計画素案の検討、サービス見込み量の検討等を行っています。

### (2) アンケート調査の実施

令和4年11月に町内にお住いの65歳以上の方を対象に、日常の生活状況や健康状態ならびに介護保険サービス等の利用状況、また、今後の利用意向を把握するとともに、高齢者の要望や意見等を把握するために、アンケート調査を実施しました。

### (3) パブリック・コメントの実施

本計画の内容に関して、策定過程における公正の確保と透明性の向上とともに、町民の町政への参画を促進することを目的として、パブリック・コメントを実施しました。

### 【実施の概要】

募集期間：令和6年1月10日～令和6年1月24日

募集方法：窓口持参、郵送、FAX又は電子メール

公表場所：町役場、各支所、町ホームページ

周知方法：町ホームページ



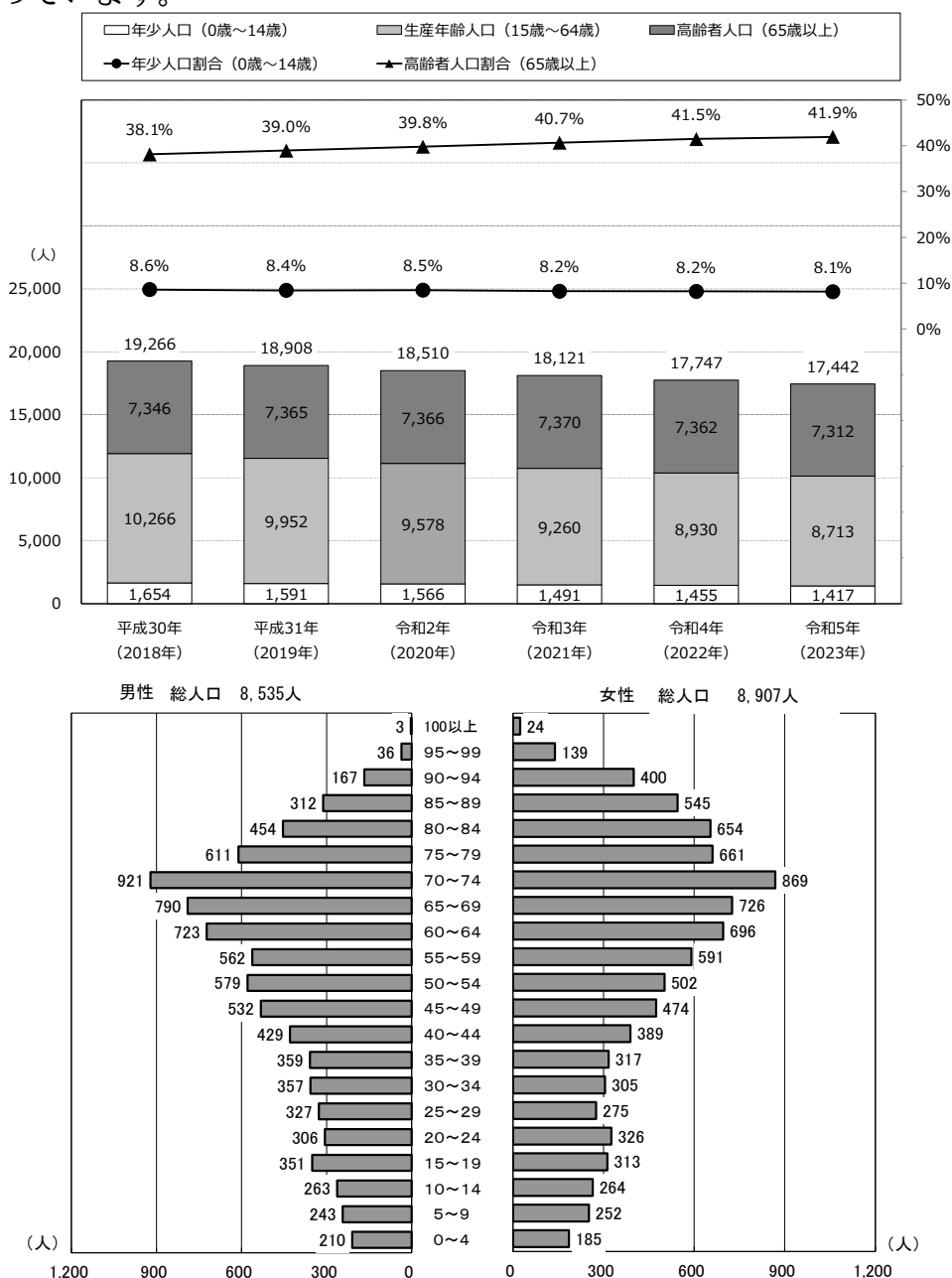
## Ⅱ 高齢者を取り巻く現状と課題

### 1 高齢者の人口・世帯の現状

#### (1) 人口の推移

##### ①人口の推移

本町の人口は年少人口及び生産年齢人口は減少傾向であり、高齢者人口は増加傾向で推移しています。総人口に占める高齢者の割合である高齢化率も増加傾向で推移し、令和4年は41.5%、令和5年では41.9%となっており、県の高齢化率（令和4年10月1日で31.0%）を大きく上回るペースで上昇しています。また、本町の人口構成は、令和5年4月1日現在で、男性女性とも70～74歳代が最も多くなっており、特に男性は60歳～74歳で女性より多いことから、今後は男性の後期高齢者数の増加率が高いことが特徴となっています。



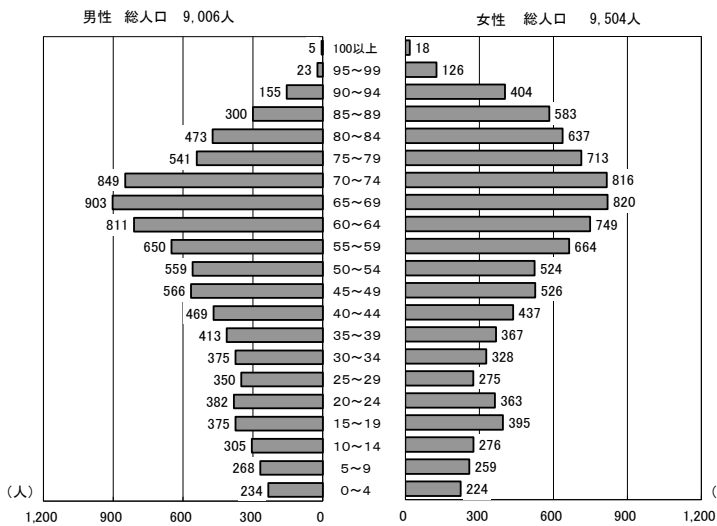
資料：住民基本台帳（各年4月1日）

②2020年及び2040年の人口構造の変化

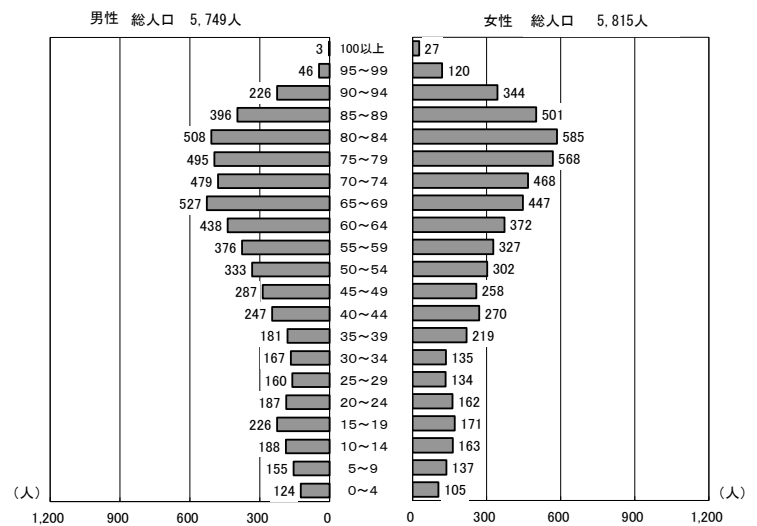
本町と全国の人口構造を比較すると、ともにつぼ型となり、人口が減少傾向にあるといえます。特に、本町においては、その傾向が顕著になっています。

■みなかみ町

2020年（令和2年）

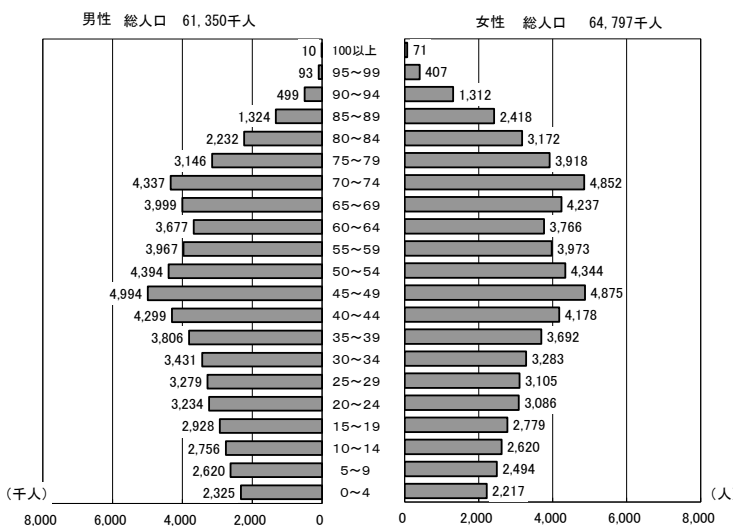


2040年（令和22年）

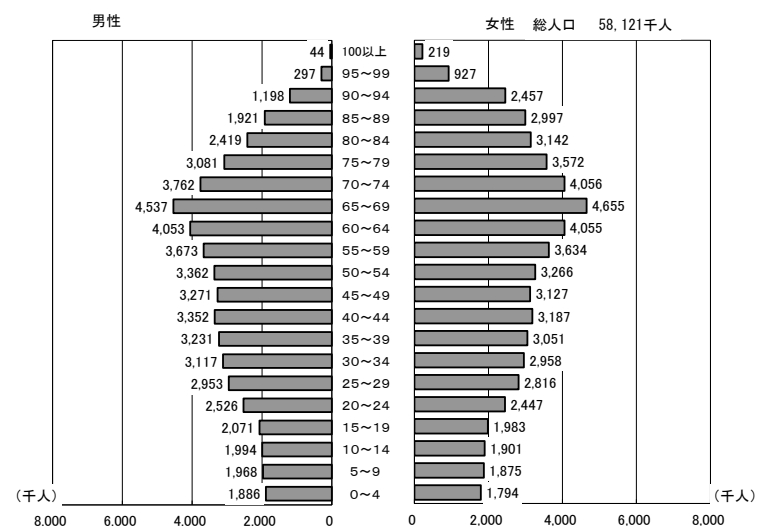


■全国

2020年（令和2年）



2040年（令和22年）

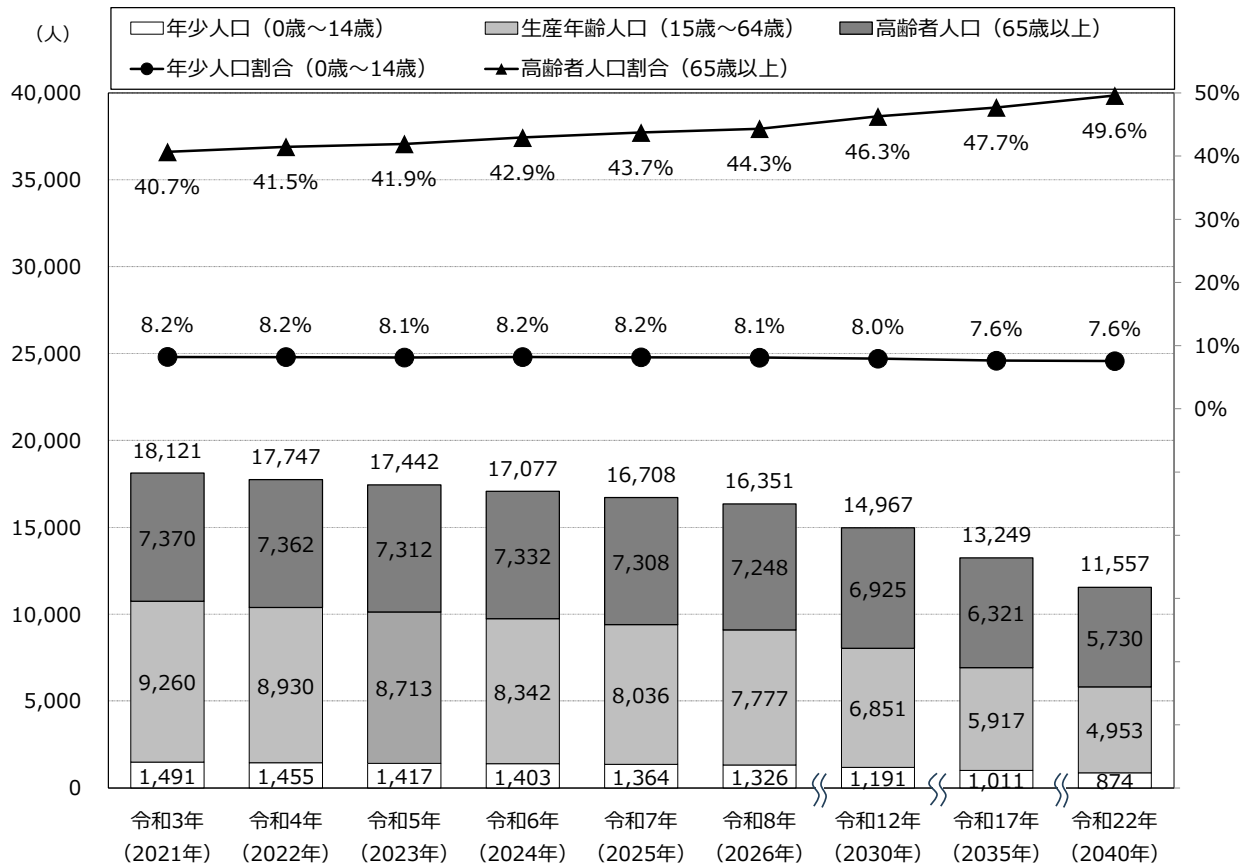


(2) 人口推計

① 高齢者人口の推計

住民基本台帳を基にしたコーホート変化率法による人口推計の結果は以下のとおりとなります。

今後も人口減少傾向は続くものとみられ、令和8年では令和5年に比べ1,091人少ない16,351人になるものと推計されます。また、高齢化率は上昇を続け、令和8年では、44.3%に達するものと推計されます。



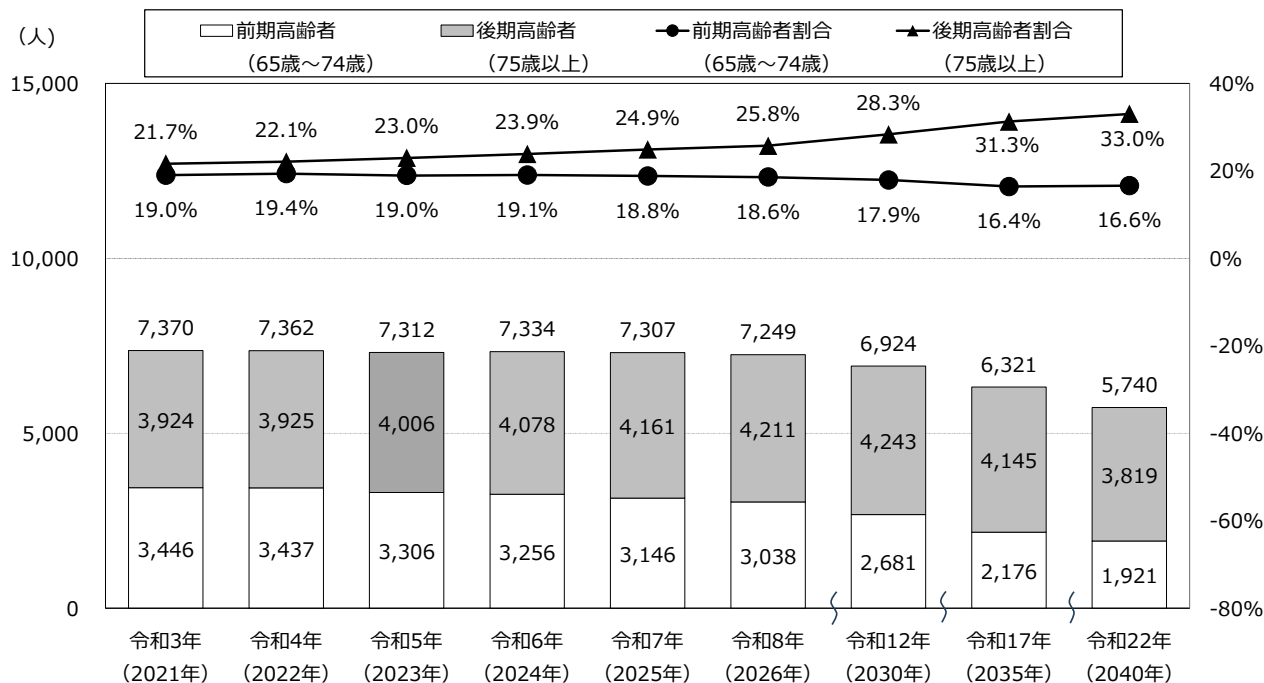
※住民基本台帳（平成30年～令和5年4月1日現在人口よりコーホート変化率法にて推計）

※コーホート変化率法

各コーホート（同年又は同期間）の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。直近3～4年の推計に有効です。

②前期高齢者と後期高齢者数の将来推計

高齢者に占める前期高齢者の割合は、令和5年度で19.0%、令和8年度で18.6%とやや減少傾向で推移しますが、後期高齢者の割合は、令和5年度で23.0%、令和8年度で25.8%と2.8ポイントの上昇が見込まれます。

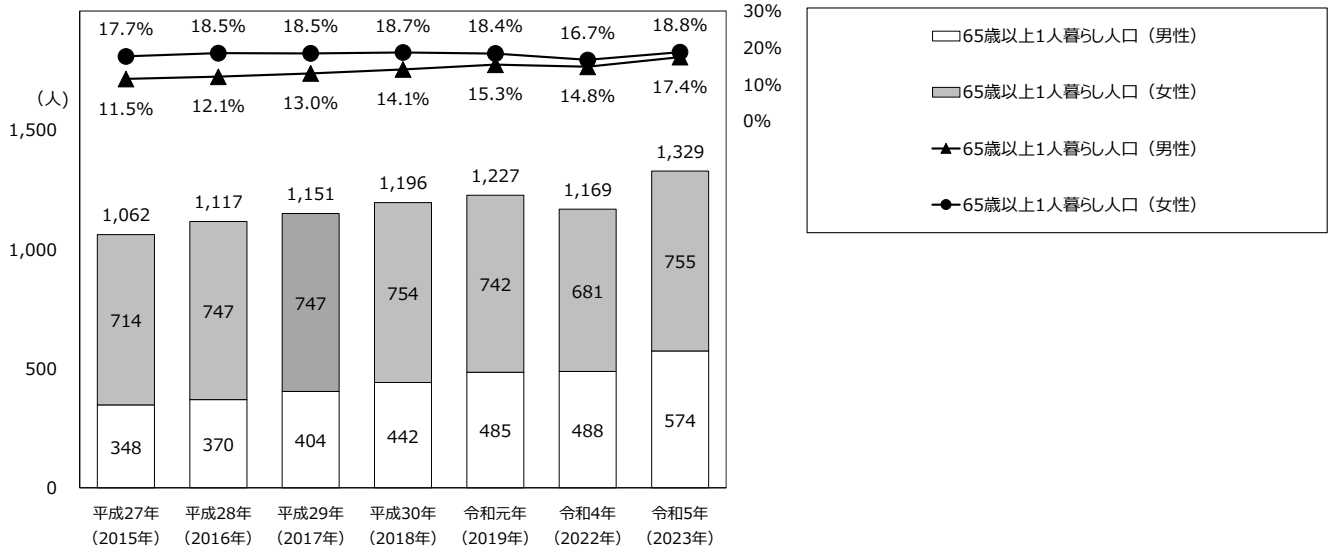


※住民基本台帳（平成30年～令和5年4月1日現在人口よりコーホート変化率法にて推計）

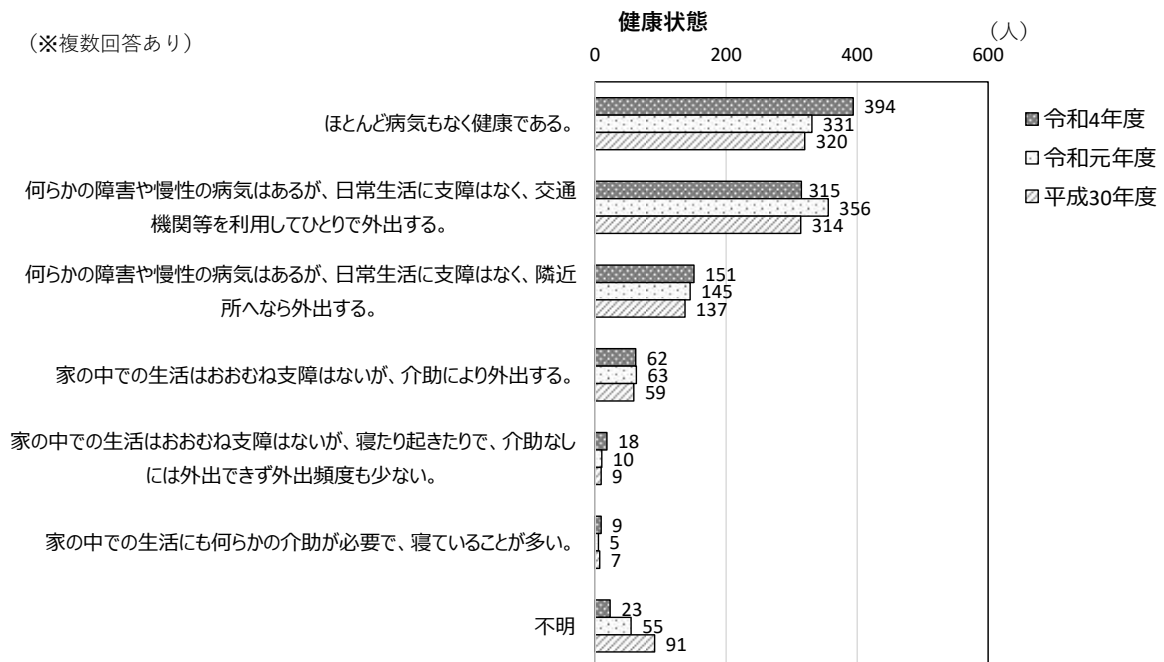
(3) ひとり暮らし高齢者の推移

令和5年の65歳以上のひとり暮らし人口は令和元年に比べ102人増加しています。男性は89人の増加で、女性は13人の増加となっています。

また、健康状態では、「ほとんど病気もなく健康である」という回答が令和4年度で増加しています。



(※複数回答あり)



資料：「ひとり暮らし高齢者基礎調査」（令和2年及び令和3年は調査の実施なし）

(4) 高齢者の疾病等の状況

① 高齢者の疾病別の状況

本町の主要な国民健康保険者、入院の件数を見ると、65～69歳では「新生物（腫瘍）」、70～74歳では、「循環器系の疾患」、75歳以上では「筋骨格系及び結合組織の疾患」が最も多くなっています。特に、75歳以上の「筋骨格系及び結合組織の疾患」は県の2倍以上となっています。

また、入院外では65歳～69歳、70～74歳、75歳以上ともに「循環器系の疾患」が最も多くなっています。

■ 国保疾病別医療分析 【65歳から74歳】（令和4年度レセプト、被保険者千人当たり）

入院件数（上位5位）							
65～69歳				70～74歳			
順位	疾病名	件数		順位	疾病名	件数	
		町	県			町	県
1	新生物（腫瘍）	5.632	3.257	1	循環器系の疾患	5.600	4.286
2	精神及び行動の障害	5.360	2.621	2	新生物（腫瘍）	4.893	4.358
3	循環器系の疾患	3.089	2.962	3	筋骨格及び結合組織の疾患	3.596	2.384
4	消化器系の疾患	2.907	1.927	4	消化器系の疾患	3.242	2.461
5	筋骨格及び結合組織の疾患	2.362	1.761	5	呼吸器系の疾患	2.004	1.534

入院外件数（上位5位）							
65～69歳				70～74歳			
順位	疾病名	件数		順位	疾病名	件数	
		町	県			町	県
1	循環器系の疾患	197.311	165.582	1	循環器系の疾患	219.301	206.316
2	内分泌、栄養及び代謝	146.166	177.777	2	内分泌、栄養及び代謝	167.541	201.940
3	筋骨格及び結合組織の疾患	85.120	96.574	3	筋骨格及び結合組織の疾患	103.637	122.086
4	眼及び付属器の疾患	63.227	73.510	4	眼及び付属器の疾患	93.557	94.760
5	消化器系の疾患	53.234	61.134	5	消化器系の疾患	65.967	74.893

■ 国保疾病別医療分析 【75歳以上】（令和4年度レセプト、被保険者千人当たり）

入院件数（上位5位）			
順位	疾病名	件数	
		町	県
1	筋骨格系及び結合組織の疾患	16.565	7.102
2	循環器系の疾患	16.524	11.300
3	呼吸器系の疾患	9.537	6.334
4	消化器系の疾患	5.080	3.919
5	新生物（腫瘍）	4.001	4.461

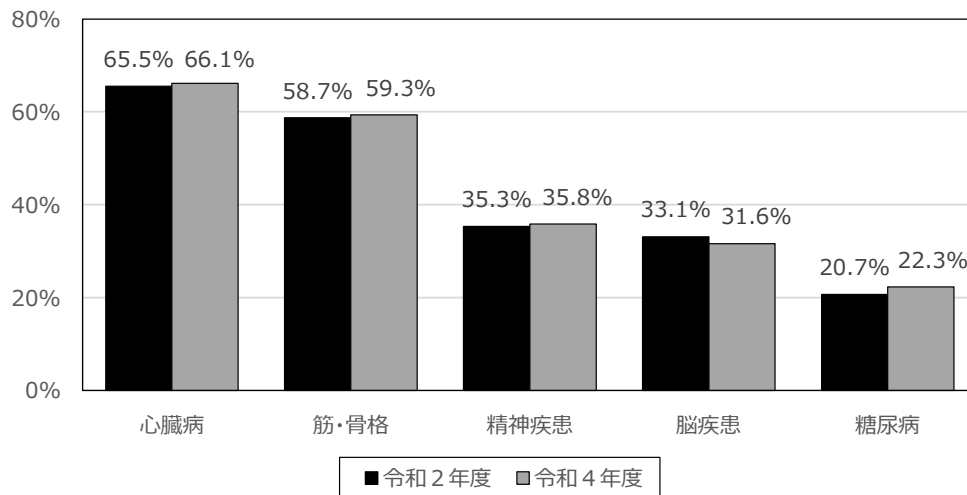
入院外件数（上位5位）			
順位	疾病名	件数	
		町	県
1	循環器系の疾患	297.867	278.573
2	筋骨格系及び結合組織の疾患	144.984	154.568
3	内分泌、栄養及び代謝疾患	120.395	176.422
4	眼及び付属器の疾患	95.267	107.713
5	消化器系の疾患	84.258	104.847

資料：群馬県国民健康保険団体連合会「KDB システム 疾病別医療分析」

②要介護（支援）者認定者の有病状況（複数回答）

要介護（支援）者認定者の有病状況を見ると、令和2年度と令和4年度は上位5疾病が同じ結果となっています。「心臓病」が最も多く、次いで「筋・骨格」、「精神疾患」となっています。令和2年に比べ令和4年は、「脳疾患」以外で要介護認定者に占める割合が増加しています。

令和2年度			令和4年度		
順位	有病状況	認定者中に占める割合	順位	有病状況	認定者中に占める割合
1	心臓病	65.5%	1	心臓病	66.1%
2	筋・骨格	58.7%	2	筋・骨格	59.3%
3	精神疾患	35.3%	3	精神疾患	35.8%
4	脳疾患	33.1%	4	脳疾患	31.6%
5	糖尿病	20.7%	5	糖尿病	22.3%



③後期高齢者の診療費の状況

本町の令和4年度5月における後期高齢者の診療費を見ると、「入院+入院外」では県内で2位と高額になっています。疾病別では、「高血圧性疾患」で県内1位、虚血性疾患では県内3位であり、脳血管疾患では、県内6位となっており、いずれも県平均の2倍近くの診療費がかかっています。

■入院+入院外1人あたり診療費（円）  
【令和4年】

順位	市町村名	1人あたり診療費
1	片品村	79,194
2	みなかみ町	79,139
3	昭和村	71,301
4	長野原町	70,998
5	沼田市	70,828
	県平均	56,908

■高血圧性疾患1人あたり診療費（円）  
【令和4年】

順位	市町村名	1人あたり診療費
1	みなかみ町	9,194
2	東吾妻町	6,665
3	中之条町	6,149
4	草津町	6,089
5	神流町	5,935
	県平均	3,893

■虚血性疾患1人あたり診療費（円）  
【令和4年】

順位	市町村名	1人あたり診療費
1	榛東村	3,487
2	片品村	3,448
3	みなかみ町	2,971
4	上野村	2,022
5	沼田市	1,826
	県平均	1,345

■脳血管疾患1人あたり診療費（円）  
【令和4年】

順位	市町村名	1人あたり診療費
1	榛東村	9,725
2	高山村	9,272
3	川場村	8,666
4	片品村	8,424
5	東吾妻町	7,738
6	みなかみ町	7,136
	県平均	4,093

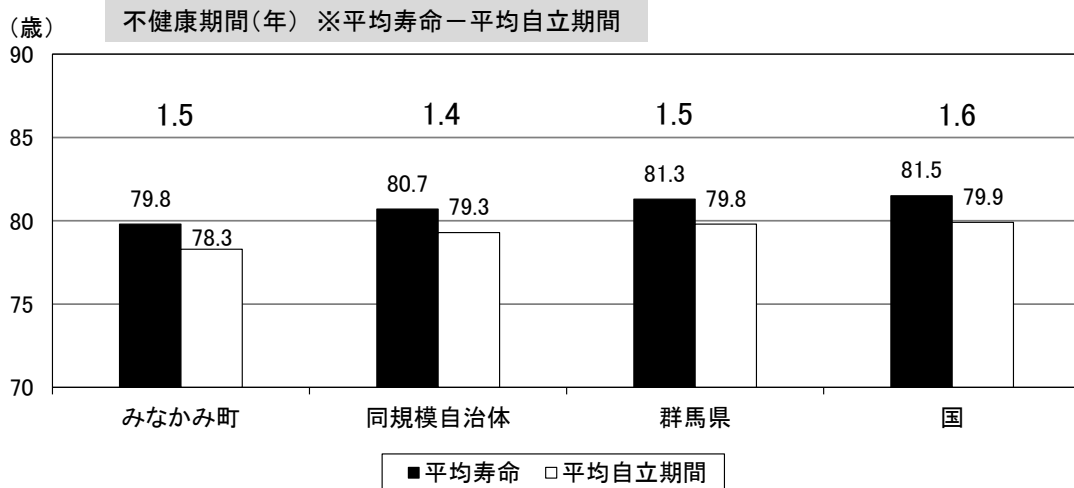
資料：群馬県後期高齢者医療広域連合「疾病分類統計表」



(5) 平均寿命と平均自立期間（健康寿命）

①平均寿命と平均自立期間（男性）（令和3年度）

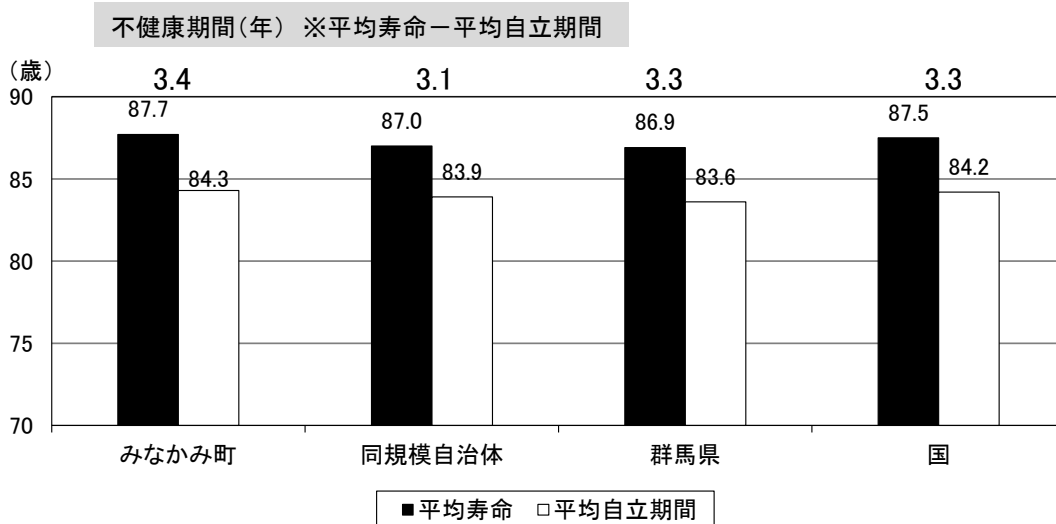
本町の男性の平均寿命は 79.8 歳、平均自立期間は 78.3 歳と、どちらも国・群馬県・同規模自治体よりも若干低くなっています。また、不健康期間は 1.5 年と、他と同水準になっています。



参考：国保データベース

②平均寿命と平均自立期間（女性）（令和3年度）

本町の女性の平均寿命は 87.7 歳、平均自立期間は 84.3 歳と、どちらも国・群馬県・同規模自治体よりも若干高くなっています。また、不健康期間は 3.4 年と、他と同水準になっています。



参考：国保データベース

※「平均自立期間」とは日常生活動作が自立している期間のことで、平均寿命から介護が必要（要介護2以上）になる期間、いわゆる「不健康期間」を差し引いたものであり、健康寿命の算出が難しいため平均自立期間を健康寿命と読みかえて使用する

※「同規模自治体」は人口2万人以上の全国153町村の平均値

## 2 高齢者向けサービス等の利用状況

### (1) 介護予防事業の利用状況

#### ①一般介護予防事業（地域支援事業）

65歳以上の高齢者を対象に、介護予防知識の普及や運動教室、地域で行う健康教室などを通じて、閉じこもり予防や介護予防事業などを行っています。男性の参加者が少ないことが課題となっています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
参加件数（件）	2,200	871	979	2,695

#### ■地区の健康教室参加者数(令和4年度)

	実施教室数 (箇所数)	参加延べ人数		平均参加者数 (人)
		男性（人）	女性（人）	
月夜野地区	11	154	505	6.1
水上地区	5	7	208	5.0
新治地区	0	0	0	0.0
合計	16	161	713	11.1

(介護予防サポーター除く)

#### ■ふれあいサロン

	実施箇所数（箇所数）		平均参加者数（人）	
	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
月夜野地区	5	7	11.2	10.6
水上地区	7	7	13.4	12.4
新治地区	9	9	18.1	15.7
合計	21	23	42.7	38.7

#### ■主な介護予防(運動)教室の参加者数(令和4年度)

	実施回数 (箇所数)	参加延べ人数（人）		平均参加者数 (人)
		男性	女性	
筋力アップ教室	5	7	11.2	10.6
元気塾	7	7	13.4	12.4
.EXE 高齢者運動教室	9	9	18.1	15.7
(フレイル予防) げんき〜ず	21	23	42.7	38.7

■送迎付き健康教室参加者数(令和4年度)

	実施回数 (箇所数)	参加延べ人数(人)		平均参加者数 (人)
		男性	女性	
水上地区	1	32	250	11.8
新治地区	1	42	180	9.3
合計	2	74	430	

②後期高齢と介護予防の一体化学業1

町の健診受診者でリスクのある高齢者に対し、積極的にアプローチを行い、後期高齢者の健康増進及び介護予防を行っています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
延べ実施件数(件)	—	57	25	31

③後期高齢と介護予防の一体化学業2

地域のサロン等の住民通いの場を利用して、地域における健康増進を図っています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
実施回数(回)	—	0	2	6

④高齢者向けスマホ教室の実施

新しい生活様式への対応や有事の際の情報収集など、生活に欠かせなくなっているスマートフォンの利用を促進し支援することにより、デジタルデバイドを解消し高齢者の健康増進及び安全安心の確保につなげます。(令和4年度より実施)

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
延べ参加者数(人)	—	—	—	24

⑤認知症サポーター養成事業

認知症の方や家族を温かく見守り、支援する応援者となる認知症サポーターを養成するための講座を中学1年生及び一般を対象に継続的に開催しています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
認知症サポーター養成人数(人)	139	124	116	130

⑥介護サポーター養成及び活動支援

介護予防に取り組み、高齢者が元気に暮らせるよう地域で活動する介護予防サポーターの養成を行い、地域で活動するサポーターを支援しています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
登録人数(人)	32	50	33	35

⑦介護支援ボランティアポイント制度の活用

高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行うことにより、社会参加や地域貢献を通じ、自らの健康増進や介護予防に取り組むとともに、要介護・要支援高齢者に対する地域の支え合い活動を育成・支援するため、ボランティアポイントの活用を推進しています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
ポイント交換人数(人)	9	28	37	35

⑧認知症カフェ運営費助成事業

認知症の方とその家族、地域住民、専門職等誰もが参加することができ、集える場所としての認知症カフェの設置や活動を推進し、運営費の助成を行っています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
認知症カフェ助成数(件)	6	5	2	4
利用延べ件数(件)	2,115	354	177	435

⑨ふれあいカフェ助成事業

高齢者が地域で交流を図り、生き生きと生活できるよう、「ふれあいカフェ」の設置を推進し、開設費及び運営の助成を行っています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
カフェの数(件)	3	3	3	4

(2) 福祉サービス等の利用状況

①老人クラブ活動支援事業

老人クラブが行う、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動やボランティア活動などの各種活動を通じて、高齢者の社会参加を促進すると共に明るい長寿社会の実現と保健福祉を向上に寄与するために運営費を助成しています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
会員数(人)	1,667	1,506	1,414	1,194
クラブ数(箇所)	25	24	24	23

②シルバー人材センター運営支援事業

高齢者の就労機会の創設、閉じこもり防止などの介護予防対策として設立されたシルバー人材センターの運営費を助成しています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
就業延べ人数(人)	5,190	5,154	5,130	6,164

③敬老祝金支給事業

多年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともにその福祉増進に寄与するため、敬老祝金を支給しています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
支給人数(人)	900	820	815	812

④在宅介護者慰労事業

介護認定要介護4又は5と認定された高齢者を、1年以上継続して在宅介護を行っている介護者に対して、慰労金を支給しています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
受給者数(人)	19	20	28	22

⑤高齢者等紙おむつ支給事業

在宅で生活する高齢者に紙おむつ等の購入費用を助成することにより、高齢者本人とその家族の経済的負担の軽減を図っています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
利用実人数(人)	349	371	386	384

⑥高齢者世帯等ごみ袋無償配布事業

高齢者のみの世帯に対して、福祉ごみ袋を無償で配布することにより、安否確認を行っています。(令和5年度から敬老祝金事業と一体化した新たな支援事業にリニューアルしたため、廃止)

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
配布世帯数(世帯)	2,335	2,348	2,478	2,398

⑦高齢者おでかけタクシー券助成事業

65歳以上の高齢者の日常生活の利便性の向上及び社会活動の拡大を図るため、運転免許証を保有していない高齢者の方がタクシーで利用できる「タクシーカード」の交付を行っています。(令和4年6月開始)

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
利用者数(人)	—	—	—	83

(3) 在宅生活を支えるためのサービス利用状況

①総合相談支援業務（地域支援事業）

高齢者の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握するとともに、高齢者やその家族から様々な相談を受け止める相談窓口を「地域包括支援センター」に設置し、適切な支援を素早く提供するための体制づくりを行っています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
相談延べ件数（件）	37	1,321	699	343

②自立支援型ホームヘルプサービス事業

要介護認定において非該当となった方のうち、生活支援が必要な高齢者を対象に、自立に向けた生活援助等の支援をしています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
生活援助利用延べ回数（回）	99	50	51	51
利用実人数（人）	168	94	127	87

③高齢者及び要援護者世帯冬期生活支援事業

労力的かつ経済的に自力で除雪が困難な高齢者及び要援護者に対して、冬の間の生活支援として、屋根の雪下ろし費用または倒壊の恐れがある場合、一時避難のための宿泊費用の支援を行っています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
利用者世帯数（人）	1	7	40	5

④一人暮らし高齢者等配食サービス事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯等、食事を作ることができない等の理由により栄養管理に偏りが見られる高齢者を対象に、週に1回昼食を配達し、健康の保持及び安否確認を行っています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
延べ利用者数（人）	3,091	3,619	3,735	3,645
利用実人数（人）	68	95	97	99

⑤緊急通報システム運営事業

ひとり暮らし等で身体に緊急を要する疾病等を抱えている高齢者を対象に、電話回線を利用した緊急通報システムを設置しています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
利用実人数（人）	26	25	19	16

⑥介護者負担軽減対策事業（地域支援事業）

認知症カフェと連携し、在宅介護に取り組む家族介護者同士が集まり、悩み等を共有することのできる場や、情報を入手・交換できる場を提供するとともに、介護方法の相談や助言等を行っています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
物忘れ相談（回）	3	3	3	3
家族介護教室（回）	0	0	0	1

⑦成年後見制度利用支援事業（地域支援事業）

認知症等により判断能力が十分でない高齢者の権利を守るため、法律的に支援する成年後見制度の周知を進めるとともに、申立支援や後見人等への費用負担が困難な方に対して、費用の助成を行っています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
申立件数（件）	0	7	0	1
報酬助成（人）	2	0	1	0

⑧生活管理短期宿泊事業

栄養管理や生活管理に困難を抱えている高齢者や、虐待等の事情により一時的緊急避難が必要な高齢者を保護し、短期的な生活管理指導を養護老人ホーム等において行っています。

	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
保護者数（人）	4	1	0	4



### 3 アンケート調査結果からみる現状

#### (1) 調査の目的

「すべての高齢者がいきいきと暮らせる町 みなかみ」を基本理念とした「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、それに沿って高齢者保健福祉事業、介護保険事業の推進に努めてきました。

この計画は3年ごとに見直すこととなっており、本年度の第9期計画の策定に向け、計画策定の重要な基礎資料となるアンケート調査を実施しました。

#### (2) 調査の概要

##### ①調査の実施期間

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	令和4年11月1日～11月30日
在宅介護実態調査	令和4年2月～令和5年1月
ケアマネジャー調査	令和4年11月12日～12月20日
介護人材実態調査 居所変更実態調査 在宅生活改善調査	令和4年11月～12月

##### ②実施方法

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	町内にお住いの65歳以上の方の中から無作為に抽出し、郵送による配布・回収
在宅介護実態調査	町内にお住まいの在宅で要介護1から5の認定を受けている方を対象に認定調査員による聞き取り調査を実施
ケアマネジャー調査	町内居宅介護事業所及び介護予防支援事業所勤務のケアマネジャーへの調査
介護人材実態調査 居所変更実態調査 在宅生活改善調査	町内各事業所へ調査

##### ③調査対象者等及び回収率等

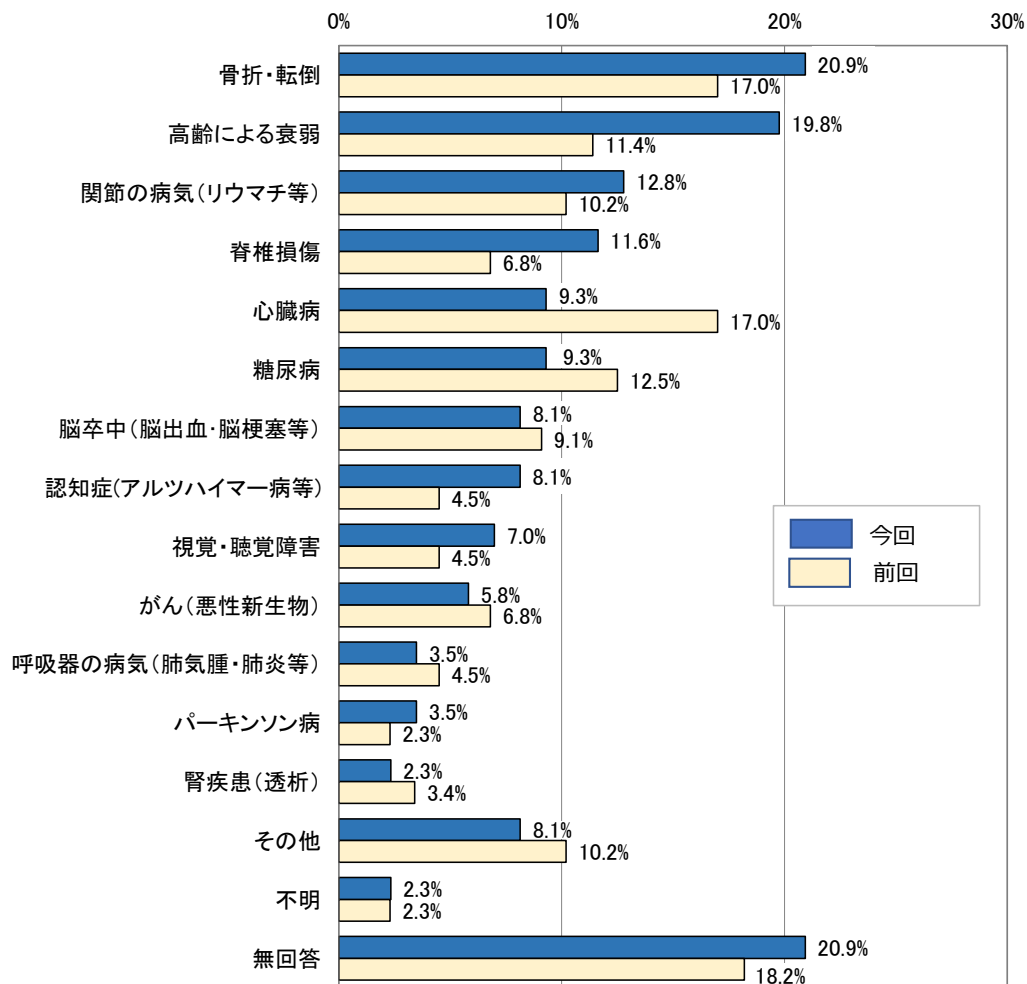
種別	対象者・対象事業所	回収数	有効回収数	有効回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	1,000人	781件	781件	78.1%
在宅介護実態調査	—	425件	425件	—
ケアマネジャー調査	29人	26人	26人	87.6%
介護人材実態調査	34事業所	32件	32件	94.1%
居所変更実態調査	12事業所	12件	12件	100%
在宅生活改善調査	7事業所	8件	8件	—

(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

町内在住の介護認定を受けていない65歳以上の高齢者が対象です。

①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか。(いくつでも)

「骨折・転倒」が最も多く20.9%、次いで「高齢による衰弱」が19.8%、「関節の病気(リウマチ等)」が12.8%となっています。

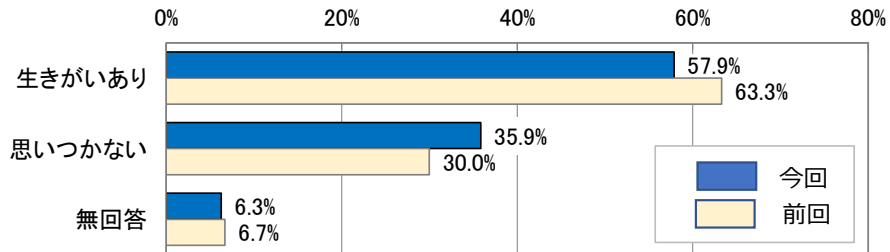


前回は令和2年2月調査実施

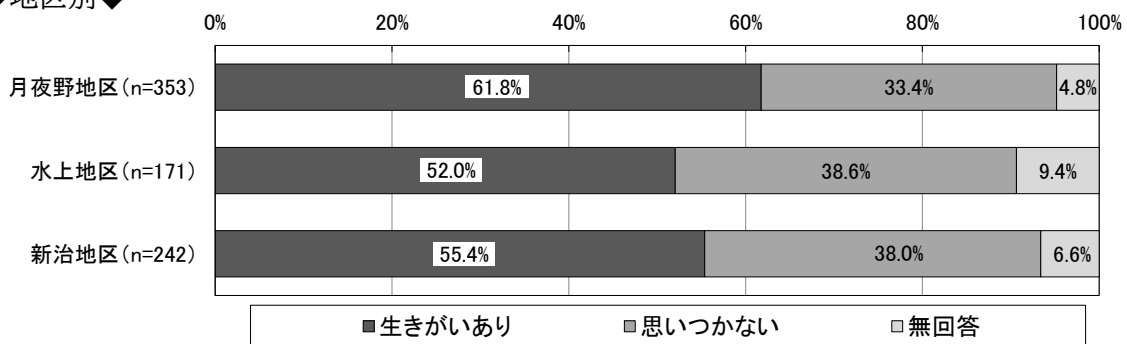
②生きがいがありますか。(○は1つ)

「生きがいあり」が57.9%、「思いつかない」は35.9%となっており、「生きがいあり」は前回に比べ5.4ポイント減、「思いつかない」は5.9%増となっています。

地区別にみると、月夜野地区では「生きがいあり」が6割を超えています。



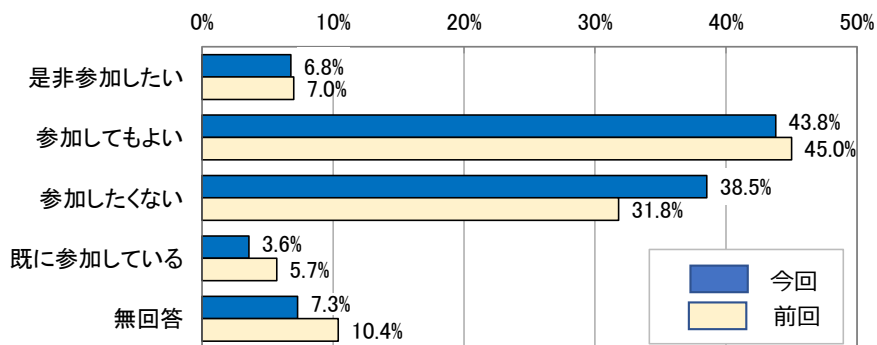
◆地区別◆



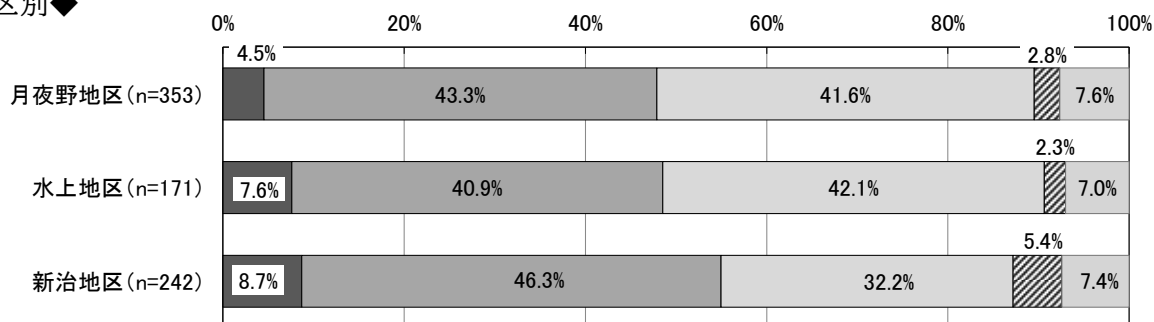
③地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたい。  
(○は1つ)

「是非参加したい」「参加してもよい」が50.6%、「既に参加している」を含めて54.2%と半数を占めています。なお、「参加したくない」という回答は前回に比べ6.7ポイント増加しています。

また、地区別に見ると、新治地区が「是非参加したい」「参加してもよい」という回答が他地区に比べて多くなっています。



◆地区別◆

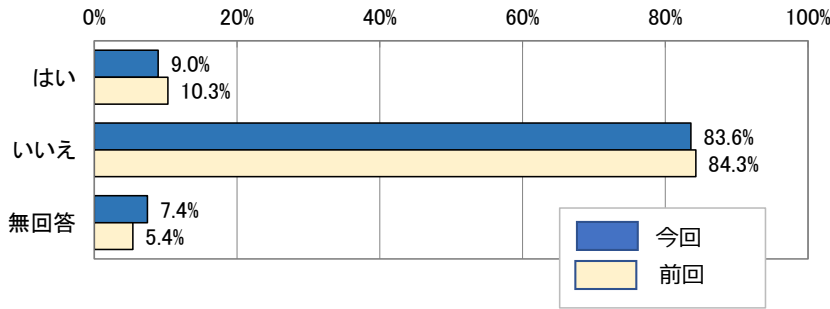


※ 2%未満は表記省略

■是非参加したい ■参加してもよい □参加したくない ▣既に参加している □無回答

④認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか（○は1つ）

「はい」が9.0%、「いいえ」が83.6%となっています。



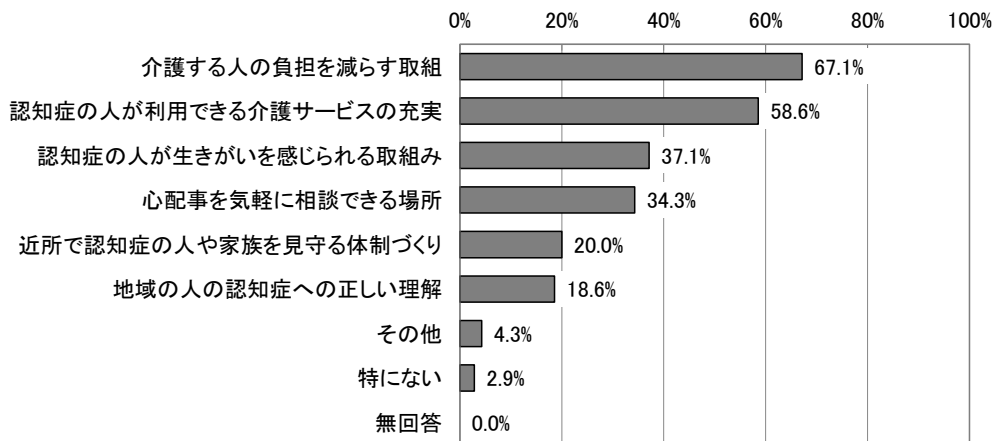
項目	度数	構成比
はい	70	9.0%
いいえ	653	83.6%
無回答	58	7.4%
回答者数	781	100.0%

前回は令和2年2月調査実施

【④において「1. はい」の方のみ】

⑤認知症の人が安心して在宅で暮らせるために必要なものは何だと思われますか（○は3つまで）

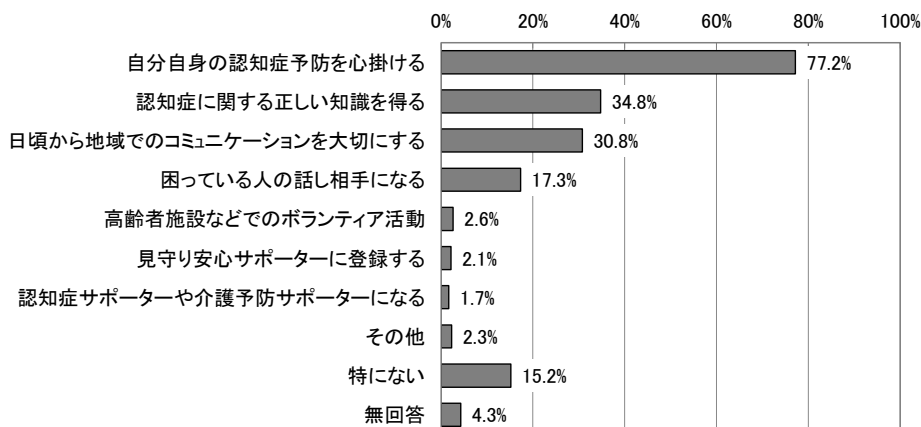
「介護する人の負担を減らす取組」が最も多く67.1%、次いで「認知症の人が利用できる介護サービスの充実」が58.6%、「認知症の人が生きがいを感じられる取組み」が37.1%となっています。



【④において「2. いいえ」の方のみ】

⑥認知症の人やその家族のために、地域においてあなたができることは何ですか（複数回答）

「自分自身の認知症予防を心掛ける」が最も多く77.2%、次いで「認知症に関する正しい知識を得る」が34.8%、「日頃から地域でのコミュニケーションを大切にする」が30.8%となっています。



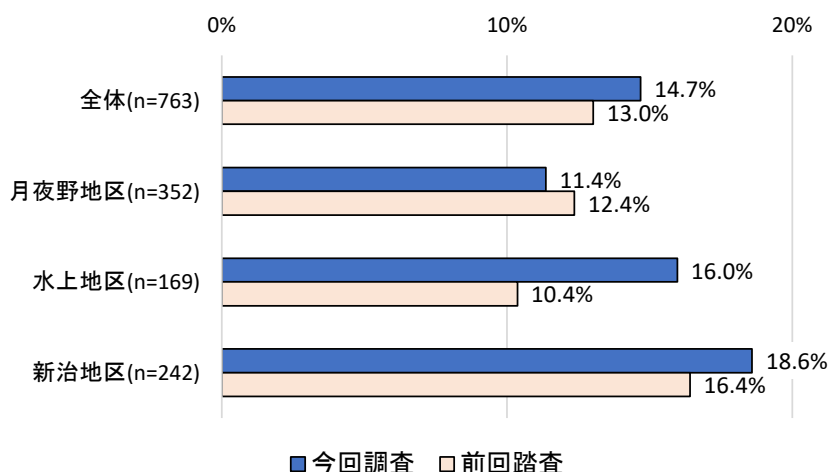
⑦リスク分析

国の手引き（「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き」令和4年8月 厚生労働省老健局）に基づき、各機能が低下している高齢者の地域分布を把握し、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することを目的とします。

1) 運動器機能の低下（以下のうち3項目以上が該当）

問2（1） 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	3. できない
問2（2） 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	3. できない
問2（3） 15分位続けて歩いていますか	3. できない
問2（4） 過去1年間に転んだ経験がありますか（	1. 何度もある 2. 1度ある
問2（5） 転倒に対する不安は大きいですか	1. とても不安 2. やや不安

運動機能の低下は、要介護状態等になるおそれの高い状態にあり、運動器の機能が低下しているまたはそのおそれのある方を判定します。

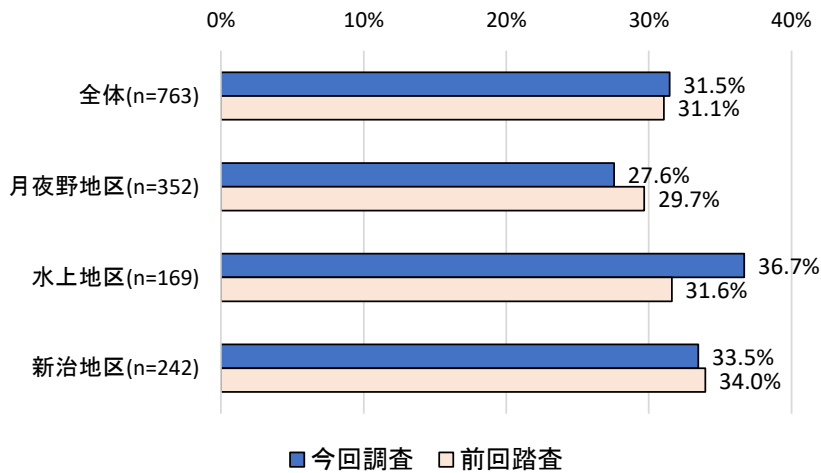


運動機能の低下については、新治地区が最も高く 18.6%となっています。

2) 転倒リスク (以下に該当)

問2 (4) 過去1年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある 2. 1度ある
--------------------------	---------------------

転倒リスクでは、日常生活において転倒のリスクが高い方を判定します。

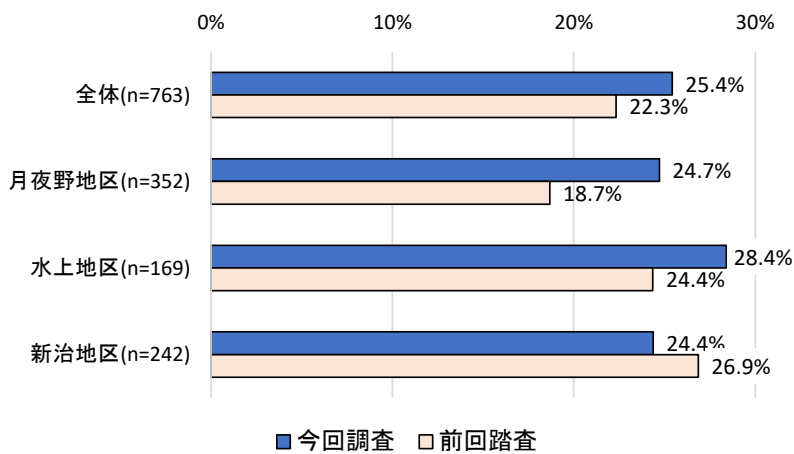


転倒リスクについては、水上地区が最も高く 36.7%となっています。

3) 閉じこもり傾向 (以下に該当)

問2 (7) 週に1回以上は外出していますか	1. ほとんど外出しない 2. 週1回
------------------------	------------------------

閉じこもり傾向では、要介護状態になるおそれの高い状態であり、閉じこもり状態の疑いのある方を判定します。

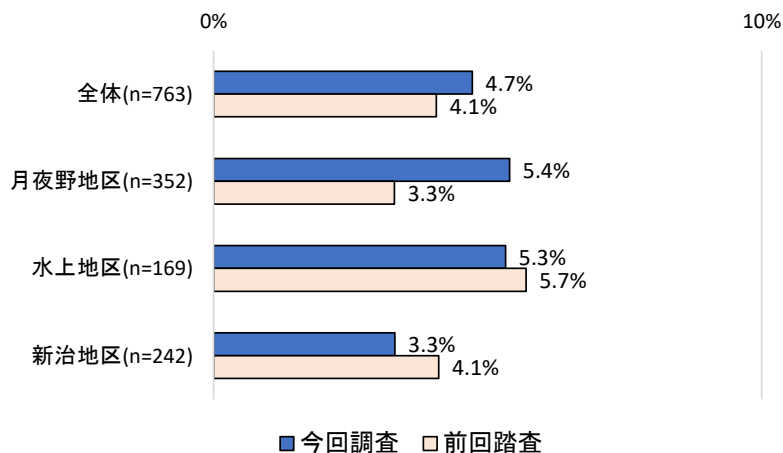


閉じこもり傾向については、水上地区が最も高く 28.4%となっています。

#### 4) 低栄養傾向 (以下2項目に該当)

問3 (1) BMI 体重(kg) ÷ 身長(m) × 身長(m)で算出	BMI (21.5未満)
問3 (7) 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい

低栄養傾向では、要介護状態になるおそれの高い状態であり、低栄養状態の疑いのある方を判定します。

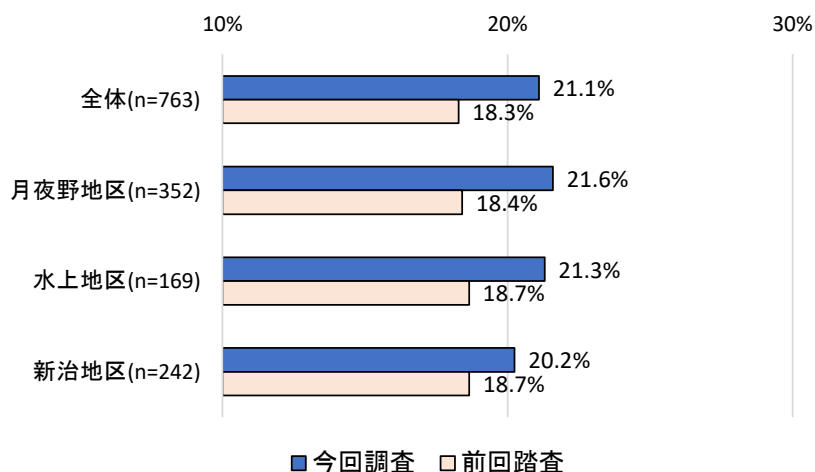


低栄養傾向については、月夜野地区が最も高く5.4%となっています。

#### 5) 口腔機能の低下 (以下のうち2項目以上が該当)

問3 (2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい
問3 (3) お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい
問3 (4) 口の渇きが気になりますか	1. はい

口腔機能の低下は、要介護状態になるおそれの高い状態であり、口腔機能の低下状態の疑いのある方を判定します。



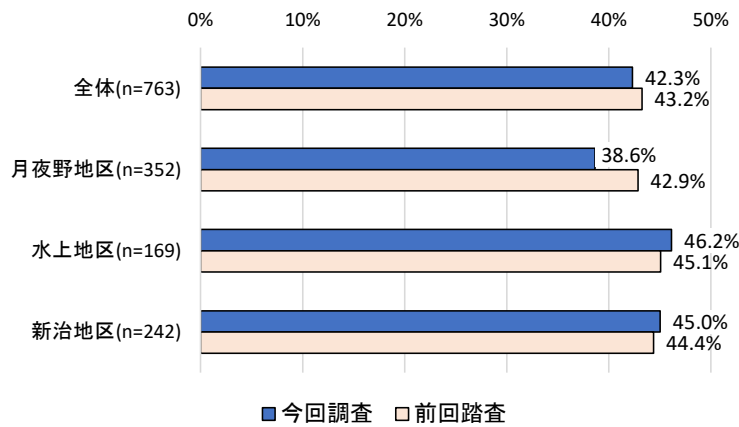
口腔機能の低下については、月夜野地区が若干ですが最も高く21.6%となっています。



6) 認知機能の低下 (以下に該当)

問4 (1) 物忘れが多いと感じますか	1. はい
---------------------	-------

認知機能の低下は、要介護状態になるおそれの高い状態であり、認知機能の低下状態の疑いのある方を判定します。



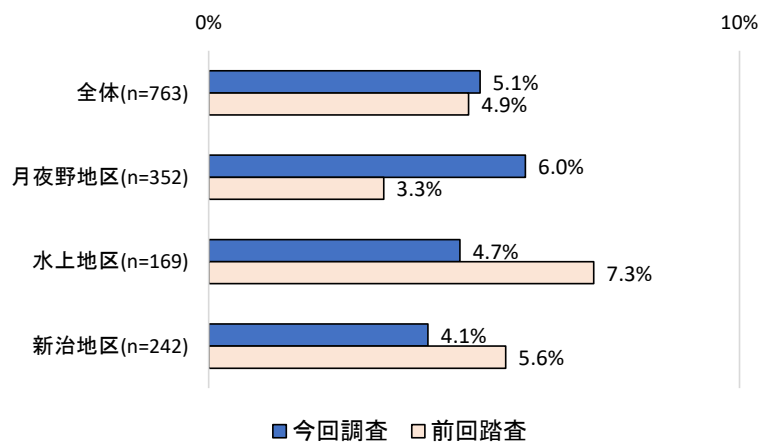
認知機能の低下については、水上地区が最も高く 46.2%となっています。

7) 手段的日常生活動作 (IADL) の低下 (以下のうち2項目以上に該当)

問4 (4) バスや電車を使って1人で外出していますか (自家用車でも可)	3. できない
問4 (5) 自分で食品・日用品の買物をしていますか	3. できない
問4 (6) 自分で食事の用意をしていますか	3. できない
問4 (7) 自分で請求書の支払いをしていますか	3. できない
問4 (8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか	3. できない

IADLとは「Instrumental Activities of Daily Living」の略で、日本語では「手段的日常生活動作 (手段的ADL)」と呼ばれています。

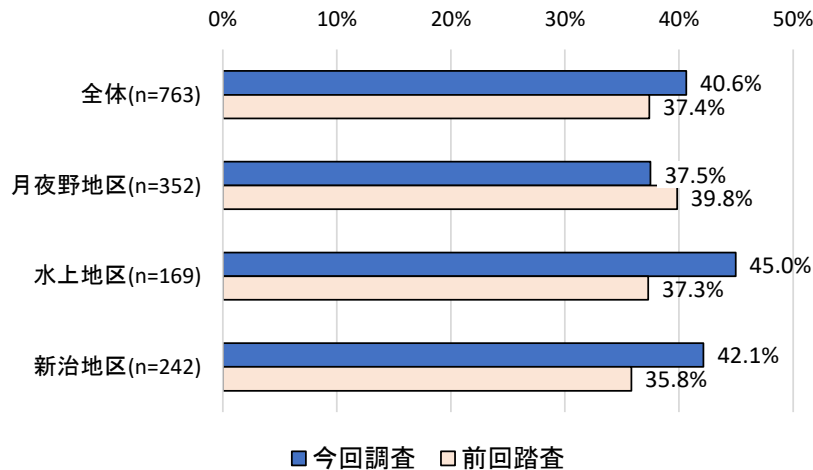
ADLは「基本的な動作」のことで、着替えやトイレ動作、歩くことなど、最低限の日常生活がご自身の力でどの程度行えるかを示します。それに対し、IADLは「応用的な動作」のことで、買い物や屋外での生活、ライフスタイルを反映しています。



IADLの低下については、月夜野地区が最も高く 6.0%となっています。

8) うつ傾向 (以下のうち1項目に該当)

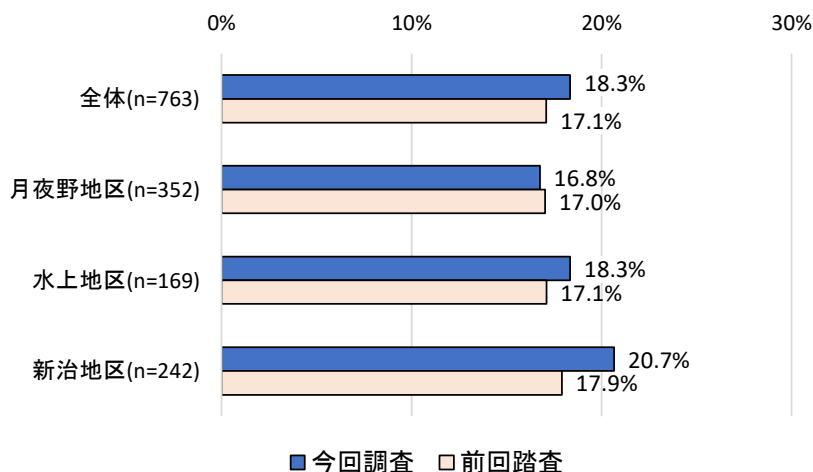
問7 (3)	この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	1. はい
問7 (4)	この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	1. はい



うつ傾向については、水上地区が最も高く 45.0%となっています。

9) 知的能動性の低下 (以下のうち2項目以上に該当)

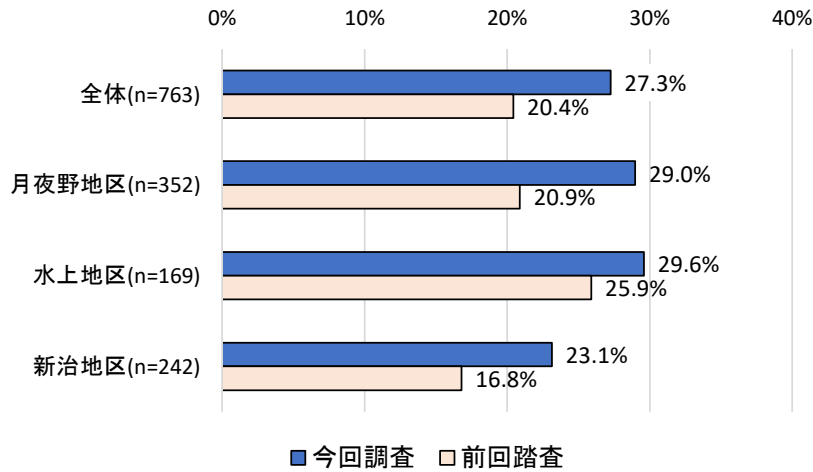
問4 (9)	年金などの書類 (役所や病院などに出す書類) が書けますか	2. いいえ
問4 (10)	新聞を読んでいますか	2. いいえ
問4 (11)	本や雑誌を読んでいますか	2. いいえ
問4 (12)	健康についての記事や番組に関心がありますか	2. いいえ



知的能動性の低下については、新治地区が最も高く 20.7%となっています。

10) 社会的役割の低下（以下のうち2項目以上に該当）

問4（13） 友人の家を訪ねていますか	2. いいえ
問4（14） 家族や友人の相談にのっていますか	2. いいえ
問4（15） 病人を見舞うことができますか	2. いいえ
問4（16） 若い人に自分から話しかけることがありますか	2. いいえ



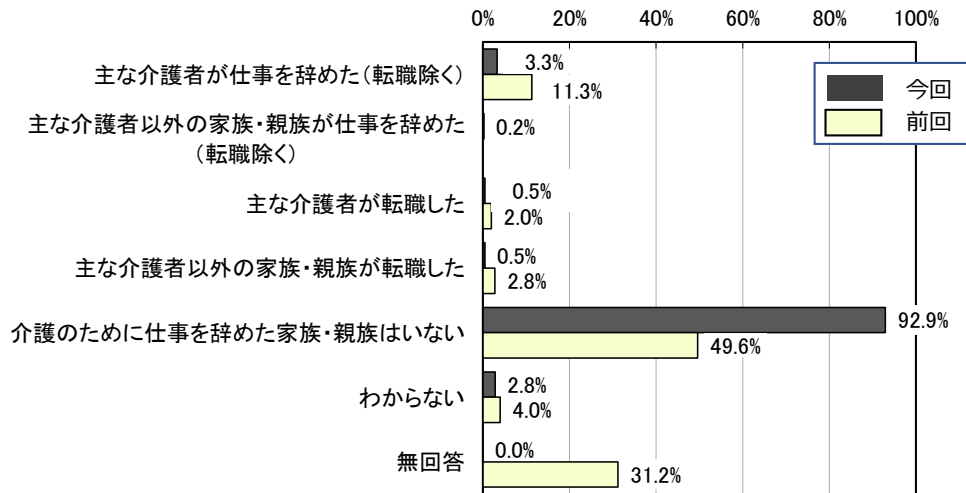
社会的役割の低下については、水上地区が最も高く 29.6%となっています。

(4) 在宅介護実態調査結果

町内在住の要介護認定を受けている65歳以上の高齢者が対象です。

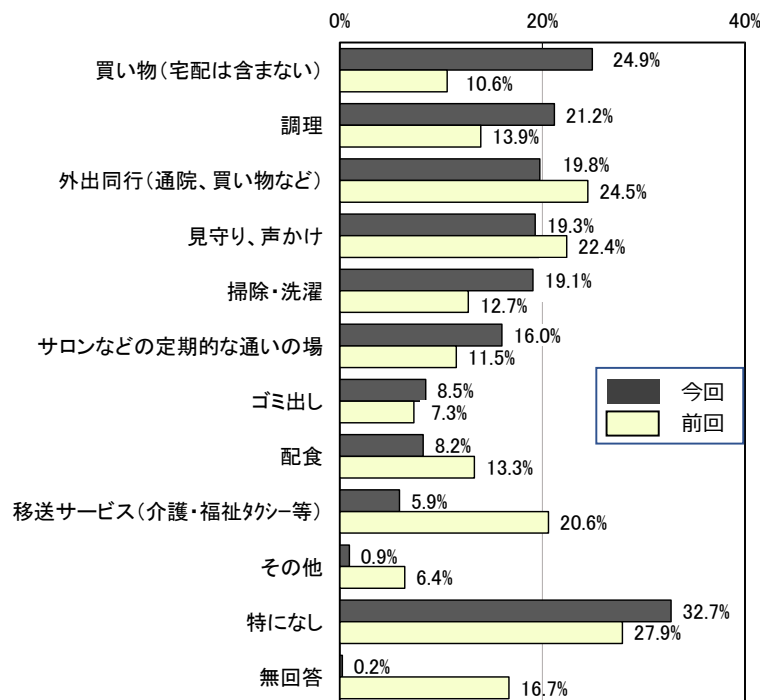
① 家族やご親族の中で、ご本人（認定調査対象者）の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか（複数回答）

前回調査（令和2年2月）より「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」が3分の1へ、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」は倍増しています。



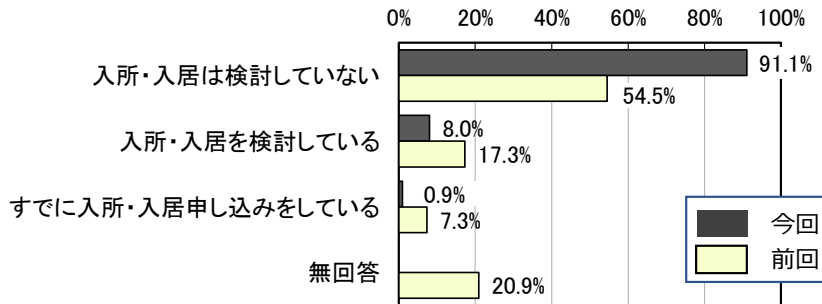
② 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください（複数回答）

「買い物（宅配は含まない）」が最も多く24.9%、次いで「調理」が21.2%、「外出同行（通院、買い物など）」が19.8%となっています。



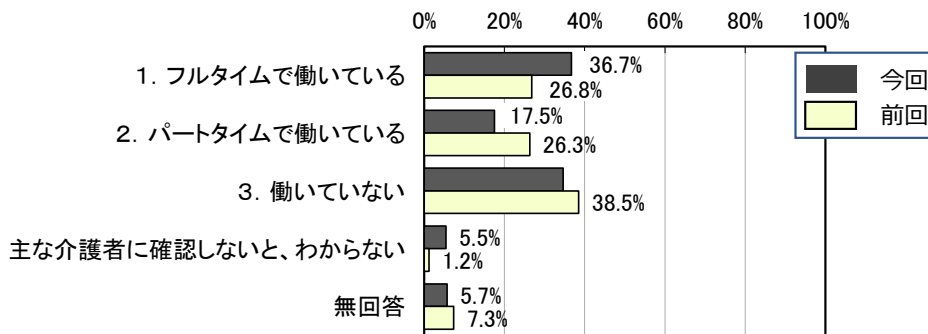
③現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について（○は1つ）

前回調査（令和2年2月）より「入所・入居は検討していない」は9割まで増加し、「入所・入居を検討している」は半減しています。



④主な介護者の方の現在の勤務形態について（○は1つ）

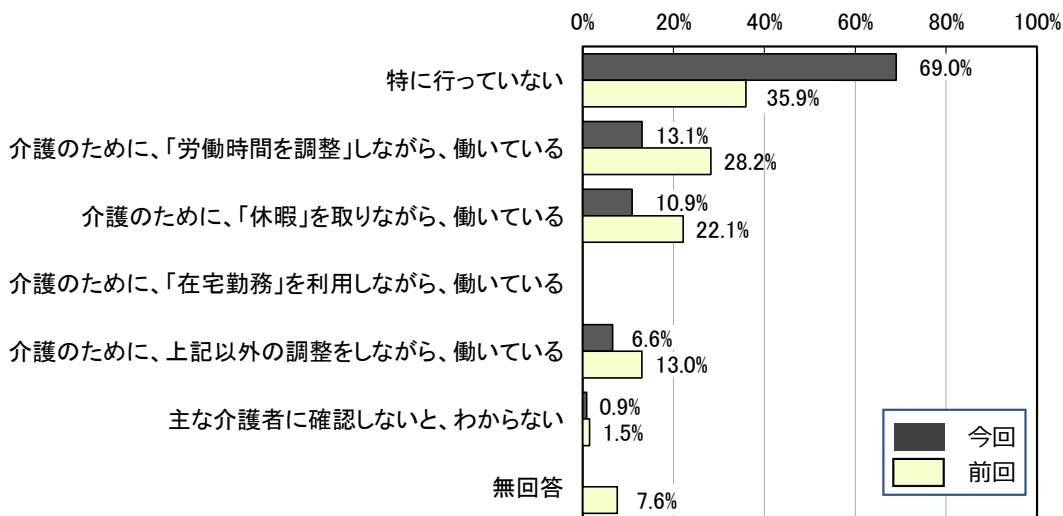
前回調査（令和2年2月）より「フルタイムで働いている」は9.9ポイント増加しています。



【④で、「1.」「2.」と回答した方】

⑤主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか（複数回答）

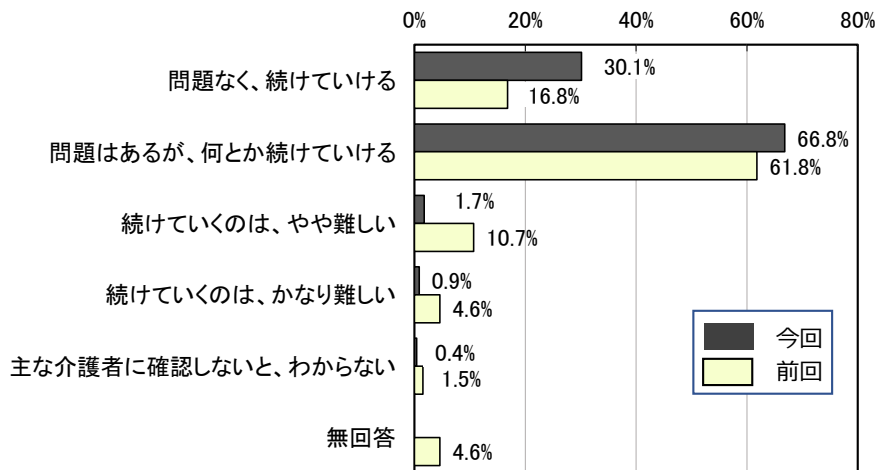
前回調査（令和2年2月）より「特に行っていない」は倍近く、「介護のために、調整しながら働いている」は半減しています。



【④で、「1.」「2.」と回答した方】

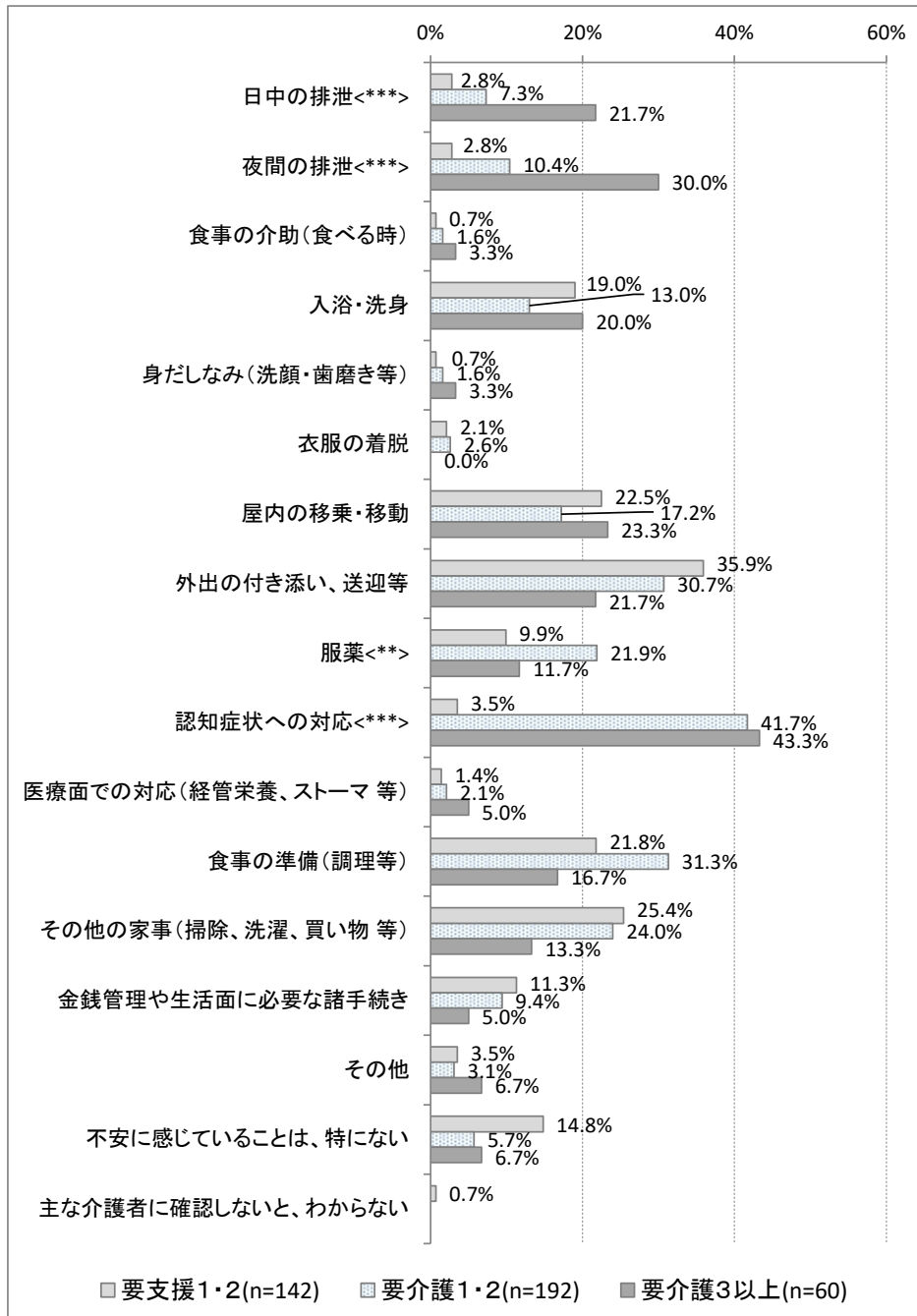
⑥主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（○は1つ）

前回調査（令和2年2月）より「問題なく、続けていける」は倍近く増加し、「続けていくのは、やや難しい」、「続けていくのは、かなり難しい」は相当な減少が見られます。



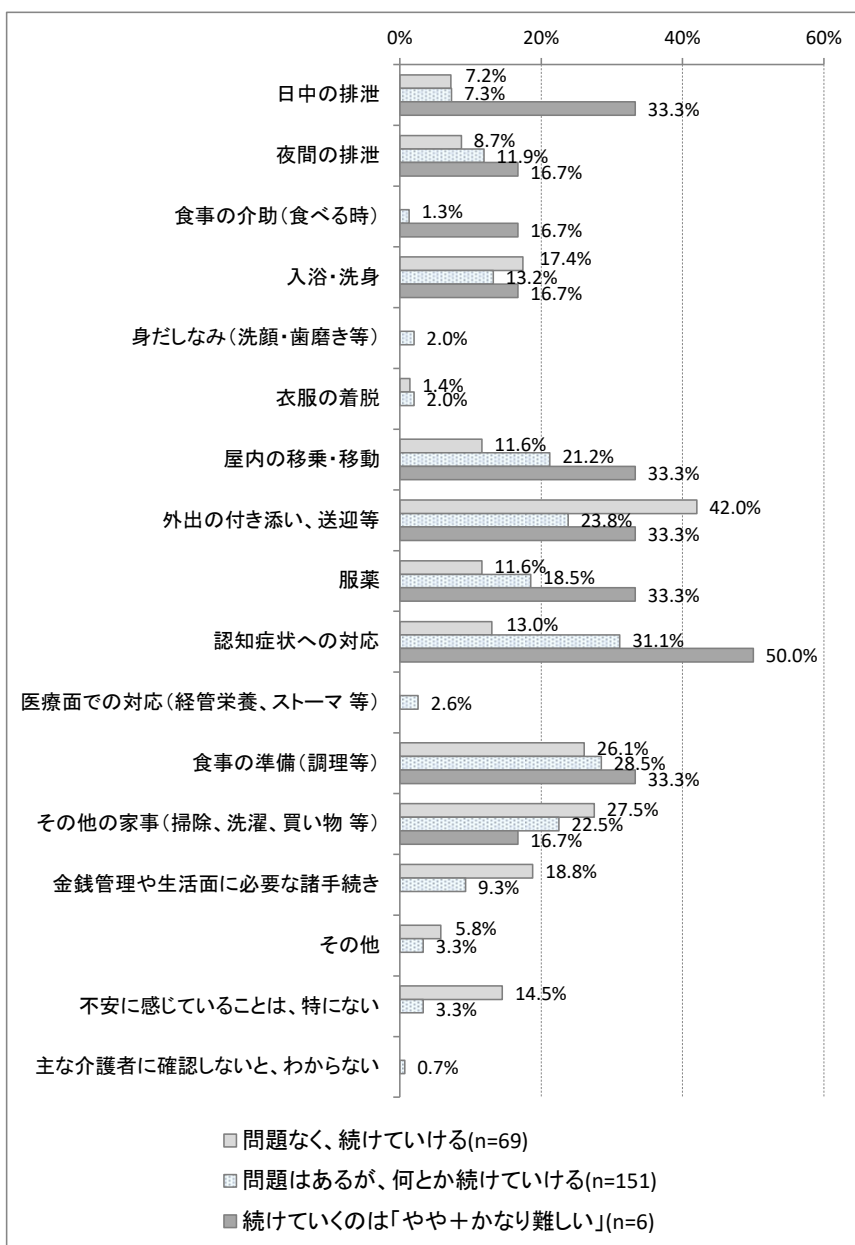
⑦要介護度別・介護者が不安に感じる介護

介護者が不安に感じる介護を二次判定結果別に見ると、「要支援1・2」では「外出の付き添い、送迎等」が35.9%と最も割合が高く、次いで「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が25.4%、「屋内の移乗・移動」が22.5%となっています。「要介護1・2」では「認知症状への対応」が41.7%と最も割合が高く、次いで「食事の準備（調理等）」が31.3%、「外出の付き添い、送迎等」が30.7%となっている。「要介護3以上」では「認知症状への対応」が43.3%と最も割合が高く、次いで「夜間の排泄」が30.0%、「屋内の移乗・移動」が23.3%となっています。



⑧就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護（フルタイム勤務+パートタイム勤務）】

介護者が不安に感じる介護を介護者の就労継続の可否に係る意識別にみると、「問題なく、続けていける」では「外出の付き添い、送迎等」が42.0%ともっとも割合が高く、次いで「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が27.5%、「食事の準備（調理等）」が26.1%となっています。「問題はあるが、何とか続けていける」では「認知症状への対応」が31.1%ともっとも割合が高く、次いで「食事の準備（調理等）」が28.5%、「外出の付き添い、送迎等」が23.8%となっています。「続けていくのは「やや+かなり難しい」」では「認知症状への対応」が50.0%ともっとも割合が高く、次いで「日中の排泄」、「屋内の移乗・移動」、「外出の付き添い、送迎等」、「服薬」、「食事の準備（調理等）」が33.3%、「夜間の排泄」、「食事の介助（食べる時）」、「入浴・洗身」、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が16.7%となっています。





## (5) ケアマネジャー調査

町内の介護支援専門員（ケアマネジャー）及び介護サービス提供事業者が対象です。

## ①この地域で量的に不足していると思われるサービス（複数回答）

不足していると思われるサービスでは、「訪問介護」という回答が69.2%と最も多く、次いで、「短期入所生活介護」の53.8%、「家事代行サービス」の42.3%となっています。

項目	度数	構成比
訪問介護	18	69.2%
訪問入浴介護	8	30.8%
訪問リハビリ	2	7.7%
訪問看護	1	3.8%
居宅療養管理指導	0	0.0%
通所介護	0	0.0%
通所リハビリ	4	15.4%
短期入所生活介護	14	53.8%
短期入所療養介護	2	7.7%
福祉用具貸与・販売	0	0.0%
特定施設入居者生活介護	1	3.8%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0.0%
夜間対応型訪問介護	5	19.2%
小規模多機能型居宅介護	2	7.7%
看護小規模多機能型居宅介護	0	0.0%
認知症対応型共同生活介護	0	0.0%
地域密着型通所介護	0	0.0%
認知症対応型通所介護	4	15.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0.0%
介護老人福祉施設	4	15.4%
介護老人保健施設	0	0.0%
介護医療院	0	0.0%
有料老人ホーム	0	0.0%
サービス付き高齢者向け住宅	0	0.0%
家事代行サービス	11	42.3%
特にない	0	0.0%
回答者数	26	

②今後、地域包括支援センターに期待すること（複数回答）

地域包括支援センターに期待することは、「困難ケースの対応」という回答が69.2%と最も多く、次いで「総合相談の充実」、「一人暮らし高齢者の把握や対応」の53.8%となっています。

項目	度数	構成比
総合相談の充実	14	53.8%
介護支援専門員への支援・指導・研修の充実	11	42.3%
権利擁護事業	12	46.2%
地域のネットワークづくり	10	38.5%
見守り支援など的高齢者ネットワークの充実	11	42.3%
困難ケースへの対応	18	69.2%
介護予防や認知症理解に関する住民への意識啓発	6	23.1%
他職種とのネットワークづくり	8	30.8%
医療機関との連携	5	19.2%
認知症高齢者の把握や対応	6	23.1%
一人暮らし高齢者の把握や対応	14	53.8%
介護予防ケアマネジメント	4	15.4%
その他	0	0.0%
無回答	2	7.7%
回答者数	26	

③高齢者向けの施策として特に重要と思うこと（複数回答）

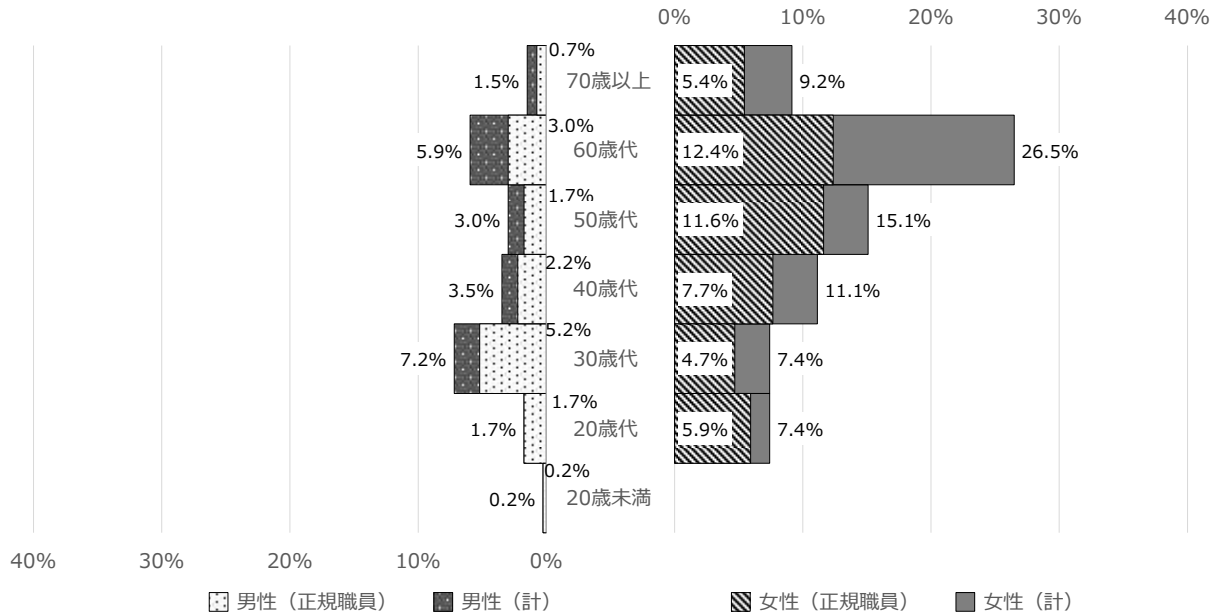
高齢者向け施策として重要だと思うものは、「一人暮らし高齢者等の見守りや生活支援の推進」、「一人暮らし高齢者等の移動・外出の推進」という回答が69.2%と共に最も多く、次いで、「認知症に関わる見守りや相談支援体制の充実」の30.8%となっています。

項目	度数	構成比
ひとり暮らし高齢者等の見守りや生活支援の推進	18	69.2%
ひとり暮らし高齢者等の移動・外出支援の推進	18	69.2%
認知症に関わる見守りや相談支援体制の充実	8	30.8%
社会参加や世代間交流等の集いの場の充実	4	15.4%
介護予防にかかわる教室や講演等の充実	2	7.7%
介護保険サービスの充実	3	11.5%
在宅医療の推進	4	15.4%
家族介護者の負担軽減	5	19.2%
地域の支え合いや助け合いのしくみづくり	7	26.9%
地域包括支援センターを中心とする相談体制の強化	4	15.4%
ボランティアの育成や活動支援	2	7.7%
医療・介護・福祉に関わる多様な専門職のネットワーク強化	3	11.5%
その他	0	0.0%
回答者数	26	

(6) 介護人材実態調査

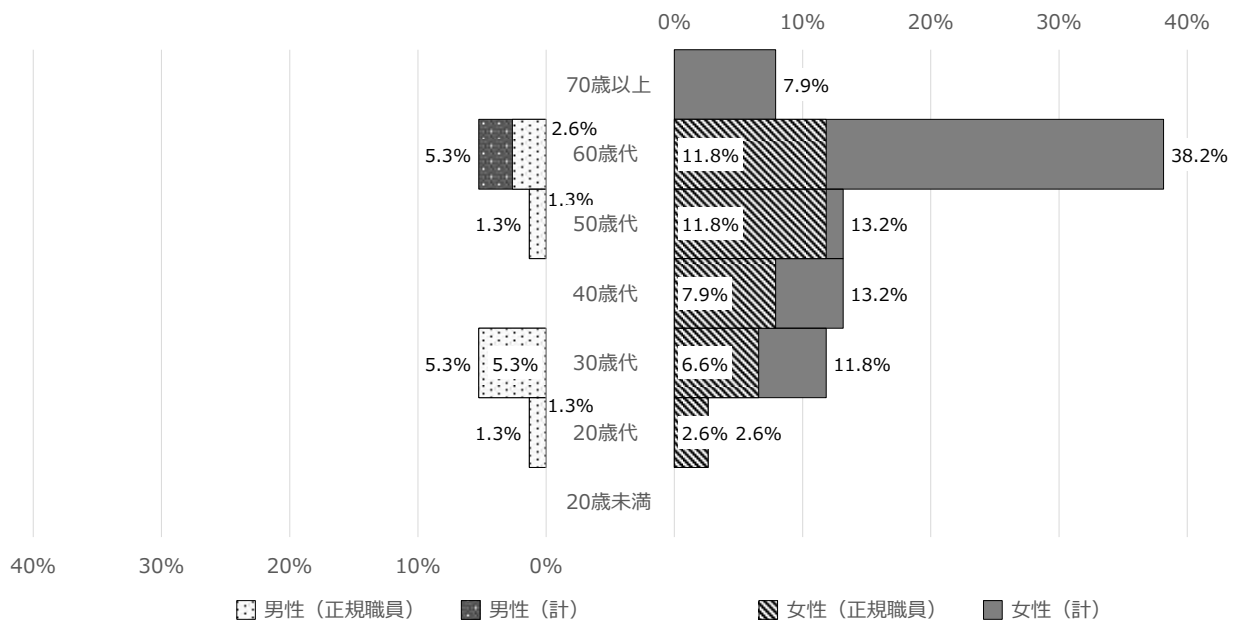
①性別・年齢別の雇用形態の構成比（全サービス系統合計）

性別・年齢別の雇用形態では、男性より女性の方が多く、年代では、正規職員では50歳代～60歳代が多く、非正規職員は60歳代が最も多くなっています。



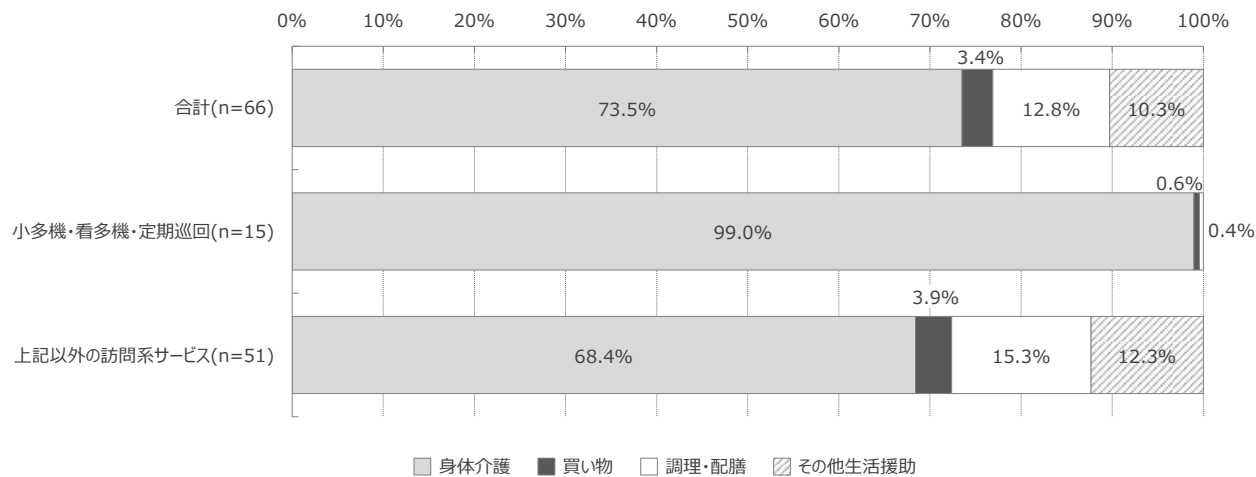
②性別・年齢別の雇用形態の構成比（訪問系サービス）

訪問系サービスの性別・年齢別の雇用形態についても、全サービスと同様の傾向ですが、60歳代の非正規職員が他サービスに比べ多くなっています。



③訪問介護のサービス提供時間の内容別の内訳（介護給付）

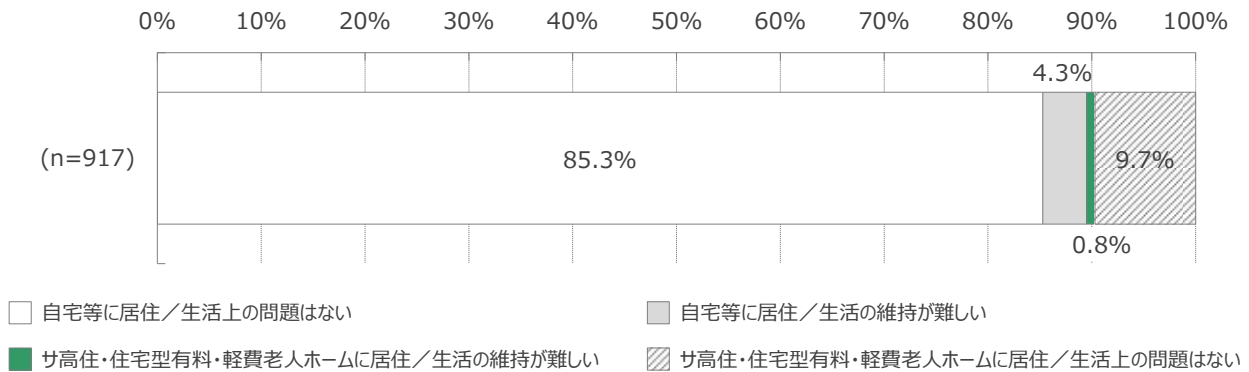
サービス提供時間の内容を見ると、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護以外の訪問系サービスで買い物や調理・配膳等の提供が多くなっています。



(7) 在宅生活改善調査

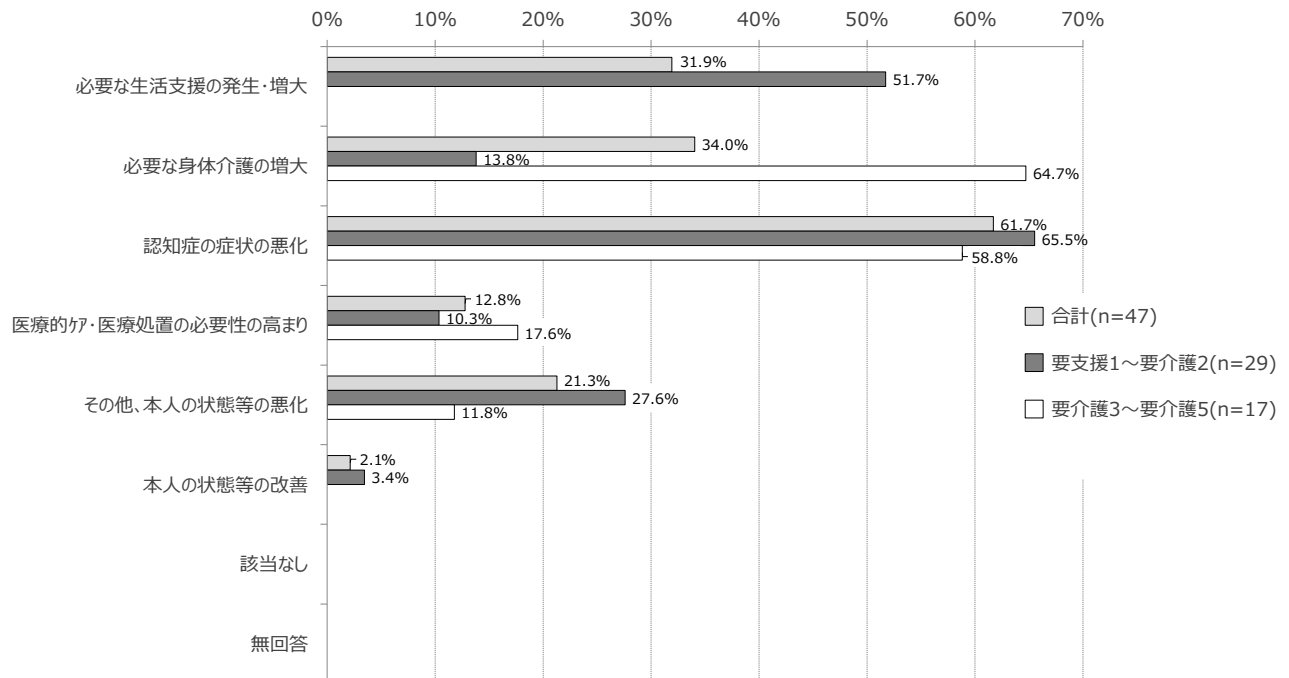
①現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

多くの方が、生活上の問題がないと回答していますが、自宅等に居住し、生活の維持が難しい方が4.3%、サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホーム、軽費老人ホームに居住し、生活の維持が難しい方が0.8%となっています。



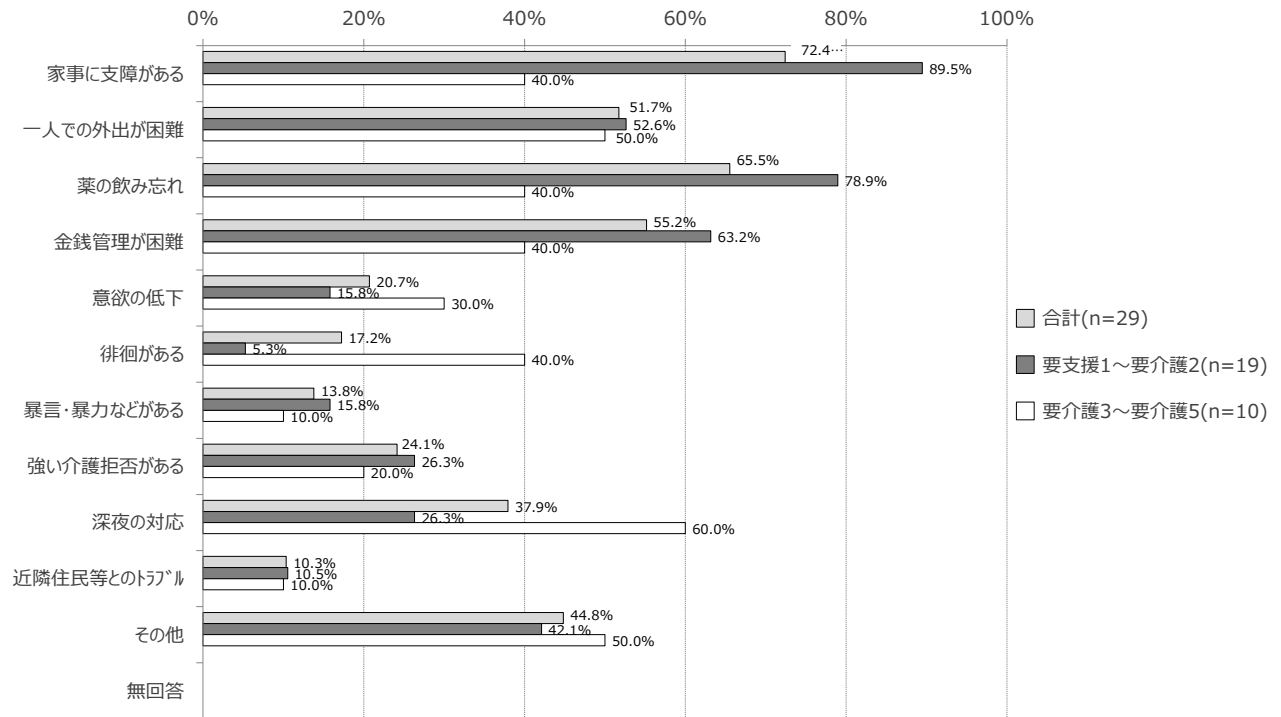
②生活の維持が難しくなっている理由（複数回答）

要支援1～要介護2の方は「認知症の症状の悪化」、「必要な生活支援の発生・増大」という回答が多くなっており、要介護3～要介護5の方は、「認知症の症状の悪化」の他に「必要な身体介護の増大」という回答が多くなっています。



③ 「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容（複数回答）

要支援1～要介護2の方は「家事に支障がある」、「薬の飲み忘れ」、「金銭管理が困難」という回答が多くなっており、要介護3～要介護5の方は、「深夜の対応」、「一人での外出が困難」という回答が多くなっています。



## (8) アンケート調査結果等による現状と課題

## ①地域包括ケアシステムの更なる発展と強化

本町の高齢化は令和4年に41%となり、急速な高齢化が進んでいます。今後は「現役世代の急減」も相まって、高齢者の占める人口割合が一層高くなることが想定されています。

また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者も増加していくと考えられ、支援が必要とされる高齢者が増加していくと想定される中、身近な地域における見守りと支えあいの体制の構築や認知症ケアの充実が求められています。

「在宅実態調査」において、介護サービスを受けている方の9割が「施設利用を検討していない」と回答していました。要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援サービス、住まいの5つを一体化して提供していく「地域包括ケアシステム」の深化に取り組む事が必要とされています。

支援を必要とする高齢者の多様なニーズを公的な福祉サービスのみで対応していくことは限界があります。そのため、地域における身近な生活課題への対応力を高めていく必要があります。地域を支える担い手を創出することや地域の元気高齢者の積極的な社会参加と能力の活用により、共に支えあう豊かな地域社会を構築していくことが期待されます。

## ②介護予防の推進

本町は介護保険認定率が県内でも2番目に高く、令和3年度にはひとり当たりの介護費用額が県内で5番目に高くなっている現状です。「ニーズ調査」によると「介護が必要になった理由」としては、「骨折・転倒」が20.9%と最も多く、次いで「高齢による衰弱」19.8%となっています。

より多くの高齢者が積極的に運動教室やフレイル予防教室等に参加し、介護予防の知識を習得することが重要となっています。さらに、元気高齢者の介護予防サポーター等を増やし、地域で介護予防を啓発・推進する機会を増やすことで、地域全体に介護予防が浸透していくことが期待されます。

また、介護予防教室の参加者や介護予防サポーターは男性が少ないことが課題となっています。

## ③高齢者の社会参加による生きがいづくり

ニーズ調査では「生きがいあり」と回答した方は57.9%で、「生きがいが思いつかない」方よりも地域活動に参加している方の割合が高い傾向にありました。地域づくりの担い手として活躍できる機会の確保や健康づくり活動、趣味活動の推進・支援を図ることで「生きがいづくり」につながることを期待できます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、地域の集まりやサロンが継続できなかつた地域がありました。ニーズ調査でも「会・グループ等への参加の頻度」が前回調査よりも減っている傾向があります。誰もが生きがいをもって暮らしていける地域になるためには、高齢者が気軽に集まって社会参加や趣味や地域活動などができる機会を

ていくことが大切です。高齢者の集いの場の継続を支援・拡充していくことが必要です。

④認知症になっても安心して地域で暮らせる仕組みづくり

在宅実態調査において、要介護3～5の家族を介護している方が不安を感じる介護について、43%の方が「認知症への対応」と最も多く回答しています。在宅生活改善調査結果でも、介護サービス利用者の「生活の維持が難しくなっている理由」は、「認知症の症状の悪化」が最も多くなっています。少しでも長く在宅での生活を続けるためには、認知症予防の取組の強化や早期発見・早期対応の体制強化とともに、認知症サポーターの育成やチームオレンジの活用など地域住民による包括的な見守り体制を充実させていくことも必要となっています。

また、近年、高齢者の詐欺などの消費者被害も多発していることから、地域での見守りネットワークの充実や成年後見制度等の利用促進を図ることなども重要となっています。

⑤介護人材の確保・定着

介護人材実態調査では、町内の介護事業所に雇用している年齢別の構成比では、60歳以上が43%であり、訪問系の事業所においては51%となっています。訪問系の人材については、今後はより高齢化が進むことが想定されます。

町内の介護支援専門員へのアンケート調査では、「地域で不足していると思われる介護サービス」に「訪問介護」(69%)を最も多く回答していました。在宅によける支援・サービス提供の機能強化を図るためには、人材の確保が重要な課題となっています。

また、介護現場の業務改善や文書削減や人材育成、ロボット・ICTの活用による効率化を強化するなど職場環境の改善などが重要とされています。

⑥介護者を支える仕組みづくり

在宅実態調査において、家族介護を理由として「仕事を辞めた」方は、前回調査より3分の1に減少し、「介護のために仕事を辞めた家族等がない」は倍増しています。

在宅実態調査において、家族の介護により就業継続が「やや難しい」「かなり難しい」と考える介護者が最も不安に感じている介護は「認知症への対応」(50%)が最も割合が多く、次いで「日中の排泄」「食事の準備」「外出の付き添い、送迎」などとなっています。介護サービスの利用と併用して、介護保険外の「移送サービス」や「配食サービス」等、そして、地域のボランティア等によるインフォーマルサービスを含めた総合的な支援体制の整備を図ることにより、介護者の就業継続や高齢者の在宅生活の継続を支援していく必要があります。



## 4 みなかみ町の介護保険事業等に係る特徴

本町の介護保険事業に係る特徴を人口規模及び環境属性が同様な関東圏内の自治体及び全国、群馬県と介護保険事業に関する指標を比較しました。

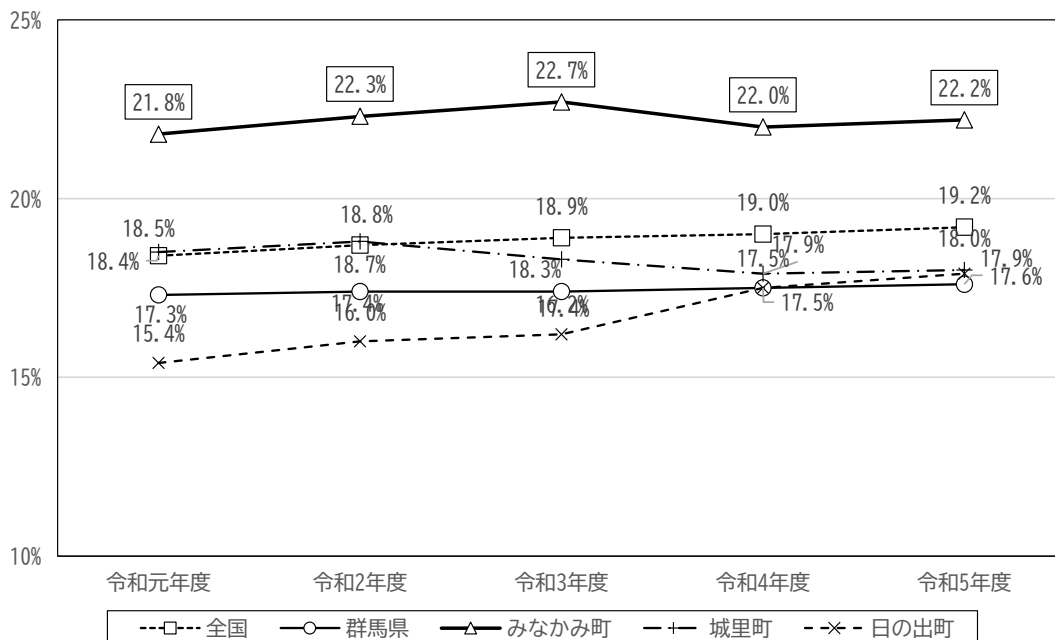
なお、比較に用いた自治体は以下の通りです。

県名	自治体名	人口
茨城県	城里町	17,564 人
東京都	日の出町	16,823 人

※みなかみ町の人口は 16,578 人（令和4年 10 月 1 日現在）

### (1) 要介護認定率

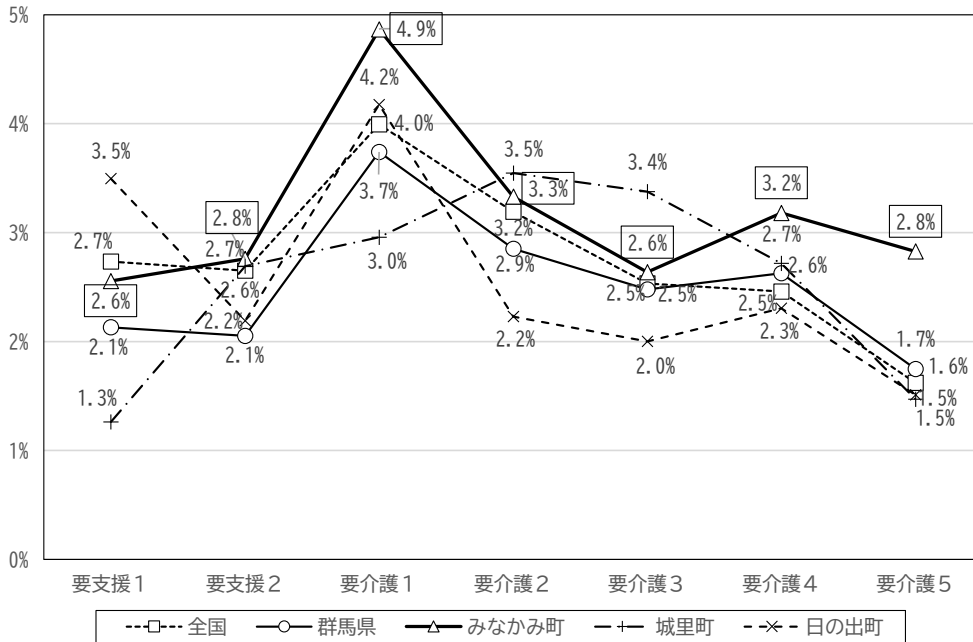
要介護認定率を見ると、本町は全国及び群馬県、類似自治体に比べ高くなっています。本町の認定率は令和元年以降、20%以上で推移しており、令和5年度では22.2%となっています。（全国は19.2%、群馬県は17.6%）



資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

(2) 要介護度別要介護認定率

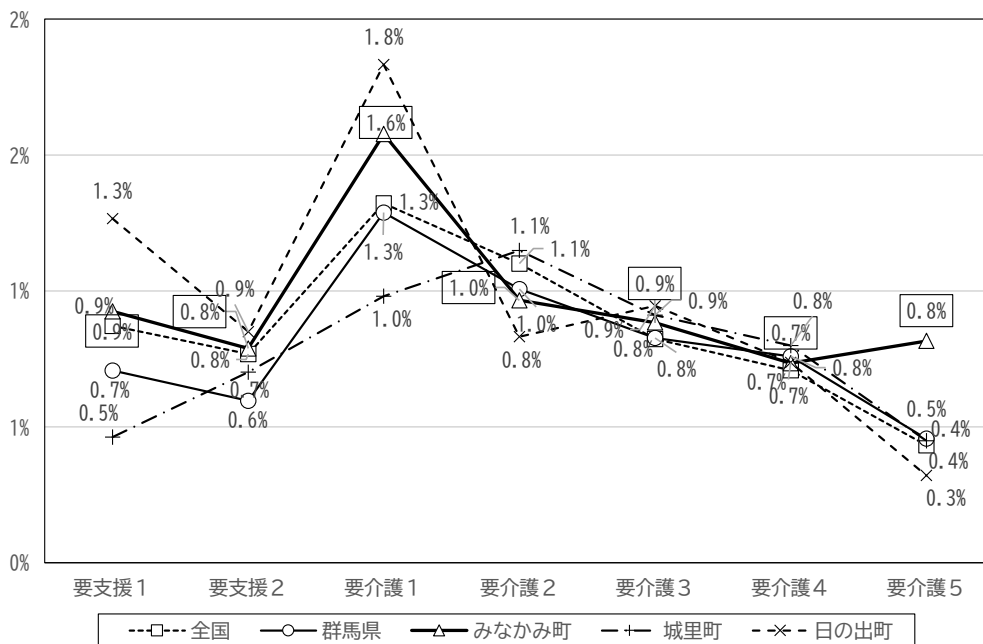
令和5年6月月報における要介護度別要介護認定率を見ると、本町は、全国、群馬県、類似自治体に比べ、要介護1、要介護4、要介護5の認定率が高くなっています。なお、その他の介護度は概ね平均的となっています。



資料：介護保険事業報告（令和5年6月月報）

①男性の要介護度別要介護認定率

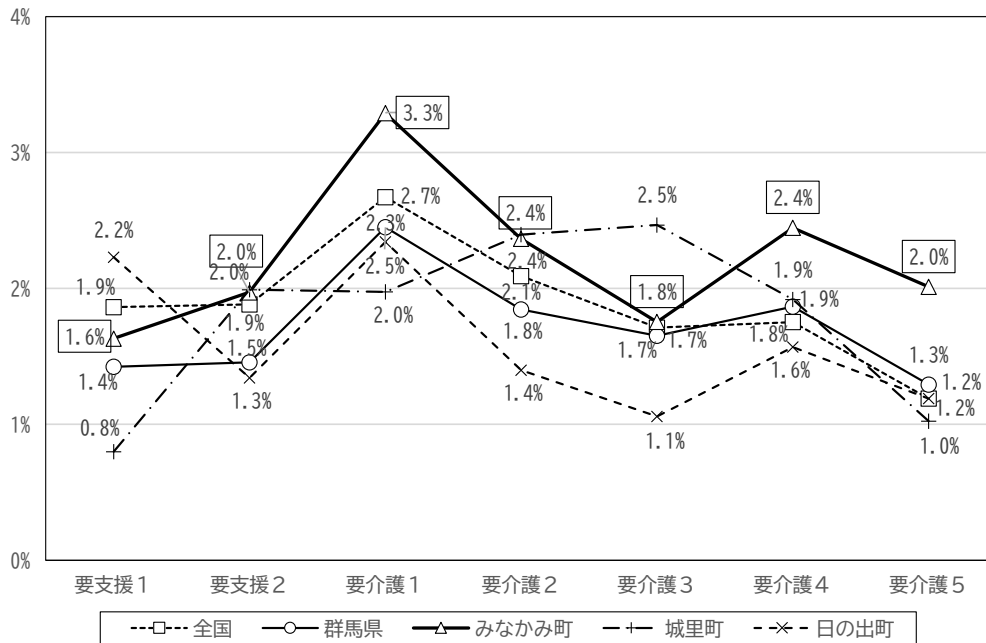
令和5年6月月報における男性の要介護度別要介護認定率（母集団は第1号被保険者全体）を見ると、要介護5の認定率が高くなっています。なお、その他の介護度は概ね平均的となっています。



資料：介護保険事業報告（令和5年6月月報）

②女性の要介護度別要介護認定率

令和5年6月月報における女性の要介護度別要介護認定率（母集団は第1号被保険者全体）を見ると、男女合計と同様に、要介護1、要介護4、要介護5の認定率が高くなっており、顕著に表れています。

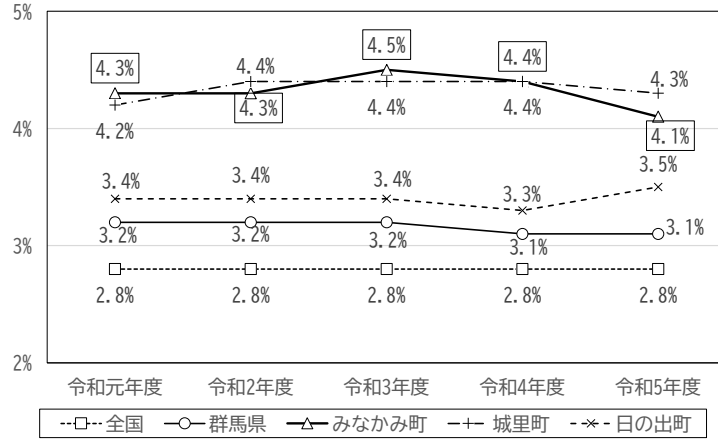


資料：介護保険事業報告（令和5年6月月報）

### (3) 受給率

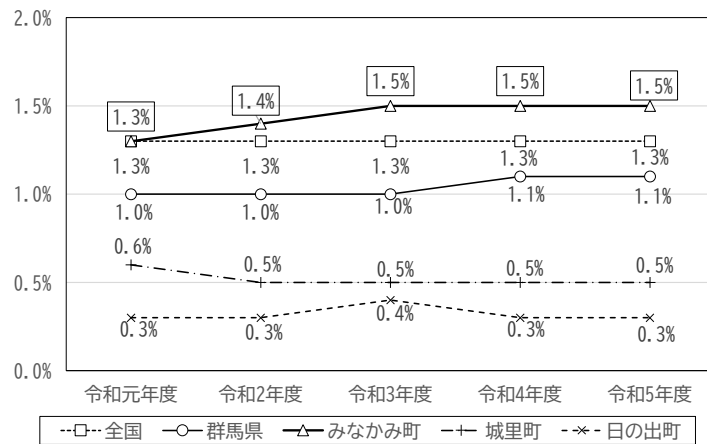
#### ①施設サービス

本町の施設サービスにおける受給率は概ね横ばいとなっていました。令和5年度はやや減少していますが、類似自治体と比較すると高くなっています。令和5年度では4.1%となっており、この水準は茨城県城里町と同様となっています。なお、全国は2.8%、群馬県は約3.1%~3.2%で推移しています。



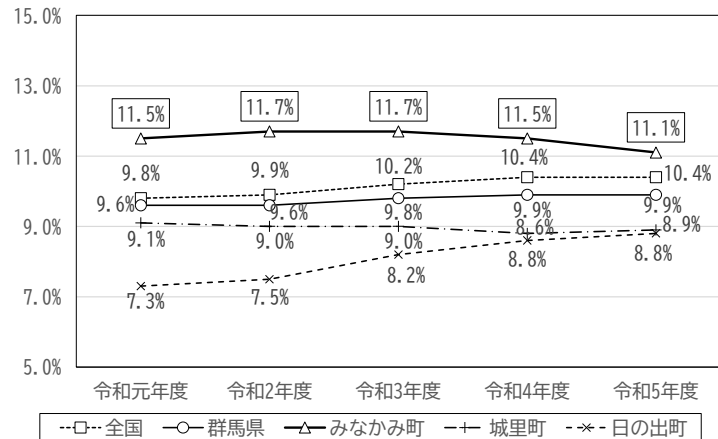
#### ②居住系サービス

居住系サービスも同様に、類似自治体と比較すると高くなっています。なお、全国は1.3%、群馬県は概ね1%となっています。



#### ③在宅サービス

在宅サービスについても、類似自治体と比較すると高くなっています。本町は11%代で推移しているのに対し、全国、群馬県を含む類似自治体では、10%代から10%未満の受給率となっています。

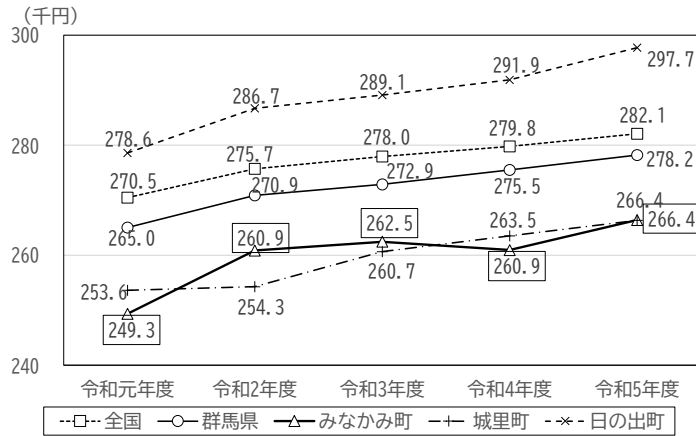


資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

(4) 受給者1人あたり給付月額

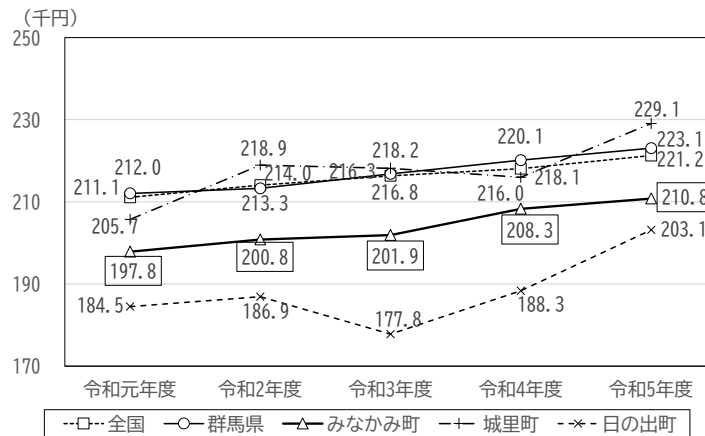
①施設サービス

施設サービスの受給者1人当たりの給付月額を見ると、類似自治体の中では低く、全国、群馬県よりも低くなっています。令和5年度では、266.4千円となり、類似自治体の中では最も低くなっています。



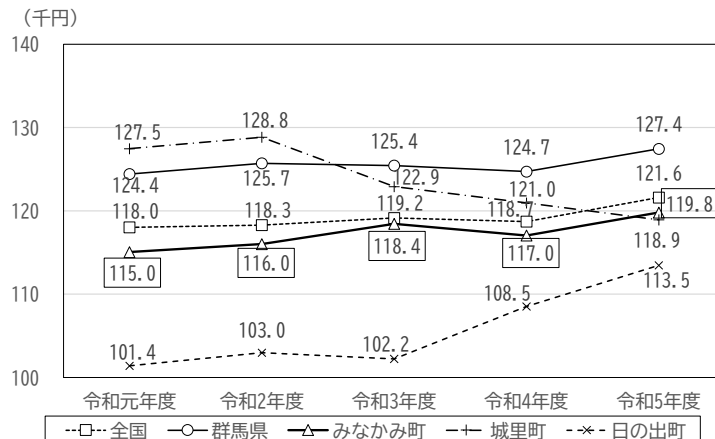
②居住系サービス

居住系サービスの受給者1人当たりの給付月額を見ると、類似自治体の中では平均的となり、全国、群馬県よりも低くなっています。令和5年度では、210.8千円となっており、全国に比べ10,400円、群馬県に比べ12,300円低くなっています。



③在宅サービス

在宅サービスの受給者1人当たりの給付月額を見ると、居住系と同様に、類似自治体の中では平均的となり、全国と同水準となっており、群馬県よりも低くなっています。令和5年度では、119.8千円となっており、全国に比べ1,800円、群馬県に比べ7,600円低くなっています。

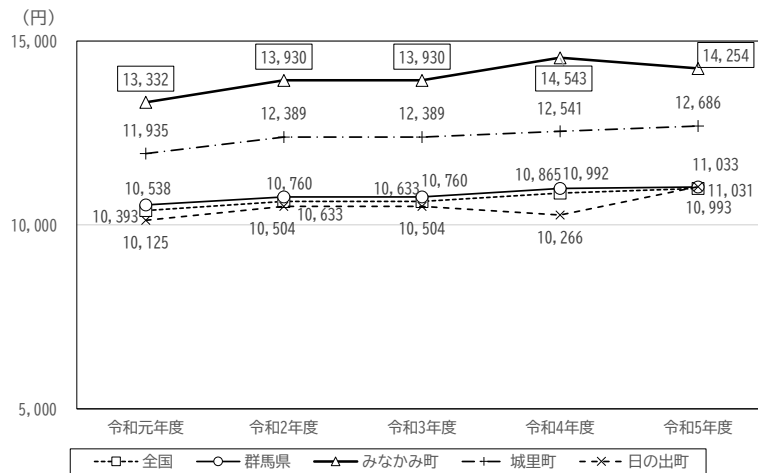


資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

(5) 被保険者1人あたり給付月額

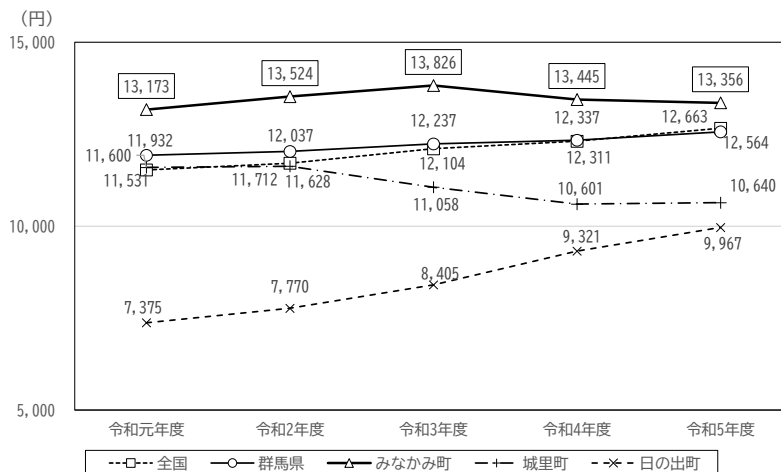
①施設及び居住系サービス

施設及び居住系サービスの1人当たりの給付月額を見ると、全国、群馬県、類似自治体より高くなっています。令和5年度では、14,254円となり、全国に比べ3,261円、群馬県に比べ3,223円高くなっています。



②在宅系サービス

在宅サービスの1人当たりの給付月額を見ると、施設及び居住系と同様に、全国、群馬県、類似自治体よりも高くなっています。令和5年度では、13,356円となっており、全国に比べ693円、群馬県に比べ792円高くなっています。

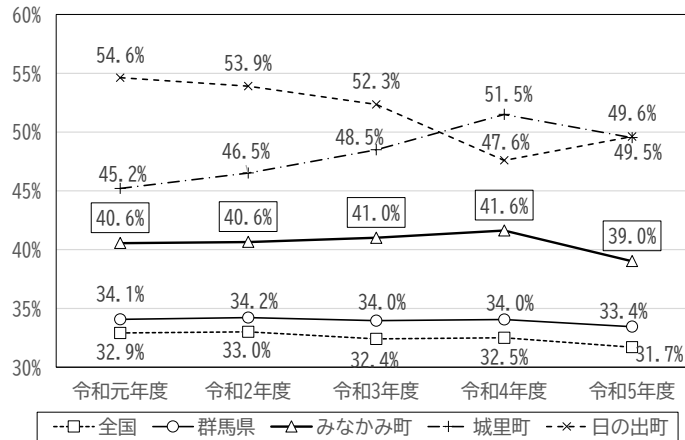


資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

(6) 総給付に占める割合

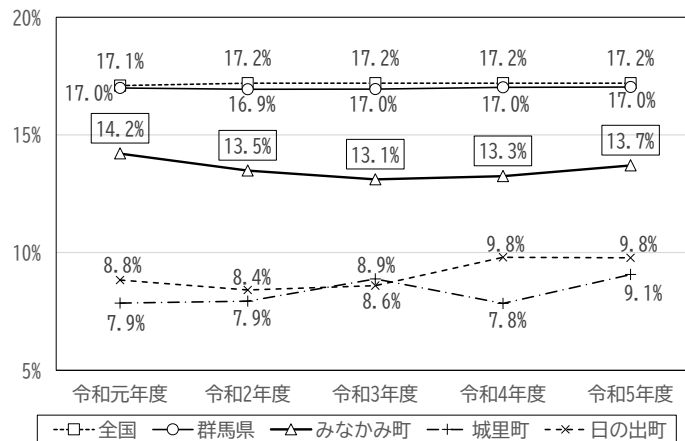
①施設サービス

総給付に占める施設サービス給付費の割合を見ると、類似自治体の中では低くなっていますが、全国、群馬県より高くなっています。令和5年度では、39.0%となっており、全国に比べ7.3ポイント、群馬県に比べ5.6ポイント高くなっています。



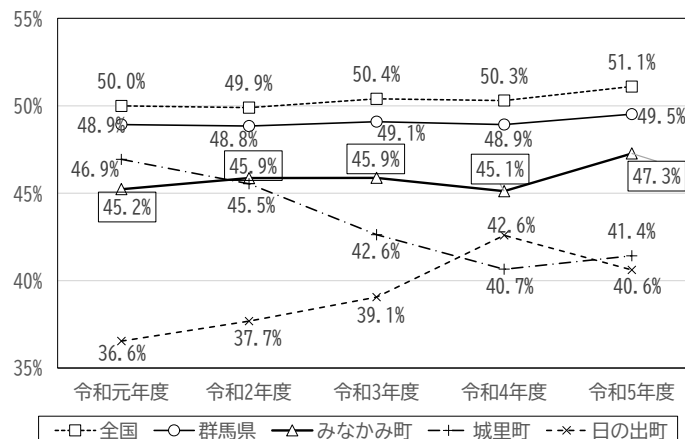
②地域密着型サービス

総給付に占める地域密着型サービス給付費の割合を見ると、類似自治体に比べ高くなっていますが、全国、群馬県よりは低くなっています。令和5年度では、13.7%となっており、全国に比べ3.5ポイント、群馬県に比べ3.3ポイント低くなっています。



③在宅サービス

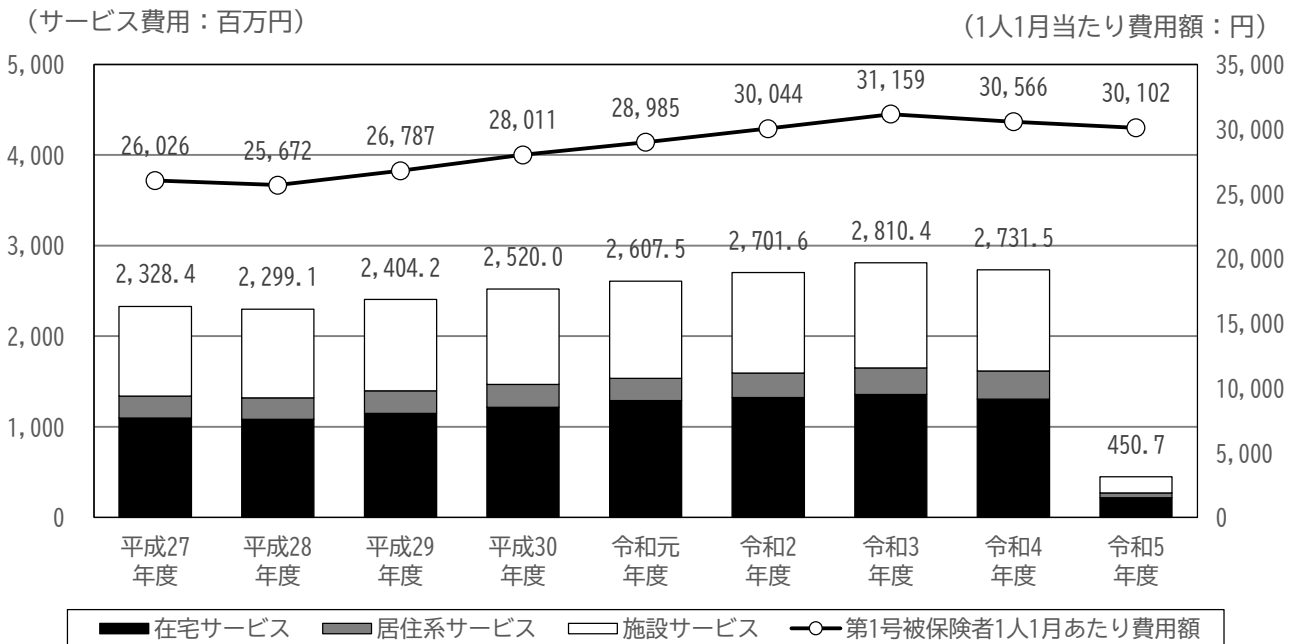
総給付に占める在宅サービス給付費の割合を見ると、類似自治体に比べ高くなっていますが、全国、群馬県よりも低くなっています。令和5年度では、47.3%となっており、全国に比べ3.8ポイント、群馬県に比べ2.2ポイント低くなっています。



資料：介護保険事業報告（R3までは年報、R4は10月月報、R5は6月月報）

(7) 本町の介護費用額の推移

町では、要介護認定率が近年 20%程度で推移しており、県内でも高い状況です。団塊の世代が 75 歳以上になるなど、後期高齢者の増加により要介護認定者の一層の増加が見込まれます。特に要介護 1 と要介護 4、5 の認定率が他市町村と比較して高くなっており、自立支援・重度化防止の対策が重要となってきます。受給率もどのサービス種も比較的高い状況が続いています。給付に占める各サービスの割合は横ばいですが、施設の供給量が増えない状況が続く見込みであるため、今後、居住系サービスや在宅サービスが増加すると見込まれます。



※令和5年度は4月分まで

資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム



## Ⅲ 日常生活圏域の設定について

町民が日常生活を営んでいる地域として、行政区域、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して日常生活圏域の設定をします。

日常生活圏域の設定については、地域包括支援センター設置の目安である人口2～3万人に1箇所を参考に、第8期計画に引き続き、みなかみ町全体で1圏域とします。計画策定以降の日常生活圏域については、旧町村単位など各地域の状況を把握し、必要に応じて見直すこととします。



■地区別の高齢者人口 (人)

地区名	65歳以上			うち75歳以上		
	男	女	計	男	女	計
月夜野	1,596	1,865	3,461	755	1,058	1,813
水上	688	902	1,590	355	585	940
新治	1,029	1,255	2,284	497	806	1,303
町全体	3,313	4,022	7,335	1,607	2,449	4,056

資料：住民基本台帳（令和5年10月1日現在）

## IV 第9期介護保険事業計画の重点課題

第9期介護保険事業計画における重点課題を以下のとおり整理しました。

### (1) 健康寿命延伸に向けた地域づくりと介護予防の推進

地域の誰もが生きがいや支え合いの気持ちを持って、人と人とのつながりを通じて、地域活動に参加する高齢者や通いの場が生き生きと活動的・継続的に拡大していくような地域づくりを目指します。

また、高齢者が健康づくりや介護予防へ関心を持ち、個々が積極的に取り組んでいく意識向上を図るとともに地域においてリハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取組を推進します。

### (2) 地域共生社会の実現（地域包括ケアシステムの深化・推進）

高齢者ができる限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むためには、医療介護の専門職だけでなく住民や企業も一緒になって高齢者の暮らしを見守り支える仕組みづくり、いろいろな方が助ける状況をつくり、支え手を増やす必要があります。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域の様々な主体と連携し、多職種による制度横断的な地域のネットワークの充実を図り、地域の課題解決能力を高めていきます。

### (3) 高齢者が尊厳をもって暮らせるような体制づくり

高齢者の虐待防止や権利擁護の推進など、安心・安全な地域づくりに取組みます。

また、認知症に関する普及啓発に取り組むとともに、家族に対する相談支援体制や早期発見、早期対応のための体制づくりの強化を図り、「予防」と「共生」の観点からの取組をすすめていきます。

### (4) 自分らしく暮らすための地域づくりに向けた基盤整備

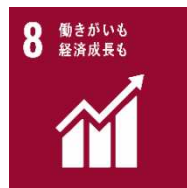
地域密着型サービスの整備や在宅サービス等の必要なサービスを選択でききる環境づくりに向けた基盤整備に努め、家族介護者の支援について、充実を図ります。

そして、要介護になっても生きがいを持って生活できる地域の実現を目指します。

また、介護保険制度の円滑な運営を持続可能にしていくため、介護給付費の適正化を図ります。

みなかみ町は、SDGsを踏まえた計画を推進しています

SDGsは「誰も置き去りにしない」ことを根底にしており、本計画では第8期計画から17の開発目標と施策のうち、以下4つの開発目標への対応が位置づけられています。



# V 計画の基本的な考え方

## 1 計画の基本理念

高齢化が進む中で、健康で希望や生きがいを持って、日々を楽しく暮らしていくためには、町民、事業者、団体、町等がそれぞれの立場で協力し手を携えて、高齢者を支え、見守っていく環境づくりが重要です。

また、みなかみ町では、SDGs未来都市に認定されていることもあり、SDGsの普及推進に取り組んでおります。「誰ひとり取り残さない世界」という理念に基づき、誰もが自分らしく、認知症になったとしても住み慣れた地域で暮らせる社会を目指していきます。

本計画は、本町に住む高齢者が、健康で生きるよろこびに満ち、安心して暮らせる町を構築していくことを目的とし、第8期計画に引き続き、以下の基本理念を設定します。

すべての高齢者がいきいきと暮らせる町  
みなかみ

## 2 計画の方向性

第9期計画の方向性については、社会保障審議会介護保険部会（令和5年7月10日）において基本指針（案）が示されており、各施策の重視すべき点に留意しつつ、これまで推進してきた地域包括ケアシステムを深化・推進していきます。

### 【第9期計画の概要】

1. 介護サービス基盤の計画的な整備
  - ①地域の実情に応じたサービス基盤の整備
  - ②在宅サービスの充実
2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
  - ①地域共生社会の実現
  - ②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
  - ③保険者機能の強化
3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

### 3 施策の体系

基本理念の達成に向けて、3つの基本目標の下に10の施策を掲げ、施策ごとに具体的な施策を設定して展開していきます。

基本理念	基本目標	施策	具体的な施策
すすべての高齢者がいきいきと暮らせる町  みなかみ	1. 健康で自立し、生きがいのある生活を送るために	(1) 健康づくりの推進	① 生活習慣病予防の充実 ② 健康相談やかかりつけ医の推進 ③ 感染症の予防
		(2) 高齢者の生きがいづくり、社会参加の推進	① 身近な交流拠点の確保 ② 生涯スポーツの推進 ③ 高齢者の就労支援 ④ 老人クラブの支援 ⑤ 生涯学習等の推進 ⑥ 地域と関わる仕組みの活用
		(3) 介護予防の充実	① 介護予防の普及啓発の推進 ② 地域における介護予防の推進 ③ 介護予防サービスの推進
		(4) 認知症施策の推進	① 普及啓発・本人発信支援の充実 ② 認知症の予防推進 ③ 早期発見・相談体制の強化 ④ 成年後見制度の活用・認知症の方への支援体制の整備
	2. 安心した生活を送るために	(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	① 地域包括支援センターの機能強化 ② 在宅医療・介護連携の推進 ③ 生活支援体制の整備
		(2) 在宅生活を支える支援の充実	① 生活支援サービスの充実 ② 高齢者への見守りの実施 ③ 家族介護者の負担軽減に向けた支援
		(3) 高齢者の権利擁護と安全・安心な暮らしの確保	① 権利擁護・虐待への対応 ② 消費生活や防犯に関する普及啓発 ③ 防災対策の推進 ④ 交通安全意識の普及啓発
		(4) 高齢者にやさしい生活環境の整備	① 安全な住まい環境の整備 ② 住まいに関する自立支援の実施 ③ 移動手段の確保 ④ 災害時要避難支援者への対応
	3. 介護が必要になっても安心して暮らせるために	(1) 介護保険サービスの充実	① 介護サービスの充実 ② 地域密着型サービスの充実 ③ 介護サービス基盤の整備促進 ④ 介護サービスの適切な提供
		(2) 介護サービス体制の充実	① 介護人材の確保のための支援 ② 介護給付の適正化

## VI 施策の展開

### 1 健康で自立し、生きがいのある生活を送るために

#### (1) 健康づくりの推進

高血圧や糖尿病、骨粗しょう症などの生活習慣病は、壮年期以前からの生活習慣の積み重ねによって発症します。そのため、健（検）診を実施し生活習慣病の予防と早期発見を行い、重症化を防ぎます。また、生活習慣病予防のための保健指導や健康教室等を開催し、情報提供を行い、行動変容を促します。さらに健康的な行動が継続できるよう、仕組みづくりに努めます

高齢者自身による健康状態の把握ができ、重症化予防が図れるよう、健康教育や健康相談の機会を設けると共に、かかりつけ医を持つことの重要性を啓発していきます。

また、新型コロナウイルスやインフルエンザなど、重症化しやすい感染症を防ぐために、各種予防接種にかかる費用を助成します。

#### ① 生活習慣病予防の充実

##### ■特定健康診査事業・特定保健指導事業（特定保健指導事業）【担当課：町民福祉課】

##### 【施策内容】

40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健康診査及び保健指導を実施します。また糖尿病の重症化予防に努めます。

##### 【取組状況】

40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、健康診査及び保健指導を実施し、糖尿病や糖尿病性腎症等など、重症化により生活の質（QOL）の低下につながる生活習慣病を予防します。

※QOLは、「Quality Of Life」を省略した言葉であり、日本語では「生命や生活の質」と訳されます。高齢化の進む日本では、「単に生きるだけではなく充実した人生を過ごすこと」や「自分らしさを保って暮らすこと」という意味で使われている言葉です。

##### 【課題及び今後の方針等】

新型コロナウイルス感染拡大前の受診率（平成31年度49%）に近づけるよう、取り組みます。

##### 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
特定健診受診率（%）	47.1%	47.6%	48.0%
特定保健指導利用率（%）	29.3%	23.9%	26.0%
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定健診受診率（%）	48.5%	49.0%	49.5%
特定保健指導利用率（%）	27.0%	28.0%	29.0%

■後期高齢者健診事業【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

後期高齢者を対象に、特定健康診査の項目に沿った健診を実施します。また、健診結果を踏まえて保健指導や受診勧奨を実施し、生活習慣病の早期発見と予防はもとより高齢者特有のフレイル予防を重点的に実施します。

【取組状況】

後期高齢者を対象に、健診・保健指導や受診勧奨を実施します。

【課題及び今後の方針等】

受診率が伸び悩んでいることが課題となっています。通院中の方が健診を受けない傾向がみられるため、今後は更に健診の意義や利点を周知徹底し、受診率向上を図ります。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
後期高齢者健診受診率	26.9%	28.0%	28.5%
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
後期高齢者健診受診率	29.0%	29.5%	30.0%

■歯周病検診、骨密度検診事業【担当課：子育て健康課】

【施策内容】

壮年期から歯周病検診を実施し歯周病の早期発見・治療を勧めるとともに、口腔衛生の重要性や意義を普及します。また、高齢者に口腔機能の低下予防や誤嚥性肺炎などについて、保健指導を行います。さらに、骨密度検診により骨粗しょう症の早期発見に努めます。

【取組状況】

健康増進事業実施要領に基づき実施する。歯周病検診は集団検診及び個別検診により受診機会を確保する。対象者は以下のとおり。

歯周病検診：40、45、50、55、60、65、70歳

骨密度検診：20～70歳の女性で5歳ごと

【課題及び今後の方針等】

歯周病検診の受診率が低迷している。歯周病予防に関する知識及びプロフェッショナルケアの重要性について周知する。

歯周病検診・骨密度検診ともに、積極的な受診勧奨により精密検査受診率の向上を図る。

■生活習慣病予防教室事業【担当課：子育て健康課】

【施策内容】

生活習慣病を予防するために健康づくりの意義を普及し、栄養摂取や運動の方法などについて学ぶ教室を開催します。（※64歳以下）

【取組状況】

糖尿病、高脂血症等の生活習慣病予防を目的とした講話や運動、また健康増進を目的とした運動教室を実施する。

【課題及び今後の方針等】

健診結果、医療等の現状を把握し、より効果的な指導内容を検討、実施する。

## ② 健康相談やかかりつけ医の推進【担当課：子育て健康課】

## ■健康相談事業

## 【施策内容】

健康上の悩みなどに対応するために健康相談や家庭訪問を実施します。市民の多様なニーズに対応できるよう、健康相談の機会の増加を図るとともに、関係機関と連携し情報の共有化に努めます。また、各種健（検）診の結果や、健康教育・相談の結果及び医療等の情報を継続的に管理できるように健康手帳を交付します。

## 【取組状況】

特定健診受診の際に、保健師、看護師、栄養士による健康相談の実施及び健康手帳を交付する。また、必要に応じ家庭訪問を実施し、個別対応する。

## 【課題及び今後の方針等】

限られた時間内で、的確な状況把握、情報提供及び相談を行うためのマンパワーを確保する。健康手帳等を利用した自己管理方法の周知啓発を行う。

## 【実施状況】

実績値	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
開催回数(回)	45回	42回	45回
参加者数(人)	243人	282人	280人

## ■かかりつけ医の普及【担当課：町民福祉課】

## 【施策内容】

個人の日頃の様子や健康状態が分かるかかりつけ医を持つことの意義を普及し、壮年期及び高齢期の継続的な健康相談を行える体制を整えます。

## 【取組状況】

保険証の一斉更新や加入手続きの際にパンフレットなどで啓発をしています。

## 【課題及び今後の方針等】

医師会と連携し広報等でかかりつけ医の重要性を周知していく等、国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者にかかりつけ医を持ってもらう認識を深められるよう、啓発を継続していきます。

## 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
かかりつけ医を持っている市民の割合 (%)	70.5%	72.8%	73.0%
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
かかりつけ医を持っている市民の割合 (%)	73%	74%	75%



③ 感染症の予防

■高齢者インフルエンザ予防接種費用助成事業【担当課：子育て健康課】

【施策内容】

予防接種法に基づき 65 歳以上及び 60 歳～64 歳の医師が認める者に対し、定期予防接種として季節性インフルエンザ予防接種を行います。

【取組状況】

沼田利根医師会及び群馬県内相互乗り入れ予防接種協力医療機関において季節性インフルエンザワクチンを接種する。

【課題及び今後の方針等】

同様に継続する。

【実施状況】

実績値	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
接種者数(人)	4,295人	4,380人	4,000人
接種率(%)	55.5%	56.5%	54.7%

■肺炎球菌予防接種費用助成事業【担当課：子育て健康課】

【施策内容】

65 歳以上の方に対する 23 価肺炎球菌ワクチン接種費用を助成します。

【取組状況】

助成は生涯に 1 回である。対象者は

定期接種：65 歳～100 歳で 5 年ごと

任意接種：66 歳以上で定期接種を未接種者

【課題及び今後の方針等】

定期予防接種の対象者は令和 6 年度から 65 歳のみになる見込みである。任意接種（単独事業）を継続し、定期接種を逃がし者のフォローをする。

【実施状況】

実績値	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
定期接種者数(人)	249人	243人	200人
任意接種者数(人)	3人	7人	10人

■新型コロナウイルス感染拡大防止対策【担当課：子育て健康課】

【施策内容】

予防接種法及び大臣指示に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種を行います。

【取組状況】

対象者：予想接種実施要領及び大臣指示

接種方法：個別接種

詳細は、沼田利根医師会と協議を行い実施方法を決定している。

【課題及び今後の方針等】

令和 6 年度からの実施方法が決定していない。

【実施状況】

実績値	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
65 歳以上接種(%)	初回接種 94.5%	オミクロン株 79.5%	XBB.1.5 50.0%



## (2) 高齢者の生きがいづくり、社会参加の推進

高齢者が地域で交流や地域活動を行うことができるよう、サロンや通いの場、老人クラブ活動など、住民同士の活動を推進し、身近な場所での交流拠点を増やしていきます。そうした交流拠点等で、高齢者が自ら行う介護予防サポーター活動やボランティアなどの社会参加や地域貢献を通じ、自らの健康増進や介護予防に取り組むことも推進し、地域の支え合い活動の活性化を図ります。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、活動を自粛している状況もみられることから、感染防止に配慮しつつ、元気な高齢者にスポーツや学びの機会を提供することや、働く能力や意欲のある高齢者への就労支援を行い、地域における高齢者の活躍の場を確保していきます。

「新しい生活様式」に変化している現代の高齢者のデジタルデバイト（情報格差）を解消し、高齢者の健康増進および安全安心の確保につなげ、生活の質（QOL）の向上を目指します。

### みなかみ ワイワイ 集えば元気！

令和5年度「地域づくり加速化事業」により国の伴走的支援を受けました。国・県・アドバイザーの支援のもと、行政と関係機関、支援者との対話を深め、新たな地域づくりの方策を提案するなかで、こうしたキャッチフレーズを考えました。

行政だけでは地域づくりは実現しません。高齢者や地域の方みんなが、ワイワイと集い、いきいきと元気に地域で活躍できる町を目指し、介護予防や地域づくりを推進していきます。



### ① 身近な交流拠点の確保

#### ■通いの場の整備【担当課：町民福祉課】

##### 【施策内容】

歩いて行ける範囲に通いの場を整備し、高齢者の見守り・閉じこもり予防・介護予防を含めた町民同士の交流が図れるよう支援します。

##### 【取組状況】

地区の健康教室の実施や「ふれあいいきいきサロン」を社会福祉協議会で支援しています。

##### 【課題及び今後の方針等】

地域の介護予防サポーターによる集いの場づくりの推進を行います。また、誰もが参加しやすい憩いの場の活発化を図り、参加者やサロン数の増加を目指します。

##### 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
地区の健康教室の箇所数	19箇所	18箇所	18箇所
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地区の健康教室の箇所数	19箇所	19箇所	20箇所

■ふれあいカフェ助成事業（地域介護予防活動支援事業）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

高齢者が地域で交流を図り、いきいきと生活できるよう、「ふれあいカフェ」の設置を推進し、開設費及び運営への助成を行っています。

【取組状況】

地域での集いの場の推進を図ります。

【課題及び今後の方針等】

実施地域に偏りがあるため、より多くの地域でカフェを設置できるよう、支援していきます。

【実施状況と目標値】

実施状況 カフェの数	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	3箇所	4箇所	4箇所
目標値 カフェの数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	5箇所	5箇所	6箇所



サロンでの体操



ゲートボール大会の様子

② 生涯スポーツの推進

■スポーツ教室事業【担当課：生涯学習課】

【施策内容】

ニュースポーツを含む様々なスポーツに親しむことのできる機会を提供します。

【取組状況】

子育て健康課と共催しています。MINAKAMI HEARTポイントを付与し、運動への動機付けを行っています。ヨガやピラティス、コアトレーニングなど参加者のニーズに合わせて、スポーツ教室を開催しています。

【課題及び今後の方針等】

健康づくりにおけるスポーツの重要性を知らしめ、前向きで活力ある社会を通して、町民の生活の質（QOL）の向上につなげていきます。

## ③ 高齢者の就労支援

## ■シルバー人材センター運営支援事業【担当課：町民福祉課】

## 【施策内容】

高齢者の就労機会の創設、閉じこもり防止などの介護予防対策として設立されたシルバー人材センターを支援しています。

## 【取組状況】

センターの活性化のため、運営費の助成を行っています。

## 【課題及び今後の方針等】

就業人数が増加傾向にあります。センターがより活発に活動できるよう、支援します。

## 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
就業延べ人数(人)	5,130人	6,164人	6,200人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就業延べ人数(人)	6,250人	6,300人	6,350人

## ④ 老人クラブの支援

## ■老人クラブ活動支援事業【担当課：町民福祉課】

## 【施策内容】

老人クラブが行う、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動やボランティア活動などの各種活動を通じて、高齢者の社会参加を促進するとともに明るい長寿社会の実現と保健福祉を向上させます。

## 【取組状況】

老人クラブの活動支援を行っています。

## 【課題及び今後の方針等】

クラブ数や会員数は減少傾向にあります。活動支援を継続し、会員やクラブの活動の活性化を図ります。

## 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
老人クラブ会員数	1,414人	1,194人	1,194人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人クラブ会員数	1,100人	1,100人	1,100人

## ⑤ 生涯学習等の推進

## ■生涯学習講座事業【担当課：生涯学習課】

## 【施策内容】

町民の学習ニーズに応じた生涯学習講座を開催し、町民の多様な学びを支援します。

## 【取組状況】

講師を招いて、星空観察会・短歌等の講座を町民のニーズに合わせて年に数回開催しています。

## 【課題及び今後の方針等】

新型コロナウイルス感染拡大等により、講座受講者が一時減少し、若年層が増えていません。若い世代から高齢者まで幅広い世代に受講してもらえるよう講座内容の工夫が必要です。英語や中国語などの外国語講座の要望があるので、実施を検討しています。

## 【実施状況】

実績値	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
参加者数	60人	149人	300人

■高齢者向けスマホ教室の実施【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

新しい生活様式への対応や有事の際の情報収集など、生活に欠かせなくなっているスマートフォンの利用を促進し支援することにより、デジタルデバイドを解消し高齢者の健康増進及び安全安心の確保につなげます。(令和4年度より実施)

【取組状況】

社会福祉協議会と連携してスマホ教室を定期的を開催しています。

【課題及び今後の方針等】

高齢者がスマートフォンに慣れ親しみ、今後は、eスポーツやオンライン講座等に積極的に参加するための取組を支援することで高齢者の社会参加の促進や、生活の質(QOL)の向上を図るよう、努めます。

【実施状況と目標値】

実施状況 参加者	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	—	24人	28人
目標値 参加者	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	30人	30人	30人

⑥ 地域と関わる仕組みの活用

■介護支援ボランティアポイント制度の活用(地域介護予防活動支援事業)【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行うことにより、社会参加や地域貢献を通じ、自らの健康増進や介護予防に取り組むとともに、要介護・要支援高齢者に対する地域の支え合い活動を育成・支援するため、ボランティアポイントの活用を推進します。

【取組状況】

介護施設等でボランティアを行った場合、活動毎に決められたポイントを付与しています。

【課題及び今後の方針等】

関係機関と連携を図りながら事業拡大を図っていきます。

【実施状況と目標値】

実施状況 ポイント交換金額	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	110,000円	148,500円	250,000円
目標値 ポイント交換金額	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	300,000円	330,000円	350,000円

### (3) 介護予防の充実

健康寿命の延伸のため、介護予防の目的や効果について、広く周知を行い、介護予防に関心がなかった高齢者へもアプローチすることで、早い時期から介護予防教室等の参加を促進し、必要な方へは保健師の保健指導につなぐことに努めます。

また、地域支援事業では、専門職を活用するなど、要支援状態からの自立や、重度化予防を目指したサービスを展開します。

介護予防を地域で推進する介護予防サポーターを育成し、地域で元気な高齢者が役割を持ちながらいきいきとした生活を続けていけるよう支援します。

#### ① 介護予防の普及啓発の推進

##### ■一般介護予防事業（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

###### 【施策内容】

65歳以上の高齢者を対象に、介護予防知識の普及や運動教室、地域で行う健康教室などを通じて、閉じこもり予防や介護予防事業などを行っています。

###### 【取組状況】

筋力アップ運動や65歳からの元気塾、フレイル予防教室などの介護予防教室を通して、健康づくりを行います。また、各地区で運動教室を定期的に開催しています。

###### 【課題及び今後の方針等】

男性の参加者やフレイル予防教室申込件数が伸び悩んでいます。

今まで介護予防に関心がなかった方へのアプローチの検討や参加者の声を伝える等の通知の工夫、魅力的な教室づくりを目指します。

###### 【実施状況と目標値】

実施状況 参加件数 (地区の健康教室及び運動教室等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	979件	2,695件	3,000件
目標値 参加件数 (地区の健康教室及び運動教室等)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	3,120件	3,120件	3,240件

※被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に向け、町が取り組むべき施策として目標を設定しています。



地元プロバスケットチームの介護予防運動教室

■サービス事業対象者把握事業【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

65歳以上の要介護認定を受けていない方のうち、要支援となる可能性の高い高齢者を早期に把握し、介護予防を目的に事業等につなげます。

【取組状況】

町内ケアマネジャーや各種健康教室担当と連携し、認定前から介護予防意識を持ち事業につなげ支援しています。

【課題及び今後の方針等】

総合事業の既存の介護サービスの利用に加え、介護予防意識啓発と一般の介護予防事業の充実を図ります。

【実施状況と目標値】

実施状況 申請件数	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	1件	0件	2件
目標値 申請件数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	2件	2件	2件

■後期高齢と介護予防の一体的実施事業（ハイリスクアプローチ）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

町の健診受診者で受診勧奨判定値にもかかわらず未受診のハイリスク高齢者に対し、積極的にアプローチを行い、後期高齢者の生活習慣病重症化予防を図ります。

【取組状況】

KDB（国保データベース）からハイリスク者を抽出し、保健師・栄養士等専門職間で情報を共有し訪問や電話による個別指導を実施しています。

【課題及び今後の方針等】

抽出したハイリスク件数と訪問指導件数に開きがあることが課題となっています。事業効果を上げるため、必要なハイリスク者の抽出方法を検討します。

【実施状況と目標値】

実施状況 延べ実施件数	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	25件	31件	51件
目標値 延べ実施件数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	52件	56件	60件

■後期高齢と介護予防の一体的実施事業（ポピュレーションアプローチ）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

地域のサロン等においてフレイル予防を主とした支援を展開します。同時に、重症化予防及び介護予防を実施します。

【取組状況】

地域のサロン等住民通いの場に保健師・健康運動指導士・歯科衛生士等の専門職が出向き、フレイル及び重症化予防の健康教育・健康相談を実施しています。必要に応じすみやかに関係機関との連携を図ります。

【課題及び今後の方針等】

未実施サロンに積極的にアプローチし、実施個所を増やしていきます。

【実施状況と目標値】

実施状況 実施回数	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	2回	6回	6回
目標値 実施回数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	8回	10回	10回

② 地域における介護予防の推進

■地域リハビリテーション活動支援事業【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

地域の通いの場等に保健師・歯科衛生士・理学療法士等の専門職の派遣を行い住民の健康増進を図るとともに介護予防を支援します。

【取組状況】

地区の健康教室等に専門職（保健師・歯科衛生士・理学療法士等）の派遣を行いフレイルやオーラルフレイルの予防を支援しています。また、理学療法士の訪問指導も行っています。（「おうちでげんき～ず」、「げんき～ずみなかみ塾」）

【課題及び今後の方針等】

通いの場等に今後も専門職（保健師・歯科衛生士・理学療法士等）の派遣をしていきます。地域における介護予防の取組をより一層、機能強化していきます。

【実施状況と目標値】

実施状況 専門職派遣回数	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	2回	6回	20回
目標値 専門職派遣回数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	22回	24回	24回



■介護予防サポーター養成及び活動支援（地域介護予防活動支援事業）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

介護予防に取り組み、高齢者が元気に暮らせるよう地域で活動する介護予防サポーターの養成を行い、地域で活動するサポーターを支援しています。

【取組状況】

介護予防サポーター養成講座や研修会、サポーター同士で交流できる連絡会議を開催し、継続的な活動を支援しています。

【課題及び今後の方針等】

介護予防サポーターの継続的な活動を支援するため、活動の場の提案や連絡会議・研修会を定期的で開催していきます。

【実施状況と目標値】

実施状況 登録人数	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	33人	35人	36人
目標値 登録人数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	38人	38人	39人

※被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に向け、町が取り組むべき施策として目標を設定しています。

③ 介護予防サービスの推進

■通所型サービス事業（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

事業対象者・要支援者に対し、通所介護と同様のサービスや生活機能向上のための機能訓練などを提供するサービスです。

【取組状況】

デイサービス等を利用し、生活機能の維持・向上を目指すトレーニングやレクリエーション等により、介護予防を推進します。

【課題及び今後の方針等】

介護予防により、元気になって卒業した方が通える場所づくりが課題となっています。

【実施状況と目標値】

実施状況 利用人数（月平均）	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	86人	82人	90人
目標値 利用人数（月平均）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	90人	88人	88人



■訪問型サービス事業（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

事業対象者・要支援者に対し、入浴、排泄、調理、掃除、洗濯などの日常生活上の支援を提供するサービスです。

【取組状況】

訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、身体介護や生活援助を行います。

【課題及び今後の方針等】

必要な方に必要なサービスが提供できるよう事業を継続していきます。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
利用人数（月平均）	65人	64人	65人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用人数（月平均）	67人	67人	67人

■介護予防ケアマネジメント事業（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

チェックリストにより事業対象者となった方や要支援認定を受けた方に対して、介護予防ケアマネジメントを行い高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

【取組状況】

みなかみ町社会福祉協議会に地域包括支援センターを委託し、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送る事ができるよう支援しています。

【課題及び今後の方針等】

高齢者自身が地域において自立した日常生活を送る事ができるよう継続して支援していきます。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
月間サービス利用延べ人数	1,060人	969人	900人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
月間サービス利用延べ人数	947人	944人	948人

#### (4) 認知症施策の推進

認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、生活のあらゆる場面で、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けて行くための障壁を減らしていく、「認知症バリアフリー」の取組を推進します。そのため、認知症の方への理解促進と、早期の発見・支援や、様態に応じた適宜・適切な医療の提供等により、重度化を防止していくことが重要となります。

町では、医師や専門職による早期からの支援の実施、認知症サポーターの養成等により、認知症の方への支援体制を整え、認知症の方とその家族、地域住民、専門職等が集まり、認知症についての理解促進と交流を行うことのできる場の設置を進めます。

また、認知症などにより、判断能力が低下した高齢者の財産管理や身上保護を行う成年後見制度の利用促進を図り、安心して生活ができるよう支援していきます。

#### ① 普及啓発・本人発信支援の充実

##### ■認知症サポーター養成事業（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

###### 【施策内容】

認知症の方や家族を温かく見守り、支援する応援者となる認知症サポーターを養成しています。

###### 【取組状況】

認知症の方や家族を温かく見守り、地域における認知症の理解者・応援者を増やすため、中学生及び一般住民に毎年研修を行い、認知症サポーターを養成しています。

###### 【課題及び今後の方針等】

今後、ステップアップ講座を開設し、現状の取り組みに加え、受講生が活躍できる場の提供を目指していきます。また、「認知症サポーターのいるお店」の登録を推進するなどにより、認知症の方への見守り体制の強化を図ります。

###### 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
認知症サポーター養成人数	116人	130人	100人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター養成人数	110人	110人	120人



お店に掲示するステッカー

■認知症サポーター活動推進・地域づくり促進事業（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の方やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みづくりを整備します。

【取組状況】

チームオレンジコーディネーターを配置し、地域住民の認知症サポーターなどがチームを組み、認知症の方やその家族の支援ニーズにあった具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」を立ち上げます。

【課題及び今後の方針等】

認知症サポーター等によるチームオレンジの編成支援を行い、その中で同じ地域で共に生きる「共生」を目指し、認知症の方自身も役割をもって、色々な活動に参加できるように支援していきます。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
コーディネーターの人数	0人	0人	1人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
コーディネーターの人数	1人	1人	1人

■若年性認知症に関する啓発の実施【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

早期の認知症の発見につなげ、重症化を予防するため、若年性認知症についての情報を町民に広く提供します。

【取組状況】

実年期に発症する若年性認知症の経過及び予後についての情報を、町民に広く提供します。

【課題及び今後の方針等】

若年性認知症についてまず、知ってもらう機会をつくり、広く啓発していきます。

【実績状況】

必要に応じ相談窓口やリーフレットの紹介

② 認知症の予防推進

■一般介護予防事業（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】【再掲】

【施策内容】

65歳以上の高齢者を対象に、介護予防知識の普及や運動教室、地域で行う健康教室などを通じて、閉じこもり予防や介護予防事業などを行っています。

【取組状況】

筋力アップ運動や65歳からの元気塾、フレイル予防教室などの介護予防教室を通して、健康づくりを行います。また、各地区で運動教室を定期的で開催しています。

【課題及び今後の方針等】

フレイル予防教室申込件数が伸び悩んでいます。

参加者の声等を伝える等、通知の工夫、魅力的な教室づくりを目指します。

【実施状況と目標値】

実施状況 参加件数 (地区の健康教室及び運動教室等)	令和3年度 979件	令和4年度 2,695件	令和5年度見込み 3,000件
目標値 参加件数 (地区の健康教室及び運動教室等)	令和6年度 3,120件	令和7年度 3,120件	令和8年度 3,240件

③ 早期発見・相談体制の強化

■認知症初期集中支援推進事業（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

認知症になっても認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

【取組状況】

認知症疾患医療センターに認知症初期集中支援チームを業務委託し、地域包括支援センターと連携し適切な医療と介護に繋がられるよう取り組んでいます。

【課題及び今後の方針等】

関わりが困難な認知症の方やその家族が適切な医療と介護に繋がられる体勢を継続して整えていきます。

【実施状況と目標値】

実施状況 チームが介入した件数 (継続含む)	令和3年度 7件	令和4年度 4件	令和5年度見込み 2件
目標値 チームが介入した件数 (継続含む)	令和6年度 2件	令和7年度 2件	令和8年度 2件

■認知症地域支援・ケア向上事業（認知症カフェの設置、認知症ケアパスの作成）  
（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

認知症の方とその家族、地域住民、専門職等誰もが参加することができ、集える場所としての認知症カフェを設置します。また、認知症カフェに、認知症の方やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、運営支援を行うとともに、今後は認知症カフェ同士の連携が図れるような取り組みを検討していきます。

また、認知症の状態に応じて受けられるサービスや相談機関等、適切なケアの流れを明らかにした認知症ケアパス（冊子）の普及を行っています。

【取組状況】

認知症カフェに補助を行っています。

受けられるサービスや相談機関等、適切なケアの流れを明らかにした認知症ケアパス（冊子）を普及します。

【課題及び今後の方針等】

新型コロナウイルス感染の影響のため、認知症カフェの休止が続いているところがあります。また、ケアパスに関しては、活用状況を把握し、関係機関と連携をとりながら、十分な普及、活用を図ります。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症カフェ設置数 ／利用延べ人数	6箇所/177人	6箇所/435人	6箇所/600人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症カフェ設置数 ／利用延べ人数	6箇所/840人	6箇所/840人	6箇所/1,080人

④ 成年後見制度の活用・認知症の方への支援体制の整備【担当課：町民福祉課】

■成年後見制度の相談体制の整備

【施策内容】

高齢者が安心して生活することができるよう、成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発や、相談体制の整備に取り組めます。認知症などにより、判断能力が低下した高齢者の財産管理や身上保護を行う、成年後見制度の相談体制を整備します。

【取組状況】

相談事業等の充実にむけ中核機関の設置に取り組んでいます。地域包括支援センターと連携し、本人や家族が手続をする際の支援を行うとともに、必要に応じて町長申立等に繋がっています。

【課題及び今後の方針等】

中核機関を設置し、地域連携ネットワークの構築や地域での権利擁護を果たすよう体制を整備します。また、専門職による専門的な助言等の支援を行います。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
成年後見相談件数	7件	20件	15件
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成年後見相談件数	15件	15件	15件

## 2 安心した生活を送るために

### (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域の様々な主体と連携し、医療介護専門職だけでなく住民や企業も一緒になって地域ネットワークの充実を図り、地域の課題解決能力を高めていきます。

また、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の支援体制ではケアしきれないケースが発生してきました。町では令和5年度から重層的支援体制整備事業が始まり、一つの世帯に高齢者だけでなく、複数の課題が存在している状態に対応していくため、包括的な支援体制を強化していきます。

#### ① 地域包括支援センターの機能強化

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

##### 【施策内容】

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、ケアマネジャー・主治医・地域の関係機関との連携により、個々の高齢者の状況や変化に応じて包括的・継続的に支援を行います。また、地域における多職種連携の体制づくりや個々のケアマネジャーに対する支援を行います。

##### 【取組状況】

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、ケアマネジャーや専門職、関係者同士の連携を図り、個々の資質向上や地域課題の把握と解決の場として、地域ケア会議や、主任及びケアマネ会議の開催、事業所訪問にて相談対応を実施しています。

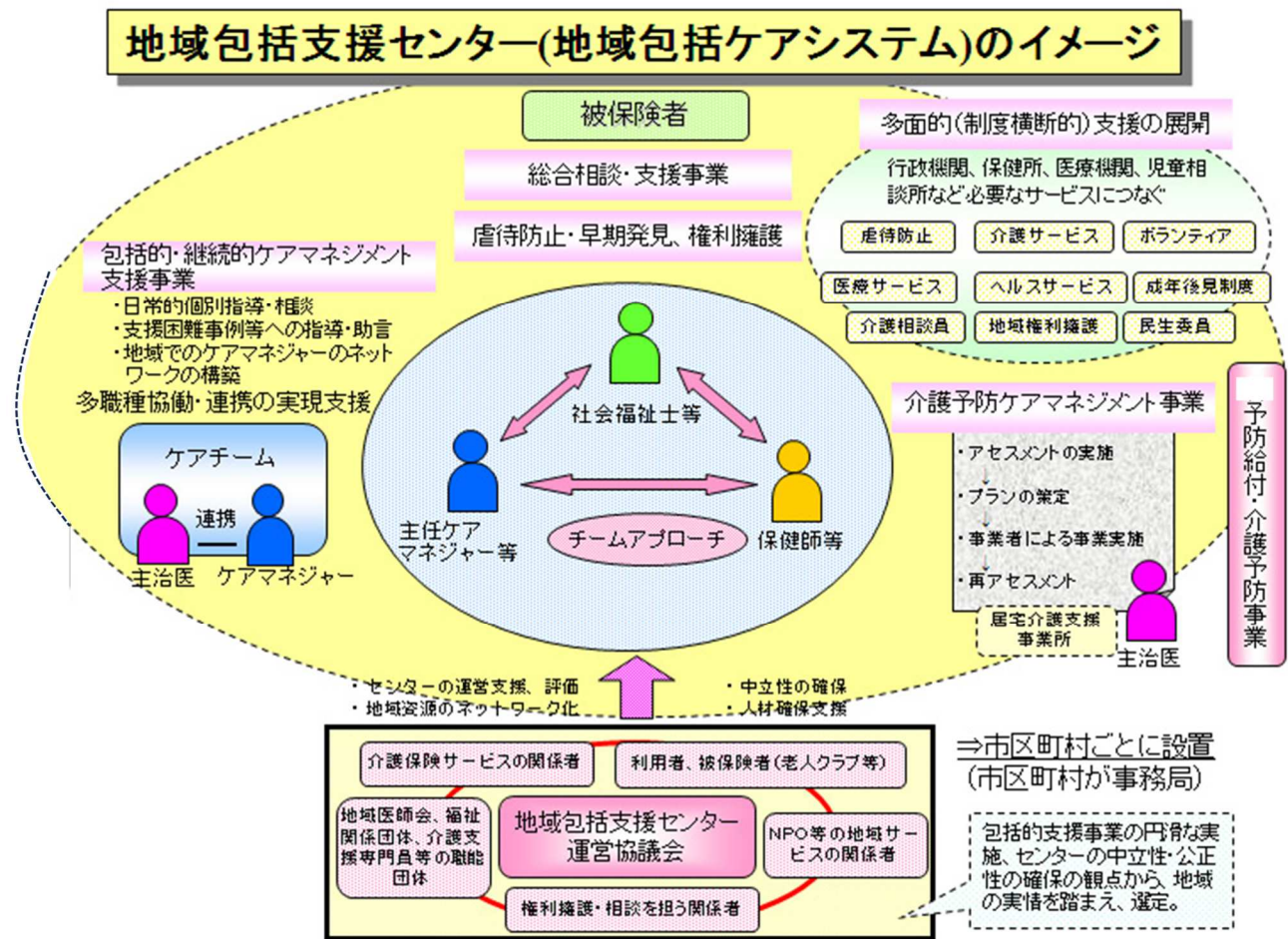
##### 【課題及び今後の方針等】

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、ケアマネジャーや専門職、関係者同士の連携が図れるよう、ネットワークの構築や支援を行い、課題解決や資質向上に繋がるようにしていきます。

##### 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
各種会議・相談	38回	35回	37回
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各種会議・相談	37回	37回	37回

■地域包括支援センターのイメージ図



■総合相談支援業務（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

町では、令和5年度から重層的支援体制整備事業が始まり、幅広い相談を受け付ける総合相談窓口を設置しました。高齢者やその家族からの相談に対して、適切な支援を素早く提供するための体制づくりを行っています。総合相談窓口は、夜間・休日も対応可能な地域包括支援センターの他、みなかみ町役場町民福祉課・みなかみ町社会福祉協議会に設置しています。

【取組状況】

総合相談窓口の周知を行い、相談者の要望に合わせ、電話や窓口対応、訪問等個別に対応しています。

【課題及び今後の方針等】

高齢者を含む家族等の困難ケースの相談が増えています。関係機関と連携しながら、丁寧な相談支援を行っています。

【実施状況と目標値】

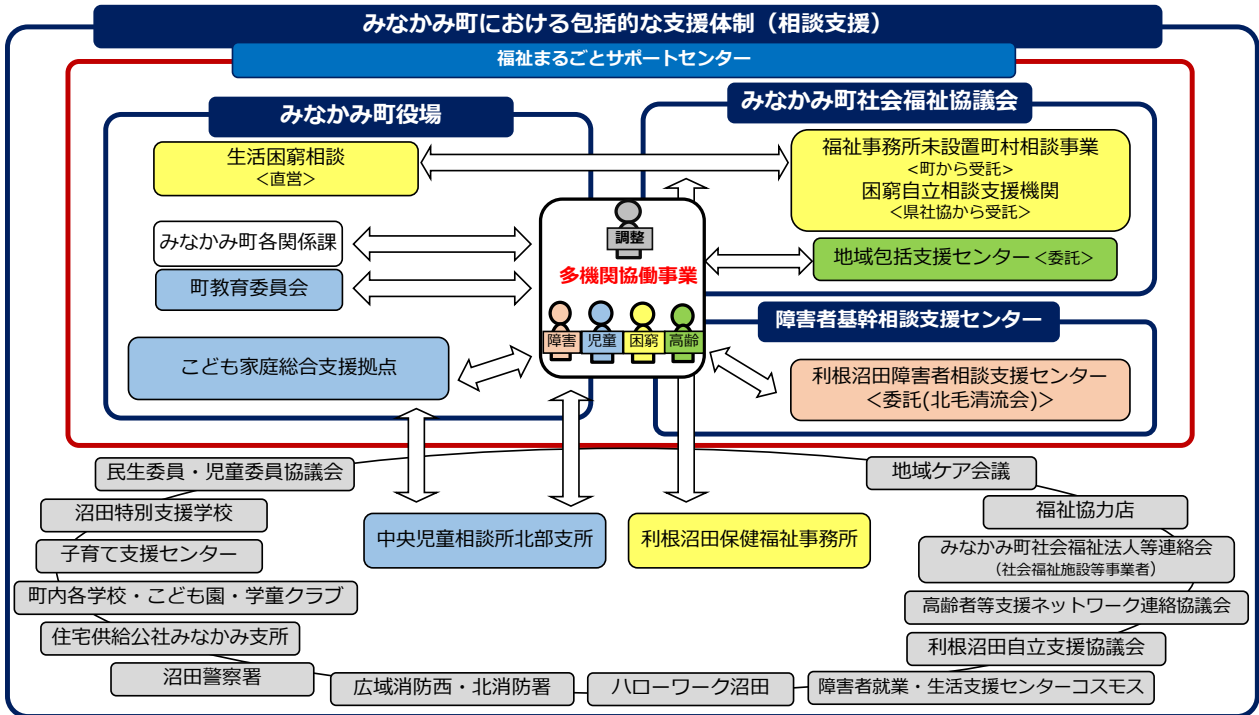
実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
相談延べ件数	699件	343件	400件
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談延べ件数	400件	400件	400件



【みなかみ町】重層的支援体制整備事業の実施イメージ（R5～）

【Ⅰ 相談支援】

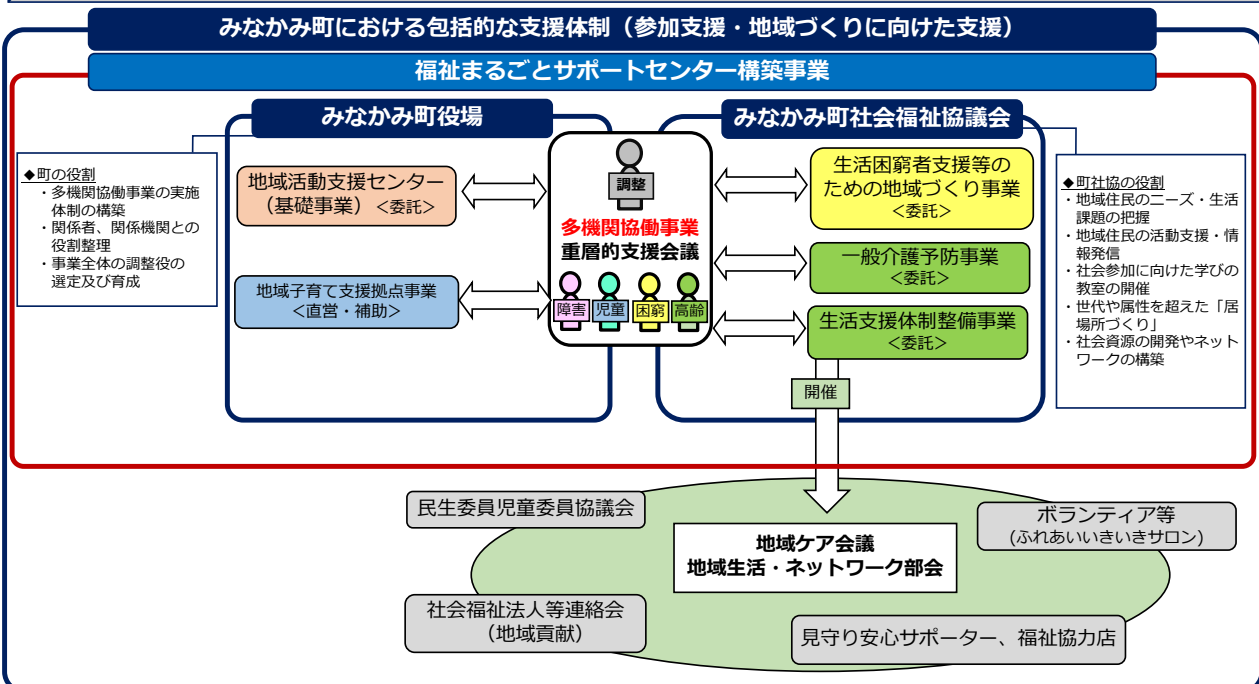
- ・町が主体となり、町社協、障害者相談支援センターと連携（一部委託）して実施します。
- ・全体の調整役（コーディネーター）のもと、4分野の担当者の協働により多機関協働事業に取り組みます。
- ・4分野の相談支援機関のほか、社会福祉法人等連絡会や福祉協力店等の協力を得て、潜在的な相談者を見つけて支援につなげます。（アウトリーチ）



【みなかみ町】重層的支援体制整備事業の実施イメージ（R5～）

【Ⅱ 参加支援・Ⅲ 地域づくりに向けた支援】

- ・ふれあいいきいきサロンなど地域住民が相互に交流を図ることができる拠点を整備する。
- ・見守り安心サポーターや地域福祉協力店などを増やし、近隣住民や来客者の心配ごとやちょっとした変化を福祉まるごとサポートセンターに繋いでもらうなど緩やかな見守りをお願いします。
- ・社会福祉法人、医療法人、介護事業者等で構成されている「社会福祉法人等連絡会」と連携し地域貢献の充実や地域課題の解決を目指す。



■地域ケア会議（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

地域包括ケアシステムの実現に向け、包括的・継続的ケアマネジメント業務を効果的に実施するために、医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、地域の多様な関係者が協働し、介護等が必要な高齢者の生活を地域全体で支援していくことを目的に地域ケア個別会議、地域ケア推進会議を開催します。

【取組状況】

1)地域ケア個別会議

個々の事例を検討し解決策を提案したり、積み重ねた事例から地域課題を発掘したりしています。また、高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントのために、リハビリ職や薬剤師、栄養士、歯科衛生士等の専門職の視点で検討し、ケアマネジャーや関係者のスキルアップに努めています。

2)地域ケア推進会議

推進会議には「医療・介護・認知症部会」と「地域生活・ネットワーク部会」があり、医療・介護等の専門職や民生委員、地域の多様な関係者が協働し、支援困難事例の検討や地域課題の発掘、問題解決のためのネットワーク構築など地域づくりや施策形成について検討しています。

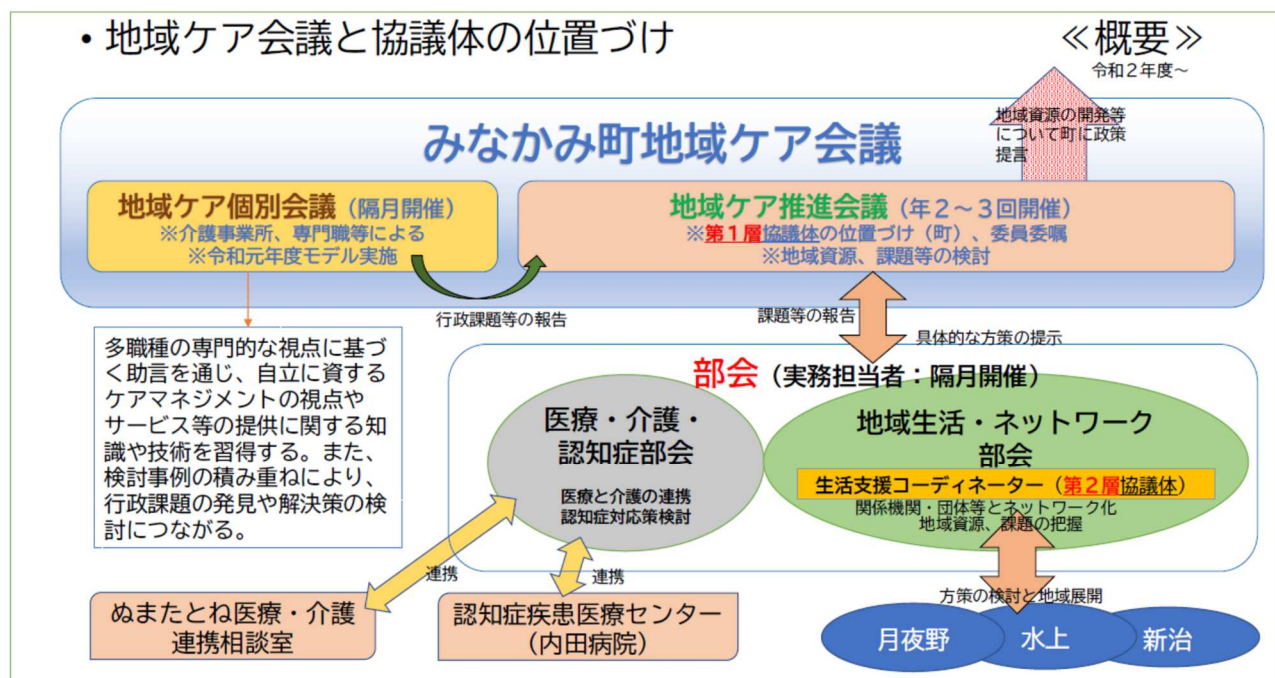
みなかみ町では生活支援体制整備事業の第1層協議体と合同で会議を開催しています。

【課題及び今後の課題】

個々の事例の積み重ねにより共有された地域課題を発掘し、生活支援体制整備事業と協働し地域包括ケアシステムの充実を目指します。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会議回数（年間）	13回	13回	13回
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会議回数（年間）	13回	13回	13回



※被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に向け、町が取り組むべき施策として目標を設定しています。

## ② 在宅医療・介護連携の推進

## ■在宅医療・介護連携推進事業（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

## 【施策内容】

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域における保健、医療、介護及び福祉に関する関係者相互の在宅医療及び介護に対する理解を深めつつ、様々な地域の問題や課題を抽出し、課題解決に向け沼田利根医師会や管内の市町村と連携し体制整備を図ります。

## 【取組状況】

沼田利根医師会に事業を委託し、医療・介護の資源把握や関係者等への情報共有の支援、各種研修会の開催や相談等を行い、コロナ渦等の時代に合わせて取り組み方法を模索し管内市町村と連携し事業を実施しています。

## 【課題及び今後の方針等】

地域的に社会資源が乏しい現状があり、医療介護現場と行政が一体となり地域を良くしていけるよう沼田利根医師会、管内市町村と定期的な担当者会議や運営会議を実施するなどの連携を図りながら、事業を継続していきます。

## 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修会（回数）	8回	12回	8回
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
研修会（回数）	6回	6回	6回



医療と介護の人材を確保のため、啓発活動を行っています



医療と介護の「やりとりの場」として利用してもらっています

■医療・介護関係者の情報共有【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

利根沼田圏域退院調整ルール及び在宅支援ノートほほえみ、医療と介護の連絡用紙等のツールを活用し、適切かつ速やかに関係者間の情報共有を図り、切れ目のない連携が行えることで、本人の望む在宅での生活や「療養」「入退院」「急変」「看取り」等の場面毎の目指すべき姿が実現できるよう支援します。

【取組状況】

沼田利根医師会に事業を委託し、目指すべき姿を意識しながら定期的に退院調整ルールの活用状況や連携ツールに関する意見を集め、現状を把握し、必要に応じて話し合いや見直しを行い、関係者間の立場や役割などの相互理解を深めてもらっています。

【課題及び今後の方針等】

目指すべき姿の浸透のため、地域全体で意識して実現に向けていけるように「地域ケア会議」や「医療介護関係の会議」等で働きかけます。また、情報共有ツールの活用や情報の即時性について、議論や改善に取り組み、沼田利根医師会、管内市町村との連携を図りながら、事業を継続していきます。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連携ルールやツールの見直し・確認	2回	3回	2回
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
連携ルールやツールの見直し・確認	2回	2回	2回

■多職種連携の推進【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

医療や介護、行政等の在宅医療に関わる方や機関同士の連携を推進するため、利根沼田圏域在宅医療・介護連携運営推進会議を開催し、情報交換や研修を行うほか、継続的な医療と介護の連携について検討を図ります。

【取組状況】

沼田利根医師会に事業を委託し、管内市町村と連携し在宅医療に関わる方や機関同士の連携を推進するため、情報交換や研修会、在宅支援ノートほほえみの有効な活用の提案等に取り組んでいます。

【課題及び今後の方針等】

沼田利根医師会、管内市町村との連携を図りながら、継続的な医療と介護の連携にむけ事業を継続していきます。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運営推進協議会開催	0回	2回	2回
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
運営推進協議会開催	2回	2回	2回

## ③ 生活支援体制の整備

## ■生活支援体制整備事業（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

## 【施策内容】

地域において、互いの支え合いによる仕組みづくりのため、各地区に調整役となる生活支援コーディネーターを配置します。また、生活支援サービスの提供について、協議体において地域の問題点を把握し、解決方法を検討していきます。

## 【取組状況】

コーディネーターを3名配置し、地域のニーズを把握し、困りごとなどに対して、地域資源とのマッチングなどを行っています。

## 【課題及び今後の方針等】

協議体が地域で「お互い様の支え合い」をつくる話し合いの場となり、「地域包括ケアシステム」の更なる発展に取り組みます。

## 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地区のコーディネーター数	3人	3人	3人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地区のコーディネーター数	3人	3人	3人

## ■ボランティアの活動の推進【担当課：町民福祉課】

## 【施策内容】

地域の見守りや住民参加型福祉サービスとしての有償ボランティアを募集・組織し、支える側の担い手を創出していきます。

## 【取組状況】

社会福祉協議会において、ニーズのマッチングを行っています。

## 【課題及び今後の方針等】

ボランティアがなかなか集まらない課題があります。啓発活動などを工夫し、担い手を増やしていきます。

## 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボランティア延べ回数	136回	203回	210回
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ボランティア延べ回数	220回	230回	240回



(2) 在宅生活を支える支援の充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が多くなることが予想される中で、在宅で生活を送る高齢者が望む生活を継続できるよう、高齢者の自立に向けた生活援助を行います。

また、平常時から高齢者世帯等へ地域での安否確認を行い、緊急時に備えた見守り体制づくりを推進します。

① 生活支援サービスの充実

■自立支援型ホームヘルプサービス事業【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

要介護認定において非該当となった方のうち、生活支援が必要な高齢者を対象に、自立に向けた生活援助を行います。

【取組状況】

支援が必要な高齢者にサービスを提供しています。

【課題及び今後の方針等】

介護人材の確保が課題となっています。人材確保の取組を推進し、支援が必要な高齢者の把握に努めます。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
生活援助利用延回数/ 通院介助利用延回数	51/127回	52/87回	48/96回
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活援助利用延回数/ 通院介助利用延回数	48/100回	48/100回	48/100回

■高齢者及び要援護者世帯冬期生活支援事業【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

労力的かつ経済的に自力で除雪が困難な高齢者及び要援護者に対して、冬の間の生活支援として、屋根の雪下ろし費用または倒壊の恐れがある場合、一時避難のための宿泊費用の支援を行います。

【取組状況】

支援が必要な高齢者にサービスを提供しています。

【課題及び今後の方針等】

支援が必要な高齢者の把握に努めます。また、地域で支え合える仕組みづくりに努めます。

【実施状況と目標値】

実施状況 利用者数	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	40人	5人	15人
目標値 利用者数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	20人	20人	20人

## ② 高齢者への見守りの実施

## ■一人暮らし高齢者等配食サービス事業【担当課：町民福祉課】

## 【施策内容】

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯等、食事を作ることができない等の理由により栄養管理に偏りが見られる高齢者を対象に、週に1回昼食を配達し、健康の保持及び安否確認を図ります。

## 【取組状況】

支援が必要な高齢者にサービスを提供しています。

## 【課題及び今後の方針等】

地域ケア会議で課題に上げられた、回数の拡大を検討し、支援が必要な高齢者の把握に努め、サービスの充実を図ります。

## 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
延利用者数/ 利用実人数	3,735/109人	3,645/106人	3,600/100人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
延利用者数/ 利用実人数	3,700/103人	5,550/103人	5,550/103人

## ■緊急通報システム運営事業【担当課：町民福祉課】

## 【施策内容】

ひとり暮らし等で身体に緊急を要する疾病等を抱えている高齢者に対して、電話回線を利用した緊急通報システムの整備を支援します。

## 【取組状況】

支援が必要な高齢者にサービスを提供しています。

## 【課題及び今後の方針等】

地域包括支援センターや関係者と連携し、支援が必要な高齢者の把握に努めます。

## 【実施状況と目標値】

実施状況 利用実人数	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	19人	16人	12人
目標値 利用実人数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	20人	20人	20人

■みなかみ町高齢者等支援ネットワーク【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

地域全体で高齢者等の見守りを行い、日常的な安否の確認と、緊急時に迅速に対応を行うことができるよう、関係機関による連携体制を構築します。

【取組状況】

みなかみ町地域包括支援センターを中心に地域の様々な関係者や関係機関と連携し、高齢者の見守り等に取り組んでいます。

【課題及び今後の方針等】

高齢者等に関わる地域の様々な関係者や関係機関と情報を共有し、高齢者等を見守る体制づくりを継続していきます。

【実施状況と目標値】

実施状況 連絡協議会	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	1回	1回	1回
目標値 連絡協議会	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	1回	1回	1回

③ 家族介護者の負担軽減に向けた支援

■家族介護支援事業（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

認知症カフェと連携し、在宅介護に取り組む家族介護者同士が集まり、悩み等を共有することのできる場や、情報を入手・交換できる場を提供するとともに、介護方法の相談や助言等を行います。

【取組状況】

精神科医師による物忘れ相談を保健担当課と連携して実施し、家族や介護従事者からの相談に対応しています。また、町内の認知症カフェと連携した家族介護教室を開催しています。

【課題及び今後の方針等】

家族介護教室を継続して開催し、介護者相互の交流を図ります。また、家族などが相談したいタイミングで専門医師につなげられるよう、関係課との連携を継続していきます。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	物忘れ相談 3回	3回	3回
家族介護教室	0回	1回	1回
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	物忘れ相談 3回	3回	3回
家族介護教室	1回	1回	1回



■在宅介護者慰労事業【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

在宅介護を行っている介護者に対して、慰労金を支給します。

【取組状況】

重度認定者の家族を一年以上介護している介護者に慰労金を支給しています。

【課題及び今後の方針等】

支援が必要な高齢者の把握に努めます。

【実施状況と目標値】

実施状況 受給者数	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	28人	22人	25人
目標値 受給者数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	25人	25人	25人

■高齢者等紙おむつ支給事業【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

在宅で生活する高齢者に紙おむつ等の購入費用を助成することにより、高齢者本人とその家族の経済的負担を軽減します。

【取組状況】

在宅で紙おむつを必要とする要援護高齢者に購入助成を行っています。

【課題及び今後の方針等】

支援が必要な高齢者の把握に努めます。

【実施状況と目標値】

実施状況 利用実人数	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	386人	384人	380人
目標値 利用実人数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	385人	385人	385人

(3) 高齢者の権利擁護と安全・安心な暮らしの確保

高齢者が住み慣れた地域で、その方らしく尊厳を持って暮らしていくことは、だれもが望むことです。

高齢者虐待は、高齢者の尊厳を損なう重大な権利侵害です。高齢者虐待を防止するため、できるだけ早い段階で把握し、対応することが必要です。

また、虐待の防止や防犯に向けて、普及啓発に努めます。

① 権利擁護・虐待への対応

■認知症高齢者権利擁護事業【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

認知症の高齢者に対する虐待の防止や消費者被害等の防止に向けて、権利擁護に関する普及啓発を進めます。

【取組状況】

支援が必要な高齢者にサービスを提供しています。

【課題及び今後の方針等】

高齢者の権利を擁護し、安心して暮らせる地域を目指します。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
利用支援者数	12人	18人	20人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用支援者数	23人	25人	25人

■成年後見制度利用支援事業（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

認知症等により判断能力が十分でない高齢者の権利を守るため、法律的に支援する成年後見制度の周知を進めるとともに、申立支援や首長申立を活用し、その費用負担が困難な方に対して、費用の助成を行います。

【取組状況】

日常生活において福祉サービスを必要とする2親等以内の親族の支援を受けることが困難な高齢者等に町長申立を行い、その費用負担が困難な方に助成を行っています。

【課題及び今後の方針等】

進む高齢化と認知症の増加、親族との関わりが希薄になっているなど、成年後見制度の必要性が増しており、継続して事業に取り組みます。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
町長申立報酬助成	0人 1人	7人 0人	1人 2人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
町長申立報酬助成	1人 2人	1人 3人	1人 3人

## ■高齢者虐待防止対策【担当課：町民福祉課】

### 【施策内容】

地域包括支援センターと連携し、虐待防止の周知啓発を行いながら、早期発見と早期対応に取り組みます。高齢者の日常生活に関わる地域における様々な関係者・関係機関と情報を共有し、みなかみ町高齢者等支援ネットワークの構築・活用により、高齢者を見守る体制を整えます。

### 【取組状況】

チラシやパンフレットの配布及び広報等により虐待防止の啓発を行っています。高齢者に関わる地域の様々な関係者・関係機関と情報を共有し、高齢者を見守る体制を整えています。

### 【課題及び今後の方針等】

虐待の未然防止、早期発見のため、介護事業所や民生児童委員、警察等の関係機関と連携や協力体制を継続して構築していきます。

### 【実施状況と目標値】

実施状況 連絡協議会	令和3年度 1回	令和4年度 1回	令和5年度見込み 1回
目標値 連絡協議会	令和6年度 1回	令和7年度 1回	令和8年度 1回

## ■老人保護措置事業【担当課：町民福祉課】

### 【施策内容】

環境上の理由及び経済的理由により、家庭で生活することが難しかったり、身近な方からの虐待等により緊急保護が必要になったりした高齢者を対象として、養護老人ホーム等で町が入所措置を行います。

### 【取組状況】

支援が必要な高齢者の相談に応じ、入所措置を行っています。

### 【課題及び今後の方針等】

養護老人ホームの入所措置等の支援が必要な高齢者の把握に努めます。また、生活に困難を抱えた独居高齢者等に低額な料金の軽費老人ホーム等の情報提供を適時行い、生活の維持を支援していきます。

### 【実施状況と目標値】

実施状況 養護老人ホーム入所 措置者数	令和3年度 10人	令和4年度 8人	令和5年度 5人
目標値 養護老人ホーム入所 措置者数	令和6年度 5人	令和7年度 5人	令和8年度 5人

※町内には養護老人ホーム及び軽費老人ホーム、生活支援ハウス、老人福祉センター、在宅介護支援センターは現在、設置されていません。

■生活管理短期宿泊事業【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

栄養管理や生活管理に困難を抱えている高齢者や、虐待等の事情により一時的緊急避難が必要な高齢者を保護し、短期的な生活管理指導を養護老人ホームにおいて実施します。

【取組状況】

支援が必要な高齢者の相談に応じ、短期的な施設利用を提供しています。

【課題及び今後の方針等】

支援が必要な高齢者の把握に努めます。

【実施状況と目標値】

実施状況 保護者数	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	0人	4人	2人
目標値 保護者数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	2人	2人	2人

② 消費生活や防犯に関する普及啓発

■消費生活センター運営費負担事業【担当課：観光商工課】

【施策内容】

契約や取引等に関する消費者トラブルで困った際に、沼田市消費生活センターを紹介し、消費者トラブルへの適切な対応を推進します。

【取組状況】

沼田市消費生活センターが契約や取引等に関する消費者トラブルの相談窓口として機能している。

【課題及び今後の方針等】

沼田市消費生活センターが住民に広く知られていないので、広報が課題。

■普及啓発活動の実施（「見守り新鮮情報」の回覧）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

地域包括支援センターから高齢者を取り巻くトラブルや困りごとについて、注意喚起の情報発信を行い予防の意識や適切な対応について住民に啓発します。

【取組状況】

毎月15日に「見守り新鮮情報」を発行し、啓発しています。消費者被害等のトラブルに対して、身近な問題ととらえ予防の意識につながるよう住民に働きかけています。また、高齢者等支援ネットワークの団体にも周知しています。

【課題及び今後の方針等】

高齢化と高齢者世帯の増加で、トラブルに巻き込まれるケースもあるため、継続して情報発信を行い、普及啓発していきます。

## ■防犯意識啓発事業【担当課：総務課】

### 【施策内容】

警察署と連携して、防犯意識を高めるための啓発を実施するとともに、効果的な防犯対策の方法を検討し、町民に周知していきます。

### 【取組状況】

商業施設で防犯の啓発や防犯チラシ、グッズの配布を実施。防犯チラシの回覧を行っています。高齢者には民生委員児童委員を通して、詐欺被害防止の啓発チラシ等の配布も行っています。

### 【課題及び今後の方針等】

回覧は効率的ではありますが、高齢者等に十分な周知が行き渡らない場合があるため、福祉部局と連携し、防犯対策を進めていきます。

## ③ 防災対策の推進

### ■自主防災組織育成事業【担当課：総務課】

#### 【施策内容】

地域の防災力を強化するため、町民による自主防災組織の育成と運営を支援します。

#### 【取組状況】

自主防災組織の訓練や防災用資機材の整備、避難所及び資機材の修繕等に対し補助金を支給しています。

#### 【課題及び今後の方針等】

各自主防災組織の意識に違いがある。組織を育成し活動を支援するため補助金を支給します。

#### 【実施状況】

実績値	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
申請件数	9件	18件	20件
補助金額	900千円	1,722千円	2,000千円

## ④ 交通安全意識の普及啓発

### ■交通安全意識啓発事業【担当課：総務課】

#### 【施策内容】

交通安全意識を普及するため、町内のイベント等で交通安全指導を行います。また、交通安全運動や運転免許証自主返納支援事業などにより、町内の交通事故件数の減少を目指しています。

#### 【取組状況】

年4回の交通安全運動と町や学校など地域イベントで交通安全指導を行い交通安全の意識を普及している。高齢者の運転による交通事故減少を図るため運転免許証を返納する高齢者に支援事業を実施しています。

#### 【課題及び今後の方針等】

交通安全運動やイベントにおいて交通安全指導を行うことで交通ルールを守り交通事故の減少を目指します。高齢者の運転免許証返納を推進します。

#### 【実施状況】

実績値	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
交通安全運動の回数	交通安全運動年4回	4回	4回
免許証自主返納支援事業利用者数	免許証自主返納支援事業利用者数70名	74名	80名

■高齢者後付け AT 車踏み間違い事故防止装置整備補助金支給【担当課：総務課】

【施策内容】

高齢者の AT 車におけるアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防止するために AT 車の踏み間違い事故防止装置の整備に補助金を支給しています。

【取組状況】

高齢者の運転による交通事故の減少を図るため後付け踏み間違い防止装置の設置費用の一部を補助しています。

【課題及び今後の方針等】

後付けの製品であるため、現在製造販売をしている自動車より安全性能が不足しています。運転に不安を感じている方については運転免許証自主返納の検討をお願いしています。

【実施状況】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
実績値 件数	6件	6件	5件
補助金額	211千円	253千円	250千円

#### (4) 高齢者にやさしい生活環境の整備

雪の多いみなかみ町において、高齢者等が住みなれた土地に住み続けるために冬の生活や雪処理に対する不安を解消し、安心安全な暮らしを確保することが重要になっています。

一方、近年の異常気象によって夏場の住居環境も健康に大きく影響してきていますので、高齢者世帯への様々な生活環境の整備を支援していきます。

その他、高齢者等の安心な住まいを支えている施策は、高齢者も住みやすいまちづくりや公共交通対策、防災、見守りなど、多様な分野にわたっています。

特に、買い物や移動手段について、家族等に支援を依頼できない高齢者に関して、日常生活を支援する仕組みの整備が求められています。各分野における取組みの推進に加え、庁内連携による取組みも一層強化していきます。

#### ① 安全な住まい環境の整備

##### ■高齢者等冬期生活支援事業【担当課：町民福祉課】

###### 【施策内容】

労力かつ経済的に自力で除雪が困難な一人暮らし等の高齢者等に対して冬期期間の除雪費用の助成を行っています。

###### 【取組状況】

身体的・経済的に自力で除雪ができない、一人暮らしの高齢者世帯などの自宅の屋根の雪下ろし等に係った費用の助成を行います。

###### 【課題及び今後の方針等】

支援が必要な高齢者の把握に努めます。

###### 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
助成世帯数	40件	5件	15件
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
助成世帯数	15件	15件	15件

##### ■除雪ボランティアの発掘・養成【担当課：町民福祉課】

###### 【施策内容】

12～3月にかけて高齢者のみの世帯を中心に除雪作業を行うボランティアの募集及び養成を行っています。

###### 【取組状況】

社会福祉協議会でボランティアを募集し、除雪作業の研修を行い、除雪が困難な高齢者の自宅の除雪を支援しています。

###### 【課題及び今後の方針等】

地域の助け合いの体制づくりを構築していきます。

###### 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
ボランティア登録者数	4人	8人	10人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ボランティア登録者数	10人	10人	10人

■高齢者世帯エアコン購入費助成事業【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

高齢者世帯の熱中症を予防し、安全かつ安心な生活を支援するため、空調機（エアコン）の購入補助を行います。

【取組状況】

高齢者世帯の熱中症を予防するためサービスを開始しました。

【課題及び今後の方針等】

支援が必要な高齢者の把握に努め、適切に支援していきます。

【実施状況と目標値】 ※令和4年度から実施

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金受給者数	－	37人	15人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
補助金受給者数	10人	10人	10人

② 住まいに関する自立支援の実施

■認知症対応型共同生活介護事業所の家賃補助事業(地域支援事業)【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

家賃などの費用負担が困難な低所得者に対し、利用者負担の軽減を行っているグループホーム運営事業所について、支援を行います。

【取組状況】

利用者負担の軽減を行っているグループホーム運営事業所に対して、費用助成を行っています。

【課題及び今後の方針等】

利用者負担の軽減を行っているグループホーム運営事業所に対して、費用助成の継続を行っていきます。

【実施状況と目標値】

実施状況 助成件数	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1件	0件	1件
目標値 助成件数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	2件	2件	2件



■住宅改修支援事業（地域支援事業）【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

高齢者の自宅におけるバリアフリー等の推進に向けて、介護保険の住宅改修のみを行う被保険者に対して、住宅改修が必要な理由書を作成した事業所に対する費用の助成を行います。

【取組状況】

ケアマネジャーを通して、適正な住宅改修が行えるよう、支援します。

【課題及び今後の方針等】

適正な住宅改修ができるよう、支援していきます。

【実施状況と目標値】

実施状況 助成数	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	6件	1件	3件
目標値 助成数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	5件	5件	5件

③ 移動手段の確保

■福祉おでかけタクシー券助成事業(令和4年度高齢者おでかけタクシー券助成事業)【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

高齢者及び重度身体障害者に対し、生活圏の拡大及び社会参加の促進を図り、福祉の増進を寄与することを目的として、「タクシーカード」の交付を行います。

【取組状況】

高齢者及び重度身体障害者の移動手段としてタクシーを活用しやすいようにサービスの提供を行っています。

【課題及び今後の方針等】

支援が必要な高齢者の把握に努め、適切に支援していきます。また、今後もより良い移動支援を検討し、高齢者の足を確保していくことに努めます。

【実施状況と目標値】※令和4年度から実施

実施状況 利用者数	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	83人	150人
目標値 利用者数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	130人	130人	130人

■バスカード購入費助成事業(令和5年度より路線バス運賃助成事業へ移行)【担当課：企画課】

【施策内容】

回数乗車券の割引を行うことにより、路線バスの利便性を高めます。

【取組状況】

高齢者や高校生など、バスを利用する町民へ運賃の助成を行っていました。

【課題及び今後の方針等】

システムの老朽化に伴い、令和5年3月末でバスカードの販売終了、令和6年1月末で利用終了となりましたが、令和5年度より、交通系 IC カードで支払う運賃の助成を行っています。

【実施状況】

実績値 販売枚数	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	3,635枚	4,714枚	—

■路線バス運賃助成事業【担当課：企画課】

【施策内容】

路線バス運賃の一部を助成することにより、路線バスの利用促進を図ります。

【取組状況】

対象の路線バスを利用した際に、記名式交通系 IC カードで支払う路線バス運賃の2分の1の額を助成します。

【課題及び今後の方針等】

申請場所が関越交通(株)沼田営業所であるため、そこまでの移動手手段の確保が課題。引き続き制度の周知に努めます。

【実施状況】※ 令和5年度から実施

実績値	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
登録証発行累積数	-	-	300枚

■介助が必要な方への移動支援事業【担当課：町民福祉課】

【施策内容】

移動に困難な高齢者等の移動を支える福祉有償運送の取り組みを支援します。

【取組状況】

一人で公共交通機関を利用できない身体障害者、精神障害者、知的障害者、要介護認定者、要支援認定者などを支援しています。

【課題及び今後の方針等】

利用者は旅客名簿に登録し利根沼田福祉有償運送運営協議会で承認を受ける必要があります。事業主からの申請内容に精査し利用の可否を正しく判断し公共交通機関の営利に影響を与えないように努めます。

【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉有償運送運送回数	668回	674回	690回
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉有償運送運送回数	700回	700回	700回

■買い物支援（買い物弱者支援）事業【担当課：観光商工課】

【施策内容】

町内の買い物弱者対策として商工会と連携し移動販売車の支援を行います。

【取組状況】

移動販売に対しての支援や関係者の情報共有のための会議等を行っています。

【課題及び今後の方針等】

住民に対して、移動販売車の情報提供が課題となっているため、生活支援体制整備事業で地域の高齢者に広く情報提供するなど、福祉部局と連携し、必要な方に情報が届くようにしていきます。

## ④ 災害時要避難支援者への対応

## ■避難行動要支援者名簿作成事業【担当課：町民福祉課】

## 【施策内容】

ひとり暮らし調査（令和5年度より高齢者あんしん確認調査）を民生委員に依頼し、地域での見守り活動に活用、また、災害時に自力での避難ができない方を事前に名簿として整理し、地区や各関係機関に提供することで、万一の際の救援活動に活用します。

## 【取組状況】

災害時に自力での避難ができない方を名簿として整理しています。

## 【課題及び今後の方針等】

災害時に適切に支援できるように、関係機関との連携に努めます。

## 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調査件数（世帯数）	2396件	2586件	2586件
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
調査件数（世帯数）	2580件	2580件	2580件

## ■避難行動要支援者情報の共有化【担当課：総務課】

## 【施策内容】

災害時における避難等に助けが必要な要支援者の避難誘導や安否確認、また避難所での生活支援を的確に行うために、要支援者情報の共有化に向けた取り組みを進めます。

## 【取組状況】

避難行動要支援者名簿を、関係機関と情報共有が出来るよう進めています。

## 【課題及び今後の方針等】

避難行動要支援者名簿を、行政区、民生委員、消防署、警察署、社会福祉協議会等の関係する団体に情報の提供を行うため、個人情報提供の承諾をとっていきます。

## ■個別避難計画作成事業【担当課：総務課】

## 【施策内容】

災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者について個別避難計画作成します。

## 【取組状況】

避難行動要支援者名簿のうち個別避難計画作成する該当者の検討を行い、作成の協力者との調整を行っています。

## 【課題及び今後の方針等】

作成対象者の絞り込みと、優先度を設定することが課題となっています。作成には、社会福祉協議会やケアマネジャー等に協力をお願いして進めていきます。

## 【実施状況】

実績値 計画作成件数	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	0件	0件	300件

### 3 介護が必要になっても安心して暮らせるために

#### (1) 介護保険サービスの充実

##### ① 介護サービスの充実

本人や家族の申請により要支援・要介護認定を受けた方は、以下のサービスを利用できます。

#### ■介護予防・介護サービスの種類

介護給付を行うサービス (要介護1～5の方に対するサービス)	予防給付を行うサービス (要支援1、2の方に対するサービス)
<b>【居宅サービス】</b> ●訪問サービス 訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 ●通所サービス 通所介護 通所リハビリテーション ●短期入所サービス 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与 特定福祉用具購入費 住宅改修費	<b>【居宅サービス】</b> ●訪問サービス 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導 ●通所サービス 介護予防通所リハビリテーション ●短期入所サービス 介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護 介護予防特定施設入居者生活介護 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具購入費 介護予防住宅改修
<b>【施設サービス】</b> 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院	
<b>【居宅介護支援】</b>	<b>【介護予防支援】</b>

#### ■リハビリテーション提供体制の確保

地域リハビリテーションとは、障害のある人々や高齢者およびその家族が、住み慣れたところで、そこに住む方々とともに、一生安全に、いきいきとした生活が送れるよう医療や保健、福祉及び生活にかかわるあらゆる方々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合っって行なう活動です。

##### 【課題及び今後の方針等】

住み慣れた地域において、本人を中心に予防・医療・介護サービスが切れ目なく流れるような体制の構築が重要であり、地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進します。

## ② 地域密着型サービスの充実

認知症の方や要介護状態の区分が比較的重い方でも、住み慣れた地域でできる限り生活を続けられるよう、地域の実情に応じて提供されるサービスです。

原則として、住所地以外の方は、サービスの利用ができませんが、利根沼田地区においては、利用者の必要性や事業所の受入れ体制に応じて、所在地以外の市町村による指定の事前同意等による広域利用を認めています。

## ■地域密着型サービスの種類

介護給付を行うサービス (要介護1～5の方に対するサービス)	予防給付を行うサービス (要支援1、2の方に対するサービス)
(2) 地域密着型サービス 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護	(2) 地域密着型介護予防サービス 介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症対応型共同生活介護※ ※要支援2のみ

## ③ 介護サービス基盤の整備促進

中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、既存施設のあり方も踏まえ、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要があります。

## ■施設サービスの整備目標量

第8期期間中には、町内の老人保健施設が1カ所廃止になり、令和5年度末の整備目標を下回りました。一方、2カ所の有料老人ホームが町内に新設されました。

様々な事情により在宅での生活が困難な方のニーズに対応し、基盤整備が必要となりますが、特別養護老人ホームについては待機者の減少化や介護人材の確保が困難な状況を考慮し、第9期期間中は群馬県の整備の方向性にも準じて、既存施設のショートステイからの転換による増床のみを計画します。(表中に記載がないところは、本計画期間中の整備計画はありません。)

(必要利用定員数)

	令和5年度末整備目標(累計)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度末整備目標(累計)
施設サービス	240	-27	0	0	213
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	160	本計画期間中の新規の整備予定はありません			160
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に併設するショートステイから特養への転換	-	3			3
介護老人保健施設	80	-30			50
介護医療院	0	本計画期間中の整備予定はありません			0
特定施設入居者生活介護(介護専用型特定施設・自立を含まない定員30人以上の介護付有料老人ホーム)	0	本計画期間中の整備予定はありません			0

■地域密着型サービスの整備目標

可能な限り住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、高齢者人口と利用定員等のバランスや介護保険計画に関する調査・アンケート結果などを考慮し、地域密着型サービスの整備を推進します。整備の際は、原則、公募による事業者募集とし、国等の補助金を活用すること等により、参入を促進します。

本期間中においては、今後も認知症高齢者の増加が見込まれるため、グループホームの増床を計画します。

(必要利用定員数)

	令和5年度末整備目標(累計)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度末整備目標(累計)
地域密着型サービス	61		9		70
認知症対応型共同生活介護(認知症GH)	36		9		45
地域密着型特定施設入居者生活介護(介護専用型特定施設・自立を含まない定員29人以下の介護付有料老人ホーム)	0	本計画期間中の整備予定はありません			0
地域密着型特定施設入居者生活介護(介護専用型特定施設・自立を含まない定員29人以下の軽飛老人ホーム)	0	本計画期間中の整備予定はありません			0
地域密着型特定施設入居者生活介護(介護専用型特定施設・自立を含まない定員29人以下のサービス付き高齢者向け住宅)	0	本計画期間中の整備予定はありません			0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	本計画期間中の整備予定はありません			0
小規模多機能型居宅介護	25				25
看護小規模多機能型居宅介護	0				0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護(整備目標は箇所数)	1				1

## ④ 介護サービスの適切な提供

## 【施策内容】

介護サービスを利用するための情報提供やサービスの質の向上に努めています。

## 【取組状況】

## ■制度の広報・啓発

町民に制度の理解と介護予防に向けた広報啓発を継続的に行っていくため、広報やホームページへの掲載、「みなかみ町認知症ケアパス」をはじめとする各種パンフレットの発行、窓口での介護サービス事業所パンフレット等の配布を行っています。

## ■介護サービスの質的向上

サービスの質の確保・向上を図るため、介護サービス事業者に対し、定期的に実地指導や集団指導・研修会等を実施し、法令等の周知や各種情報の提供や運営に関する指導・助言を行います。

また、医療関係従事者や介護関係従事者など、専門職の質の向上を図る研修の機会を設けます。

地域密着型サービス事業所について、事業所が開催する運営推進会議に町職員や地域包括支援センターの職員が参加し、事業所がサービスの改善及び質の向上を目的に実施した自己評価について、評価・点検などを行っています。

## ■低所得者等への対応

介護サービス利用について、法令等に基づく軽減制度を周知し、実施します。

## 【課題及び今後の方針等】

介護サービス事業所や従事者に対して、サービスの質の確保・向上を図っていきます。

また、町民に各種情報提供を適切に行い、介護保険制度の仕組みやその内容の周知・啓発に努めます。



## (2) 介護サービス体制の充実

今後も要支援・要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれていることから、自身が希望するサービスが必要なときに利用できるよう、引き続き、サービス体制の充実を図る必要があります。町内の事業所も人材の確保が課題となっています。必要とするサービスを適切に受けられるように、介護サービス人材の確保に努めます。

また、介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、介護保険制度の信頼感を高めます。また、不適切な給付を削減できることにより、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することにつながります。こうした、持続可能な介護保険制度の構築に努めます。

### ① 介護人材の確保のための支援

#### ■介護事業所への情報提供【担当課：町民福祉課】

##### 【施策内容】

高齢者の介護を行う職員の確保と働きやすさの向上に向けて、町内のサービス提供事業所へ必要に応じて情報の提供を行います。

##### 【取組状況】

群馬県や社会福祉協議会と連携し、人材確保の取組情報を随時提供しています。

##### 【課題及び今後の方針等】

人材確保の取組を推進します。

#### ■介護職員初任者研修費助成事業【担当課：町民福祉課】

##### 【施策内容】

町内の介護事業所に勤めている、または、就職する方の介護資格取得（ヘルパー）にかかる費用を補助し、地域で活動できる人材の育成に努めています。

##### 【取組状況】

介護に関わる人材の確保に向けて、資格の取得を支援しています。

##### 【課題及び今後の方針等】

介護に関わる人材の定着を支援します。

##### 【実施状況と目標値】

実施状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助受給者数	17人	6人	10人
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
補助受給者数	10人	10人	10人



■移住支援事業【担当課：企画課】

【施策内容】

町で仕事をしたい方、住みたい方などへの移住促進をすすめています。就労人口や支える側を増やすことを目指します。

【取組状況】

空き家バンクや移住支援補助金、子育て家庭等住居整備補助金などを支給しています。

【課題及び今後の方針等】

賃貸住宅の供給を上げるため、賃貸物件建築を対象とした補助事業の整備。その後、定住を図るために市街地を中心とした分譲地化も併せて行うことで良いバランスとなりライフイベントごとの住宅供給を可能とします。

【実施状況】

実施状況 定住者数	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	64人	46人	-

② 介護給付の適正化

1) 要介護認定の適正化 (認定調査状況チェック)

認定調査は全国一律の方法により実施されます。調査員が適切な調査を行えるよう、情報提供や研修の機会を設けています。また、町では専任の調査員による調査を行っていますが、一部調査を介護支援事業所に依頼することがあります。その調査について、職員が全件点検し、統一化した視点による適切な調査書を審査会へ提出することに努めます。

①取組内容及び体制	②期待される効果	③実施目標値(頻度、量など)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託調査に対する町職員の内容点検</li> <li>・認定調査員研修への参加・支援</li> <li>・業務分析データで把握した課題を調査員に周知し、標準化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査の適正化</li> <li>・調査員のスキルアップ</li> <li>・調査結果の平準化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託した認定調査票について、町職員の内容点検を実施する。(全件)</li> <li>・認定調査員研修の実施(年2回以上)</li> </ul>

2) ケアプランの点検

ケアプラン点検とは、介護支援専門員が作成したケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかを、保険者が介護支援専門員とともに検証確認することです。点検を通じて介護支援専門員の「気づき」を促し、自立支援に資するケアマネジメントとは何かを共に追求し、介護支援専門員資質向上を図ります。

①取組内容及び体制	②期待される効果	③実施目標値(頻度、量など)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検システムの活用</li> <li>・ケアプランの抽出による確認</li> <li>・地域包括支援センターと連携した介護支援専門員の活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランの適正化</li> <li>・ケアマネジメントの質の向上</li> <li>・介護支援専門員のスキルアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内の3事業所以上に点検を実施(年間3事業所6プラン以上)</li> </ul>

3) 住宅改修の点検・福祉用具購入等調査

住宅改修施工前に町がその妥当性等の確認や軽度者に係る福祉用具貸与の事前確認を行い、適正なサービス利用であるかを確認しています。不必要な改修や購入を防ぎます。

①取組内容及び体制	②期待される効果	③実施目標値(頻度、量など)
<p>住宅改修の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・着工前に書類審査(自宅の実態確認、受給者の状態確認、見積書の点検等)を行う。</li> <li>・工事完了後の書類審査を行い必要に応じて現場確認を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者の状態にそぐわない不適切又は必要性の無い工事を防ぐ。</li> <li>・費用対効果や改修後の効果の有用性などを検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着工前の書類審査及び工事完了後の現地調査を実施する。(着工前の書類審査は全件実施し、工事完了後の現地確認は、年間24件以上)</li> </ul>
<p>福祉用具購入等調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入後、書類審査(受給者の状態確認等)を行い、必要に応じて現場確認を行う。</li> <li>・適正化システムにより出力される給付実績帳票を活用し、福祉用具貸与調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切又は不要な福祉用具購入や貸与の排除を図るとともに、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入後の書類審査及び現地調査を実施する。(書類審査は全件実施し、現地調査は年間5件以上)</li> <li>・貸与については、適正化システム出力帳票を活用した調査を実施する。(毎月)</li> </ul>

## 4) 医療情報との突合・縦覧点検

国保連合会の介護給付適正化システムを活用して、介護保険サービスの利用状況や提供されたサービスの整合性などの点検を行い、重複請求などの請求誤りを発見するよう努めています。

①取組内容及び体制	②期待される効果	③実施目標値（頻度、量など）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療情報との突合：国保連から送付される突合リスト確認票をもとに誤りがないか、サービス事業所に確認を行う。</li> <li>・縦覧点検：国保連からの情報提供に基づき、随時、過誤処理を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切な請求を是正する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費突合：国保連から提供されるデータの調査、確認を実施する。（全件）</li> <li>・縦覧点検：随時過誤処理を実施する。（国保連合会への委託により点検を実施）</li> </ul>

## 5) 指定介護保険事業者に対する指導・監査

町が指定・指導監督の権限を有している居宅介護支援事業所や地域密着型サービス事業所等に対して、自己点検シートなどを利用し、実地指導・監査を行うとともに、県指定の介護事業所についても県と連携し、実地指導や監査を行います。また、毎年度集団指導を行い、事業所の基準や介護報酬の請求に関する事項について周知するとともに、適切な助言や指導をおこない、サービスの質の向上や事業運営の適正化に取り組めます。

また、地域密着型サービス事業所において開催される、運営推進会議等に参加し、必要に応じて助言や情報提供を行います。

※第9期における国の指針に基づいた「介護給付の適正化事業」として、特に主要事業となる「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」、「住宅改修の点検・福祉用具購入等の調査」及び「医療情報との突合・縦覧点検」について、目標に向け積極的・効果的に取り組んでいきます

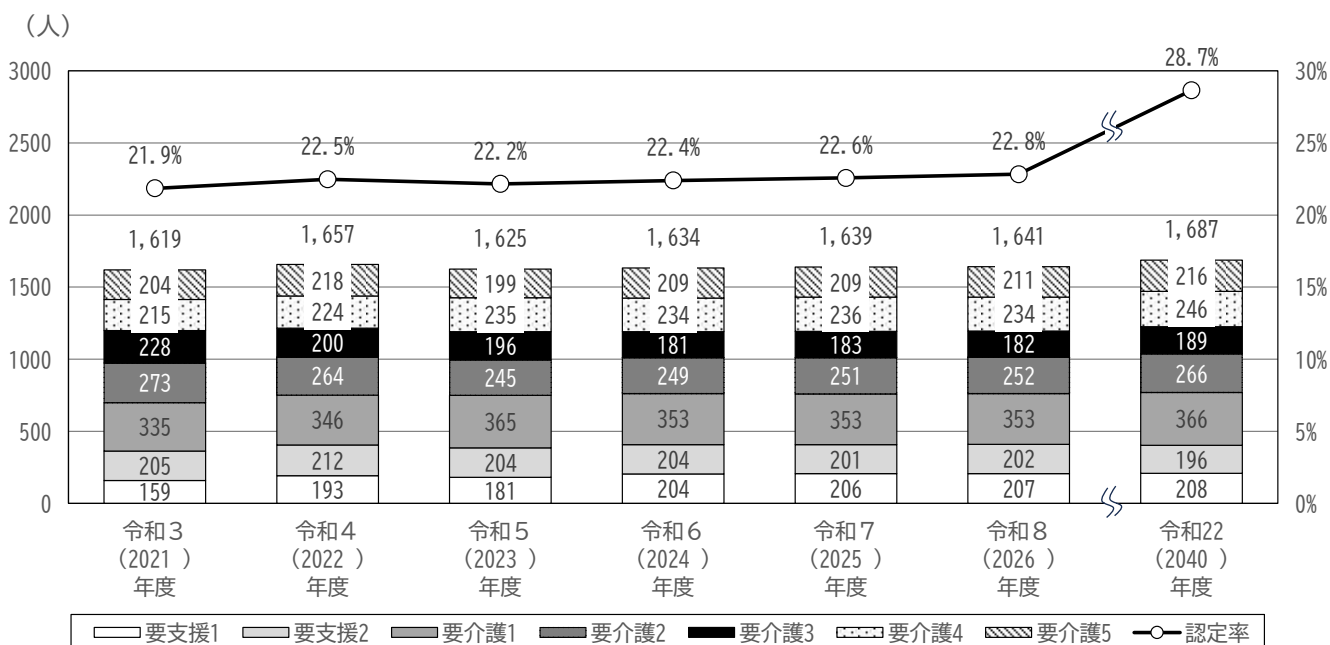
## VII 介護保険事業の見込みと保険料

### 1 被保険者数、要介護等認定者数及びサービス利用者数等の推計

#### (1) 認定者数と認定率（第1号被保険者のみ）

要支援認定者数は第8期から第9期にかけて、やや増加傾向で推移しますが、要介護認定者についてはほぼ横ばいとなっています。

	第8期			第9期			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
第1号被保険者数	7,406	7,370	7,332	7,296	7,260	7,188	5,888
要支援者	364	405	385	408	407	409	404
要支援1	159	193	181	204	206	207	208
認定率	2.1%	2.6%	2.5%	2.8%	2.8%	2.9%	3.5%
要支援2	205	212	204	204	201	202	196
認定率	2.8%	2.9%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	3.3%
要介護者数	1,255	1,252	1,240	1,226	1,232	1,232	1,283
要介護1	335	346	365	353	353	353	366
認定率	4.5%	4.7%	5.0%	4.8%	4.9%	4.9%	6.2%
要介護2	273	264	245	249	251	252	266
認定率	3.7%	3.6%	3.3%	3.4%	3.5%	3.5%	4.5%
要介護3	228	200	196	181	183	182	189
認定率	3.1%	2.7%	2.7%	2.5%	2.5%	2.5%	3.2%
要介護4	215	224	235	234	236	234	246
認定率	2.9%	3.0%	3.2%	3.2%	3.3%	3.3%	4.2%
要介護5	204	218	199	209	209	211	216
認定率	2.8%	3.0%	2.7%	2.9%	2.9%	2.9%	3.7%



資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

## (2) 施設・居住系サービス利用者

施設サービス利用者のうち要介護4・5の方の割合はやや増加傾向にあります。

## ■施設サービス利用者数の推移・将来推計

(単位：人)

	第8期			第9期			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
施設サービス利用者数	3,960	3,824	3,624	3,780	3,780	3,780	3,960
介護老人福祉施設	2,101	2,076	2,208	2,316	2,316	2,316	2,424
介護老人保健施設	1,848	1,748	1,416	1,464	1,464	1,464	1,536
介護療養型医療施設	0	0	0				
介護医療院	11	0	0	0	0	0	0
施設利用者のうち 要介護4・5(人)	2,643	2,538	2,484	2,532	2,532	2,532	2,643
要介護4・5の割合(%)	66.7	66.4	68.5	67.0	67.0	67.0	66.7

## ■居住系サービス利用者数の推移・将来推計

(単位：人)

	第8期			第9期			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
居住系サービス利用者数 (介護)	1,186	1,273	1,272	1,284	1,404	1,392	1,440
認知症対応型共同生活介護	472	479	492	516	624	624	624
特定施設入所者生活介護	702	782	768	756	768	756	804
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	12	12	12	12	12	12	12
居住系サービス利用者数 (予防)	121	70	84	72	72	72	72
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	121	70	84	72	72	72	72

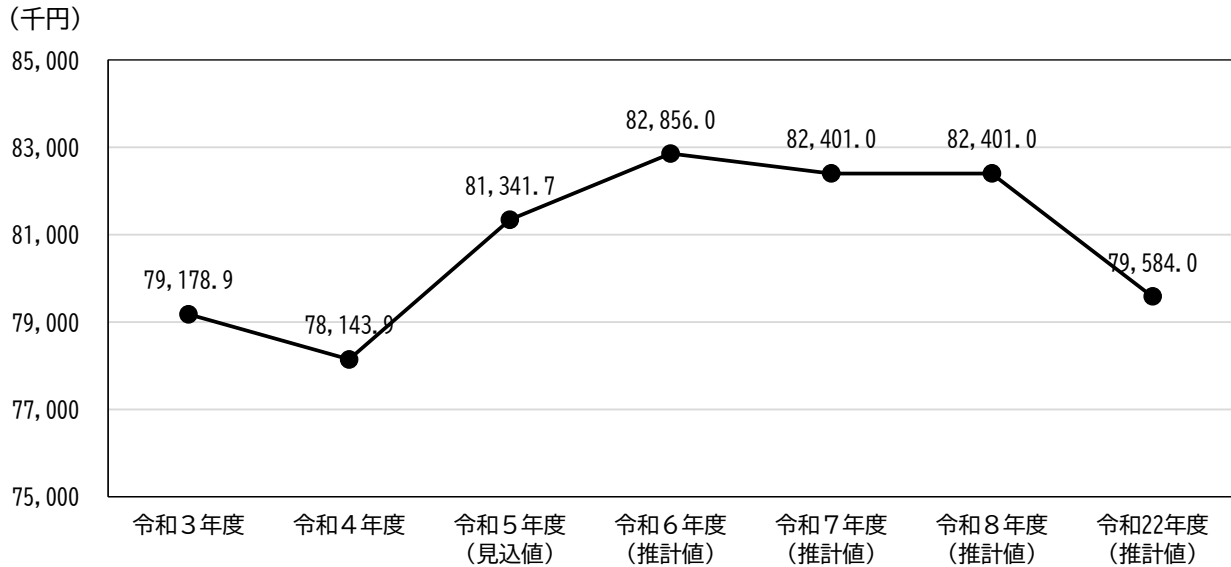
資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

(3) 介護サービス見込み量

介護サービスの見込み量はほぼ横ばいですが、新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度から現在まで、通所介護サービス事業所やショートステイなどが利用できない期間が発生するなど、感染症の影響により、令和3、4年度はサービスの利用が見込みより減少しました。

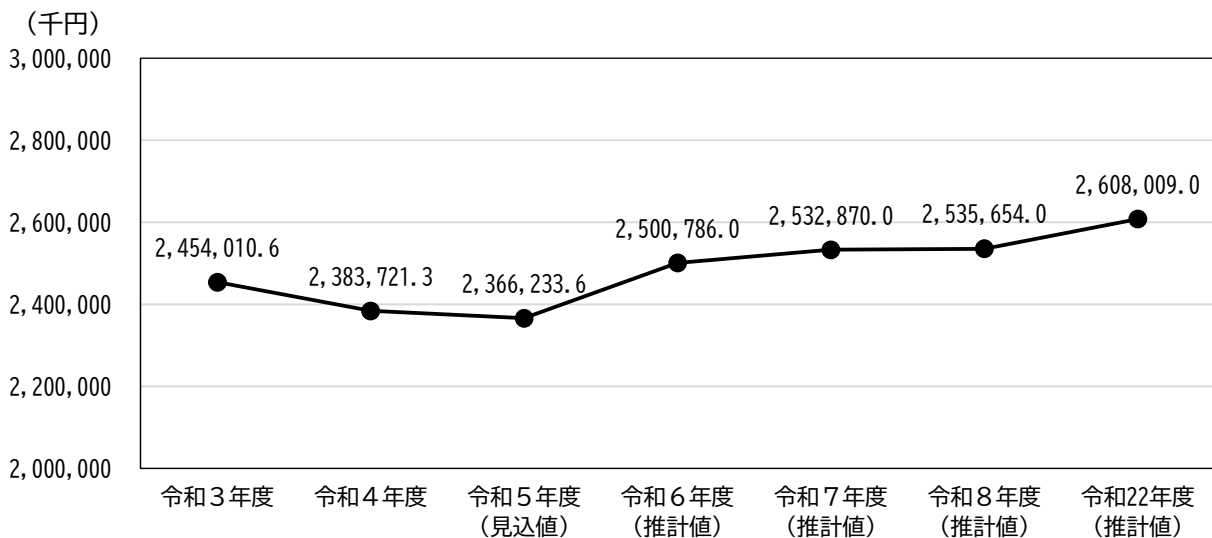
今後、新型コロナウイルス感染が収束し、従来の利用が見込まれます。

■介護予防サービス給付費の推移・将来推計



資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

■介護サービス給付費の推移・将来推計



資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

## 2 サービス種類ごとの見込み量

### (1) 居宅サービス

#### ①訪問介護

##### 事業の内容

ホームヘルパーが家庭を訪問して、食事、入浴、排せつなどの身体介護や、調理、洗濯、掃除などの生活援助を行います。

#### ■訪問介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	124,822	117,728	97,448	109,922	110,061	110,061	113,034
回数（回）	45,515	38,726	31,366	34,727	34,727	34,727	35,676
人数（人）	1,882	1,738	1,560	1,704	1,704	1,704	1,740

#### ②訪問入浴介護

##### 事業の内容

寝たきり状態などにより家庭での入浴が困難な要支援・要介護者に対して、居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行います。

#### ■訪問入浴介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	2,865	2,373	2,213	2,176	2,179	2,179	2,179
回数（回）	226	187	174	169	169	169	169
人数（人）	60	53	36	36	36	36	36

#### ■介護予防訪問入浴介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	0
回数（回）	0	0	0	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0	0	0	0

### ③訪問看護

事業の内容
看護師等が居宅を訪問し、医師の指示に基づき療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

#### ■訪問看護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	64,895	53,958	49,964	57,025	57,097	57,097	58,475
回数（回）	14,940	12,451	10,895	12,358	12,358	12,358	12,664
人数（人）	1,817	1,561	1,440	1,500	1,500	1,500	1,536

#### ■介護予防訪問看護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	10,797	10,188	9,883	9,885	9,898	9,898	9,585
回数（回）	2,832	2,771	2,548	2,513	2,513	2,513	2,434
人数（人）	400	388	396	420	420	420	408

### ④訪問リハビリテーション

事業の内容
通院が困難な利用者に対して医師の指示に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、心身の機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行います。

#### ■訪問リハビリテーションの実績と計画値（給付費：千円/年・回/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	9,973	13,716	15,850	19,194	19,219	19,219	19,219
回数（回）	3,312	4,508	5,167	6,169	6,169	6,169	6,169
人数（人）	220	297	360	408	408	408	408

#### ■介護予防訪問リハビリテーションの実績と計画値（給付費：千円/年・回/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	2,727	2,052	2,833	3,203	3,207	3,207	3,207
回数（回）	979	741	1,031	1,148	1,148	1,148	1,148
人数（人）	86	72	84	108	108	108	108



## ⑤居宅療養管理指導

## 事業の内容

寝たきりの方など、通院等が困難な要支援・要介護者に対して、病院、診療所または薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行います。

## ■居宅療養管理指導の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	6,108	5,697	6,904	7,163	7,172	7,246	7,246
人数（人）	803	839	996	1,020	1,020	1,032	1,032

## ■介護予防居宅療養管理指導の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	706	683	753	763	764	764	764
人数（人）	62	66	108	108	108	108	108

## ⑥通所介護

## 事業の内容

デイサービスセンター等に通所して受けるサービスで、入浴及び食事の提供、その他社会的な交流や日常生活上の世話、機能訓練を行います。

## ■通所介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	388,720	375,542	373,876	385,971	384,706	384,706	386,254
回数（回）	48,234	46,170	46,057	46,984	46,823	46,823	46,958
人数（人）	3,805	3,802	3,900	3,960	3,948	3,948	3,948

⑦通所リハビリテーション

事業の内容
介護老人保健施設、病院、診療所等の施設に通所して受けるサービスで、心身機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行います。

■通所リハビリテーションの実績と計画値（給付費：千円/年・回/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	78,797	73,995	69,636	60,591	61,135	61,041	63,052
回数（回）	12,976	11,954	11,982	10,361	10,424	10,406	10,739
人数（人）	1,810	1,793	1,812	1,836	1,848	1,848	1,908

■介護予防通所リハビリテーションの実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	35,348	36,655	38,663	41,133	40,716	40,716	40,019
人数（人）	1,201	1,270	1,296	1,392	1,380	1,380	1,368

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）

事業の内容
介護老人福祉施設等に短期間入所して受けるサービスで、食事、入浴、排せつ等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

■短期入所生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・日/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	65,333	68,600	75,969	74,067	74,161	74,161	83,083
日数（日）	7,989	8,271	8,966	8,734	8,734	8,734	9,740
人数（人）	753	750	732	708	708	708	792

■介護予防短期入所生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・日/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	666	1,033	315	228	228	228	228
日数（日）	81	130	42	30	30	30	30
人数（人）	21	27	12	12	12	12	12

## ⑨短期入所療養介護（ショートステイ）

事業の内容
介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期間入所して受けるサービスで、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行います。

## ■短期入所療養介護の実績と計画値（給付費：千円/年・日/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	12,666	11,066	13,293	12,788	12,804	12,804	12,804
日数（日）	1,058	952	1,108	1,062	1,062	1,062	1,062
人数（人）	144	112	192	216	216	216	216

## ■介護予防短期入所療養介護の実績と計画値（給付費：千円/年・日/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	39	249	0	0	0	0	0
日数（日）	4	21	0	0	0	0	0
人数（人）	1	10	0	0	0	0	0

## ⑩特定施設入居者生活介護

事業の内容
指定を受けた有料老人ホームやケアハウス等に入所している要支援・要介護者に対し、食事、入浴、排せつ等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をを行います。

## ■特定施設入居者生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	133,974	149,577	138,394	152,139	152,332	155,086	157,301
人数（人）	702	782	720	780	780	792	804

## ■介護予防特定施設入居者生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	10,644	6,336	6,479	6,570	6,579	6,579	5,319
人数（人）	121	70	72	72	72	72	60

⑪福祉用具貸与

事業の内容
日常生活上の自立を助けるため、福祉用具の貸与を行います。対象となる用具は、歩行器、車いす、特殊寝台、マットレス、徘徊感知器、エアーマット等があります。

■福祉用具貸与の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	55,853	58,439	58,100	57,297	57,792	57,842	59,207
人数（人）	4,634	4,597	4,548	4,500	4,536	4,536	4,656

■介護予防福祉用具貸与の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	6,785	6,740	7,165	7,573	7,495	7,495	7,338
人数（人）	1,090	1,115	1,128	1,200	1,188	1,188	1,164

⑫特定福祉用具購入

事業の内容
福祉用具のうち、貸与になじまない腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具等を購入したときに、購入費を支給します。

■特定福祉用具購入の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	2,315	1,875	1,589	2,133	2,133	2,133	2,133
人数（人）	67	70	48	72	72	72	72

■介護予防特定福祉用具購入の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	342	486	1,477	866	866	866	866
人数（人）	14	16	60	36	36	36	36

## ⑬住宅改修

事業の内容
住み慣れた自宅で生活が続けられるように、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修について、その費用を支給します。

## ■住宅改修の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	4,845	3,680	5,378	4,571	4,571	4,571	4,571
人数（人）	61	50	60	48	48	48	48

## ■介護予防住宅改修の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	1,632	1,387	3,717	2,715	2,715	2,715	2,715
人数（人）	19	24	48	36	36	36	36

(2) 地域密着型サービス

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業の内容
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、定期的な短時間の巡回訪問や随時対応により介護・看護サービスが提供されます。訪問介護事業所が看護師を確保し、介護・看護の両サービスを行う形と、訪問介護事業所が訪問看護事業所と連携しサービス提供する形があります。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	6,953	29,536	69,682	81,240	81,343	81,343	81,343
人数（人）	37	154	408	456	456	456	456

②夜間対応型訪問介護

事業の内容
夜間に定期的に巡回して行う訪問介護と通報に基づき、随時対応する訪問介護を組み合わせるサービスで、主に要介護3以上の利用者を想定しています。

■夜間対応型訪問介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0	0	0	0

③地域密着型通所介護

事業の内容
利用定員が18人以下の小規模な通所介護（デイサービス）事業所及び医療系のサービスを行う小規模な療養通所介護（通所リハビリテーション）事業所でのサービスです。

■地域密着型通所介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	137,486	106,894	106,780	97,650	96,945	96,945	98,573
回数（回）	15,296	11,689	11,756	10,568	10,458	10,458	10,662
人数（人）	1,382	1,052	1,092	1,128	1,116	1,116	1,140

## ④認知症対応型通所介護

事業の内容
居宅で生活する認知症の要介護者等に、デイサービスセンター等に通所して受けるサービスで、食事や入浴などの介護、日常生活上の世話、機能訓練を行います。

## ■認知症対応型通所介護の実績と計画値（給付費：千円/年・回/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	6,466	5,320	13,040	20,774	23,126	23,126	23,126
回数（回）	910	774	2,216	3,641	4,084	4,084	4,084
人数（人）	66	78	96	156	168	168	168

## ⑤小規模多機能型居宅介護

事業の内容
「通い」を中心として利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供することで、高齢者の生活のリズムを整え、在宅での生活を継続的に支援します。単に複数のサービスがあるのではなく、その方の状態に応じてなじみの場所で切れ目のないサービスを提供します。

## ■小規模多機能型居宅介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	60,586	54,743	43,788	47,326	47,386	47,386	47,386
人数（人）	319	274	228	240	240	240	240

## ■介護予防小規模多機能型居宅介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	0	982	0	0	0	0	0
人数（人）	0	10	0	0	0	0	0

⑥看護小規模多機能型居宅介護

事業の内容
「看護小規模多機能型居宅介護」は、訪問看護と小規模多機能型居宅介護を同一の事業所で運営するもので、このサービスにより利用者は、ニーズに応じて柔軟に医療ニーズに対応した小規模多機能型サービスなどの提供を受けられるようになります。また、事業者にとっても、柔軟な人員配置が可能になる、ケアの体制が構築しやすくなるという利点があります。

■看護小規模多機能型居宅介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	94	2,515	2,530	2,566	2,569	2,569	2,569
人数（人）	1	12	12	12	12	12	12

⑦認知症対応型共同生活介護

事業の内容
認知症である要支援・要介護者に対し、共同生活を営む住居で入浴、排せつ、食事などの介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

■認知症対応型共同生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	116,849	120,990	119,327	137,128	165,594	165,594	165,594
人数（人）	472	479	456	516	624	624	624

■介護予防認知症対応型共同生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	0	1,388	0	0	0	0	0
人数（人）	0	5	0	0	0	0	0



## ⑧地域密着型特定施設入居者生活介護

## 事業の内容

定員 29 人以下の有料老人ホーム等において、入居者である要介護者に対して入浴・排せつ・食事等の介護、生活に関する相談・助言、日常生活上の世話や機能訓練・療養上の世話等を行うサービスです。

## ■地域密着型特定施設入居者生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第 8 期実績			第 9 期計画			令和 22 (2040) 年度
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	
給付費（千円）	0	0	0	0	0	0	0
人数（人）	0	0	0	0	0	0	0

## ⑨地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

## 事業の内容

定員 29 人以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所する要介護者に対し、食事や排せつ、入浴などの日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

## ■地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の実績と計画値（給付費：千円/年・人/年）

区分	第 8 期実績			第 9 期計画			令和 22 (2040) 年度
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	
給付費（千円）	3,680	3,225	3,822	3,876	3,881	3,881	3,881
人数（人）	12	12	12	12	12	12	12

### (3) 施設サービス

#### ①介護老人福祉施設

事業の内容
特別養護老人ホーム（入所定員 30 人以上）に入所する要介護者に対し、食事、入浴、排せつ等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行います。

※入院治療の必要はないが、自宅で生活を継続するのが困難な要介護者に対して、施設サービス計画（施設ケアプラン）に基づき、入浴や排泄、食事、相談など日常生活上の介護、機能訓練などを提供する施設サービスです。（原則として要介護3以上の認定者）

#### ■介護老人福祉施設の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	528,648	519,270	553,395	608,138	608,908	608,908	637,580
人数（人）	2,101	2,076	2,160	2,352	2,352	2,352	2,460

#### ②介護老人保健施設

事業の内容
介護老人保健施設に入所する要介護者に対し、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行います。

※病状が安定している要介護者に対して、在宅復帰を目指し、看護・介護サービスを中心とした医療ケア、機能訓練などを提供する施設サービスです。

#### ■介護老人保健施設の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	506,802	478,433	418,001	430,510	431,055	431,055	456,047
人数（人）	1,848	1,748	1,428	1,452	1,452	1,452	1,536

#### ③介護医療院

事業の内容
日常的な医療的ケアが必要な重度介護者の受け入れと看取り・終末期ケアの機能と、生活施設としての機能を備える施設サービスです。医療療養病床と、介護医療型医療施設の転換先として平成30年度から新設されました。

#### ■介護医療院の実績と計画値（給付費：千円/年・人/月）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	3,366	0	0	0	0	0	0
人数（人）	11	0	0	0	0	0	0

## (4) 地域支援事業

地域支援事業とは、被保険者が要介護状態、又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するものです。

①介護予防・日常生活支援総合事業	サービス対象者
■訪問型サービス（※再掲）	要支援者、要介護者、 事業対象者
■通所型サービス（※再掲）	
■介護予防ケアマネジメント（※再掲）	第1号被保険者すべて及びその支援のための活動に係る者
■審査支払い手数料	
■高額介護予防サービス費相当事業等	
■一般介護予防事業	
・介護予防普及啓発事業（※再掲） ・地域介護予防活動支援事業（※再掲） ・一般介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業（※再掲）	
②包括的支援事業及び任意事業	すべての被保険者と関係者
■包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）（※再掲）	
■任意事業	
ア・介護給付等費用適正化事業（※再掲）	
イ・家族介護支援事業（※再掲）	
ウ・その他の事業	
・成年後見制度利用支援事業（※再掲）	
・福祉用具・住宅改修支援事業（※再掲）	
・認知症対応型共同生活介護事業所の家賃助成事業（※再掲） ・認知症サポーター養成事業（※再掲）	
③ 包括的支援事業（社会保障充実分）	すべての被保険者と関係者
■在宅医療・介護連携事業（※再掲）	
■生活支援体制整備事業（※再掲）	
■認知症初期集中支援推進事業（※再掲）	
■認知症地域支援・ケア向上事業（※再掲）	
■認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（※再掲）	
■地域ケア会議推進事業（※再掲）	

※「V 施策の展開」において事業内容、実績及び計画等を記述していますので、ここでは給付費等の見込みについての記述とします。

①介護予防・日常生活支援総合事業

(再掲：「Ⅵ 施策の展開「1」(3) 介護予防の充実)

■訪問型サービス (※再掲)

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費(千円)	15,435	14,659	17,000	17,500	17,000	17,000	12,165
人数(人)	65	64	65	67	67	67	47

■通所型サービス (※再掲)

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費(千円)	28,424	27,189	31,000	30,080	29,000	29,000	22,183
人数(人)	86	82	90	90	88	88	64

■介護予防ケアマネジメント (※再掲)

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費(千円)	4,786	4,358	5,100	4,700	4,650	4,650	4,849

■一般介護予防事業

・介護予防普及啓発事業 (※再掲)

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費(千円)	2,211	4,481	6,298	5,363	5,363	5,363	5,988

・地域介護予防活動支援事業 (※再掲)

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費(千円)	169	608	1,000	1,122	1,122	1,150	951

・一般介護予防事業評価事業

介護保険事業に関する評価や計画の見直しのための調査などを実施します。

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費(千円)	0	1,771	0	0	2,000	0	0

## ・地域リハビリテーション活動支援事業（※再掲）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	24	0	0	1,178	1,178	1,178	1,100

## ②包括的支援事業及び任意事業

(再掲：「VI 施策の展開「2」(1) 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進)

## ■包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）（※再掲）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	27,565	28,607	31,800	37,300	37,000	37,000	25,537

## ■任意事業

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	1,024	1,690	2,662	2,274	2,274	2,274	2,138

ア・介護給付等費用適正化事業（※再掲）

イ・家族介護支援事業（※再掲）

ウ・その他の事業

- ・成年後見制度利用支援事業（※再掲）
- ・福祉用具・住宅改修支援事業（※再掲）
- ・認知症対応型共同生活介護事業所の家賃助成事業（※再掲）
- ・認知症サポーター養成事業（※再掲）

③包括的支援事業（社会保障充実分）

（再掲：「VI 施策の展開「2」（1） 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進）

■在宅医療・介護連携事業（※再掲）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	3,469	2,178	3,703	4,013	4,013	4,013	3,703

■生活支援体制整備事業（※再掲）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	7,500	7,501	7,506	7,506	7,506	7,506	7,506

■認知症初期集中支援推進事業（※再掲）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	300	300	350	350	350	350	350

■認知症地域支援・ケア向上事業（※再掲）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	316	1,004	2,460	2,460	2,460	2,460	2,460

■認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（※再掲）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	0	0	0	153	153	153	150

■地域ケア会議推進事業（※再掲）

区分	第8期実績			第9期計画			令和22 (2040) 年度
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	
給付費（千円）	0	149	200	250	250	250	200

### 3 介護保険事業費の推計

#### (1) 第9期給付費の推計

##### ■介護給付（要介護1～5）

（単位：千円）

区分	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
(1) 居宅サービス	945,037	945,362	948,146	968,558
訪問介護	109,922	110,061	110,061	113,034
訪問入浴介護	2,176	2,179	2,179	2,179
訪問看護	57,025	57,097	57,097	58,475
訪問リハビリテーション	19,194	19,219	19,219	19,219
居宅療養管理指導	7,163	7,172	7,246	7,246
通所介護	385,971	384,706	384,706	386,254
通所リハビリテーション	60,591	61,135	61,041	63,052
短期入所生活介護	74,067	74,161	74,161	83,083
短期入所療養介護（老健）	12,788	12,804	12,804	12,804
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0
福祉用具貸与	57,297	57,792	57,842	59,207
特定福祉用具購入費	2,133	2,133	2,133	2,133
住宅改修費	4,571	4,571	4,571	4,571
特定施設入居者生活介護	152,139	152,332	155,086	157,301
(2) 地域密着型サービス	390,560	420,844	420,844	422,472
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	81,240	81,343	81,343	81,343
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	97,650	96,945	96,945	98,573
認知症対応型通所介護	20,774	23,126	23,126	23,126
小規模多機能型居宅介護	47,326	47,386	47,386	47,386
認知症対応型共同生活介護	137,128	165,594	165,594	165,594
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3,876	3,881	3,881	3,881
看護小規模多機能型居宅介護	2,566	2,569	2,569	2,569
(3) 施設サービス	1,038,648	1,039,963	1,039,963	1,093,627
介護老人福祉施設	608,138	608,908	608,908	637,580
介護老人保健施設	430,510	431,055	431,055	456,047
介護医療院	0	0	0	0
介護療養型医療施設	0	0	0	-
(4) 居宅介護支援	126,541	126,701	126,701	123,352
合計	2,500,786	2,532,870	2,535,654	2,608,009

■介護予防給付（要支援1、2）

（単位：千円）

区分	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
(1) 介護予防サービス	72,936	72,468	72,468	70,041
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	9,885	9,898	9,898	9,585
介護予防訪問リハビリテーション	3,203	3,207	3,207	3,207
介護予防居宅療養管理指導	763	764	764	764
介護予防通所リハビリテーション	41,133	40,716	40,716	40,019
介護予防短期入所生活介護	228	228	228	228
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	7,573	7,495	7,495	7,338
特定介護予防福祉用具購入費	866	866	866	866
介護予防住宅改修	2,715	2,715	2,715	2,715
介護予防特定施設入居者生活介護	6,570	6,579	6,579	5,319
(2) 地域密着型介護予防サービス	0	0	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	9,920	9,933	9,933	9,543
合計	82,856	82,401	82,401	79,584

（単位：千円）

	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
総給付費（合計）	2,583,642	2,615,271	2,618,055	2,687,593



## ■標準給付費見込みと算定基準額

(単位：千円、件)

	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
総給付費	2,583,642	2,615,271	2,618,055	2,687,593
特定入所者介護サービス費等給付額	82,774	83,128	83,178	88,195
高額介護サービス費等給付額	55,599	55,847	55,881	56,163
高額医療合算介護サービス費等給付額	8,091	8,115	8,120	8,306
算定対象審査支払手数料	2,208	2,214	2,216	2,266
審査支払手数料支払件数	36,793	36,903	36,926	37,768

(単位：千円)

	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
標準給付費見込額	2,732,314	2,764,576	2,767,450	2,842,522

## ■地域支援事業費見込み

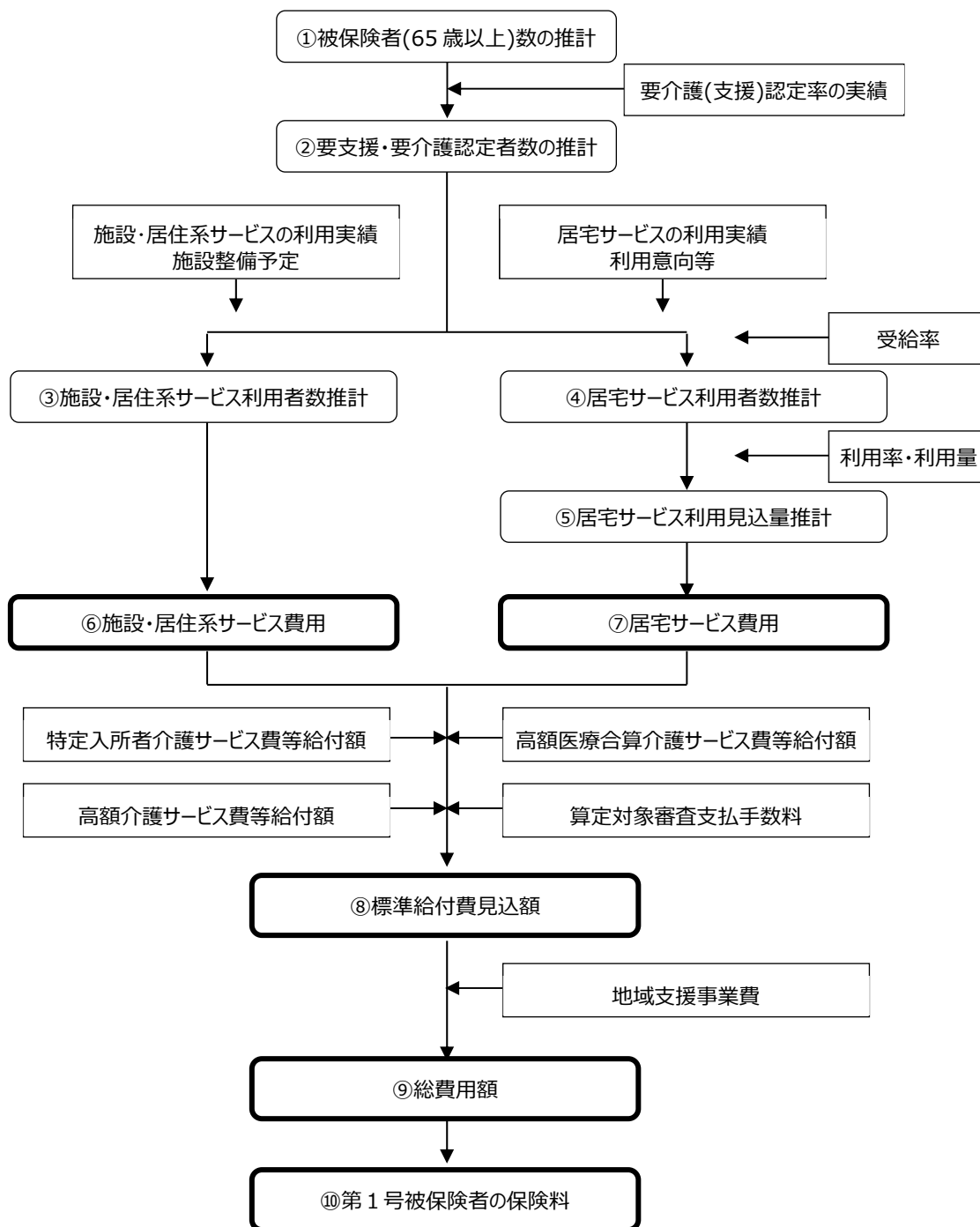
(単位：千円)

	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R22年度 (2040)
地域支援事業費	114,749	114,819	112,847	89,652
うち介護予防・日常生活支援総合事業	60,443	60,813	58,841	47,758
うち包括的支援事業・任意事業	54,306	54,006	54,006	41,894

## 4 介護保険料の算出

### (1) 算出の手順

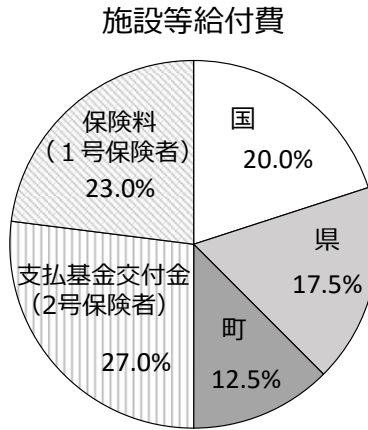
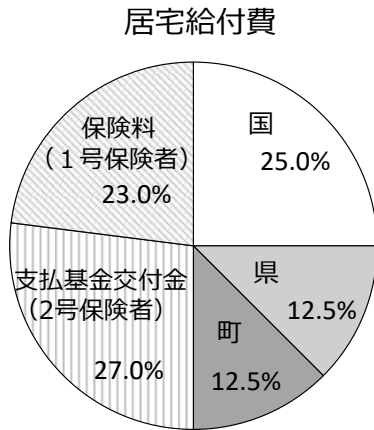
計画期間の要介護認定者及び各種サービス量の見込みにあたっては、以下の手順で介護保険事業量を推計し、介護保険料を算定します。



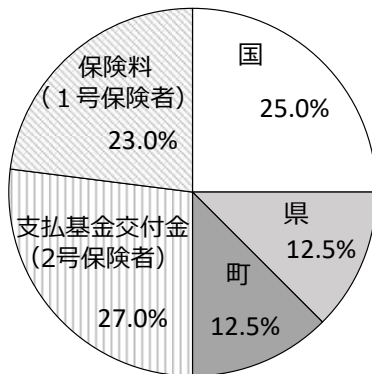
## (2) 第1号被保険者の保険料算出の手順

## ①第1号被保険者の保険料算定

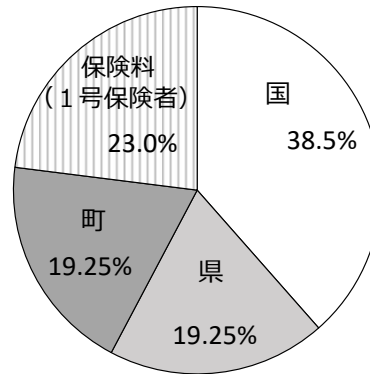
介護保険サービス給付の財源及び地域支援事業の財源として、第1号被保険者の負担割合は23.0%になっています。



## 介護予防・日常生活支援総合事業



## 包括的支援事業・任意事業



保険給付に要する費用の財源は、40歳以上の被保険者が負担する保険料と、国・都道府県・市町村が負担する公費でまかなわれ、保険料と公費の割合は原則として50%ずつとなっています。

なお、国の負担分25%のうち、5%分は「財政調整交付金」(以下「調整交付金」)として、各市町村の後期高齢者比率や高齢者の所得状況の格差による第1号被保険者の負担能力を勘案して調整交付されることとなっています。

### (3) 第1号被保険者の保険料の算定

第9期みなかみ町介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）における介護保険事業の財源としては、以下のとおりとなります。

項目	金額（千円）
標準給付費見込額（A）	8,264,341
地域支援事業費（B）	342,415
1 第1号被保険者負担分相当額（A+B）×23%	1,979,554
2 調整交付金相当額（※1）	422,222
3 調整交付金見込額（※2）▲	543,728
4 財政安定化基金拠出金見込額	0
5 財政安定化基金償還金	0
6 準備基金取崩額（※3）▲	120,000
7 審査支払手数料差引額	0
8 市町村特別給付費等	0
9 市町村相互財政安定化事業負担額	0
10 市町村相互財政安定化事業交付額 ▲	0
11 保険者機能強化推進交付金等の交付見込額 ▲	13,500
a 保険料収納必要額（上記1～11の計）	1,724,548
b 予定保険料収納率	98.0（%）
c 所得段階別加入割合補正後被保険者数（※4）	21,438（人）
保険料基準額（a÷b÷c÷12）	6,840（円）

調整交付金とは、保険者ごとの介護保険財政の調整を行うため、全国ベースで標準給付費見込額の5%相当分を交付する仕組みです。第1号被保険者に占める後期高齢者の割合（後期高齢者加入割合補正係数）および所得段階別被保険者割合（所得段階別加入割合補正係数）の全国平均との格差にもとづいて、交付割合が保険者ごとに補正されています。

※1 調整交付金相当額

（標準給付費見込額＋地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費）  
×全国平均の調整交付金交付割合5%

※2 調整交付金見込額

（標準給付費見込額＋地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費）  
×調整交付金見込交付割合（%）

※3 準備基金取崩額

準備基金とは、これまでの第1号被保険者保険料の剰余金を積み立てた基金であり、取り崩しによって保険料基準額を引き下げることができます。

※4 所得段階別加入割合補正後被保険者数

所得段階別加入割合補正後被保険者数とは、所得段階により保険料が異なるため、所得段階別加入者数を、各所得段階別の保険料率で補正したものです。

第1号被保険者の1人当たりの保険料(年額)は、所得状況により13段階の区分を設け、基準額を中心に0.285~2.4倍の金額で設定します。各段階における対象者と保険料率設定、各段階別の保険料の算定は下表の通りです。

## ①所得段階別被保険者数

単位：人

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1段階	1,019	1,014	1,004
第2段階	811	807	799
第3段階	610	607	601
第4段階	693	690	683
第5段階	1,371	1,363	1,350
第6段階	1,141	1,135	1,124
第7段階	989	985	975
第8段階	411	409	405
第9段階	109	109	108
第10段階	59	58	58
第11段階	25	25	24
第12段階	18	18	18
第13段階	40	40	39
計	7,296	7,260	7,188

②保険料率の設定

第9期計画においては、前期高齢者人口が減少傾向にありますが、介護サービス利用者が若干増加見込みです。後期高齢者が増加し、介護給付費が増える見込みですが、介護給付費準備基金（1億2千万円）を活用することで上昇を抑制します。

また、介護報酬の改定や各種制度改正の影響を踏まえ、第9期計画中の保険料を算定しました。

所得段階	対象者	保険料率	年額（円）
第1段階	・生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税 ・世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.285	23,300
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額×0.485	39,800
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	基準額×0.685	56,200
第4段階	・同一世帯内に町民税課税者がいるが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.9	73,800
第5段階	・同一世帯内に町民税課税者がいるが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超（ <b>基準額</b> ）	基準額×1.0	82,000
第6段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.2	98,400
第7段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.3	106,700
第8段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.5	123,100
第9段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額×1.7	139,500
第10段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	基準額×1.9	155,900
第11段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	基準額×2.1	172,300
第12段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	基準額×2.3	188,700
第13段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上	基準額×2.4	196,900

※第1段階から第3段階は低所得者向け保険料軽減措置後の額です。

◆第1号被保険者保険料基準額

年額	82,000円（算定基準月額 6,840円）	月額	6,833円
----	------------------------	----	--------

介護保険料算定基準月額の推移

第8期 6,562円	➡	第9期 6,840円 (+4.2%)
保険料年額 78,700円		保険料年額 82,000円

※今回、9段階までだった所得段階を13段階に増やし、保険料率等も見直されました。この見直しにより、低所得者の保険料上昇の抑制を図ることとされています。

## VIII 計画の推進体制と進捗管理

### 1 連携の強化

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護保険をはじめとした、保健・福祉サービスに加え、地域の支え合いが必要です。このため、高齢者自身を含め、町民や町内会、ボランティア団体、NPOなどによる地域活動への積極的な参画、協働したまちづくり施策を推進するために、計画の積極的な広報に努め、地域住民が主体となったボランティア等の活動を支援します。

また、高齢者福祉・介護に係る施策は、住まい、医療・介護サービス、保健、生きがいづくり等、多様であることから、町や関係機関が持つ専門知識やネットワークを十分活用し、高齢者の生活を支えるための効果的な取組を推進していくことが必要となります。

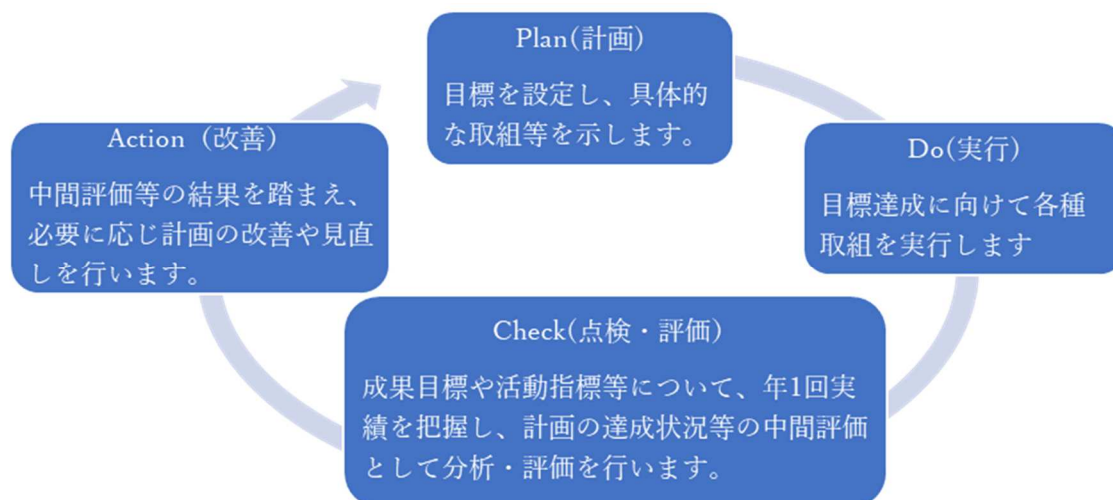
町では、施策の展開とともに、地域の担い手を育成し、連携・協働して地域支え合い体制を構築していくことが重要と考え、町民一人ひとりが、将来の自分のこと、あるいは家族のこととして、高齢者福祉・介護に関心を持ち、地域の担い手として活動するきっかけづくりができるような取組みについて、普及啓発に加え、働きかけを積極的に行っていきます。

### 2 計画の進捗管理

介護保険事業、高齢者保健福祉施策を円滑に推進するためには、計画の進行状況を把握し進捗を管理することが重要です。そのため、各分野に携わっている団体の代表や町民、学識経験者等で構成される、みなかみ町介護保険運営協議会において、毎年度その状況を報告し、庁内においても計画の進捗状況の自己管理、評価を行うものとします。また、次年度以降の計画推進及び次期計画の策定において施策展開の改善につなげるために、課題の抽出や重点的に取り組む事項などの検討を行い、その結果を毎年度取りまとめ、「PDCAサイクル」のプロセスを踏まえた効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。

《点検・評価の手順》

- ① Plan（計画）：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（Plan）の目標の設定
- ② Do（実行）：事業等の実施
- ③ Check（点検・評価）：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、目標値と実績値の比較
- ④ Action（改善・見直し）：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、新目標の設定





## 資料編

### 1 みなかみ町介護保険運営協議会規則

平成17年10月1日  
規則第61号

(趣旨)

第1条 この規則は、みなかみ町介護保険条例(平成17年条例第108号。以下「条例」という。)第2条に規定するみなかみ町介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、介護保険法(平成9年法律第123号)に基づき策定された介護保険事業計画の進行管理及び見直しその他介護保険事業の運営に関する重要事項を審議するものとする。

(委員の定数)

第3条 協議会の委員の定数は、次に定めるところによる。

- (1) 公益を代表する委員 3人
- (2) サービス事業者を代表する委員 4人
- (3) 第1号被保険者を代表する委員 2人
- (4) 第2号被保険者を代表する委員 2人

(委員の委嘱)

第4条 委員は、町長が委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

(会長等の職務)

第6条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、町民福祉課において処理する。

(平22規則4・一部改正)

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他協議会の運営に関し必要な事項は、その都度協議会が定める。

附 則

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成22年3月26日規則第4号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。



## 2 みなかみ町介護保険運営協議会委員名簿

(令和6年1月現在)

区分(※)	所 属	氏 名	備 考
1号委員	みなかみ町議会総務文教厚生常任委員長	牧田 直己	副会長
	みなかみ町民生委員児童委員協議会長	宮下 廣	
	みなかみ町老人クラブ連合会代表	鈴木 幸久	
2号委員	医療法人パテラ会月夜野病院院長	櫻井 明	
	特別養護老人ホームやまぶきの苑施設長	廣田 哲也	
	みなかみ町社会福祉協議会長	林 耕平	
	特定非営利活動法人あかね会 代表理事	茂木 房江	
3号委員	介護保険第1号被保険者	番場 正夫	会 長
	介護保険第1号被保険者	木村 久子	
4号委員	介護保険第2号被保険者	森園 仁美	
	介護保険第2号被保険者	原澤 富久江	

※区分欄の説明 … みなかみ町介護保険運営協議会規則（平成17年10月1日規則第61号）  
第3条の規定に定める委員の定数第1号委員 公益を代表する委員（3名）

第1号委員：公益を代表する委員 3人  
第2号委員：サービス事業者を代表する委員 4人  
第3号委員：第1号被保険者を代表する委員 2人  
第4号委員：第2号被保険者を代表する委員 2人

### 3 みなかみ町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 みなかみ町における高齢者保健福祉計画(以下「保健福祉計画」という。)及び介護保険事業計画(以下「介護保険事業計画」という。)の原案の策定にあたり、必要な事項の審議等を行うため、みなかみ町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会(以下「計画策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 計画策定委員会は、次に掲げる事項について審議及び調整を行う。

- (1) 保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定作業に係る全庁的な連絡調整に関すること。
- (2) 介護サービスの必要量の見込み、確保策、関連部署が講じる措置その他保健福祉計画及び介護保険事業計画に盛り込むべき事項に関すること。
- (3) その他保健福祉計画及び介護保険事業計画の原案策定に関すること。

(組織)

第3条 計画策定委員会は、町民福祉課長、関係課長及び関係課から選出された職員をもって組織する。

(委員長)

第4条 委員長は、町民福祉課長をもって充てる。

2 委員長は、委員会の事務を総括する。

(会議)

第5条 計画策定委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 計画策定委員会は、必要に応じて議事に関係する者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 計画策定委員会の庶務は、町民福祉課において処理する。

附 則

この告示は、令和4年9月9日から施行する。

## 4 高齢者保健福祉計画策定経緯

年月日	会議名	内容
令和4年9月 15日	令和4年度第1回みなかみ町介護保険運営協議会	(1) 令和3年度みなかみ町介護保険事業特別会計決算及び「サービス見込量」の進捗管理報告について (2) 第8期介護保険事業計画「取組と目標」の報告について (3) 第9期介護保険事業計画の作成準備及び取組について(各種調査の実施とスケジュール等の確認)
令和4年10月～ 11月	町内のケアマネジャーへの個別調査(独自)	業務における課題や町の施策に関する調査 調査対象者 町内居宅介護支援事業所のケアマネジャー対象者 29名 回答 26名
令和4年10月 11日	第1回みなかみ町高齢者保健福祉計画等策定委員	(1) 第9期高齢者保健福祉(介護保険)計画の作成準備について (2) 介護予防・生活圏域ニーズ調査等アンケート実施について (3) 関係施策についての実施状況・課題等
令和4年2月～ 令和5年1月	在宅介護実態調査(全国共通)実施	調査対象者 要支援・要介護認定を受けている方で、更新・区分変更申請で認定調査を受けた在宅の方 425人(認定調査員の訪問調査と一緒に実施)
令和4年11月	介護予防・日常生活圏ニーズ調査(全国共通)実施	調査対象者 要介護認定を受けていない65歳以上の方 1,000人。回収 781人、回収率 78.1%(郵送)
令和4年11月～ 12月	(国が例示した地域分析ツール) 在宅生活改善調査 居住変更実態調査	調査対象者 町内施設・介護サービス事業者等。ケアマネジャー29人 介護サービス事業者 41件回答。(郵送及び電子メール等)
令和5年2月 20日	第2回みなかみ町高齢者保健福祉計画等策定委員会	(1) 関係施策についての実施状況・課題等 (2) 介護予防・生活圏域ニーズ調査等アンケート結果について (3) 課題整理
令和5年3月 13日	町内ケアマネジャーとの調査結果分析とグループインタビュー	町内のケアマネジャー等に対して、計画策定に関する調査結果について説明。グループワークを行い、テーマに沿って意見交換を実施。 参加：9事業所 32人

年月日	会議名	内容
令和5年3月 17日	令和4年度第2回みなかみ町介護保険運営協議会	(1) 第9期高齢者保健福祉計画策定に向けた取組 ①ニーズ調査等各種調査結果報告について ②課題抽出等進捗状況報告
令和5年1月～ 4月	第9期高齢者保健福祉計画・介護保険計画における施設整備の意向調査	町内で介護サービス事業所を営んでいる15法人等を実施。14法人等回答。(郵送及び電話による聞き取り)
令和5年8月 8日	みなかみ町高齢者保健福祉計画等策定委員会(福祉関係部局)	(1) 関係施策についての課題抽出状況 (2) 現状と課題の計画書記載(案)について (3) 施策体系(案)について
令和5年8月 17日	町内ケアマネジャーとの介護サービス利用の傾向に関する分析とグループインタビュー	町内のケアマネジャーに対して、介護給付費の実績について説明。グループワークを行い、テーマに沿って意見交換を実施。 参加：5事業所 11人
令和5年8月 22日	令和5年度第1回みなかみ町介護保険運営協議会	(1) 第8期介護保険事業計画における令和4年度「サービス見込量」の進捗管理報告及び「取組と目標」の報告について (2) 第9期高齢者保険福祉計画(介護保険事業計画)について ①課題抽出・国の基本指針等について ②高齢者を取り巻くみなかみ町の現状と課題 ③計画の基本理念等 ④地域密着型サービス等の整備計画について
令和5年10月 5日	第3回みなかみ町高齢者保健福祉計画等策定委員会	(1) 計画の基本理念・重点課題について (2) 施策の展開について (3) 第9期期間中の施設整備見込みについて (4) 第9期中の介護給付費の推計・保険料について
令和5年10月 26日	令和5年度第2回みなかみ町介護保険運営協議会	(1) 第9期介護保険事業計画(介護保険事業計画)について ①重点課題・施策の展開等について ②介護保険事業見込みと保険料算出について
令和5年11月 27日	地域保健医療対策協議会	保険医療圏の市町村ごとの第9期計画における施設・居住系・地域密着型サービスの整備見込量を提示

年月日	会議名	内容
令和6年1月 10日～ 1月24日	パブリック・コメントの実施	みなかみ町ホームページ及び役場高齢介護係窓口で実施
令和6年2月 1日	令和5年度第3回 みなかみ町介護保険 運営協議会	(1) 第9期介護保険事業計画(介護保険事業計画)について ①計画書案について ②介護保険事業見込みと保険料算出について
令和6年3月	みなかみ町議会3月 定例会	計画書の報告及びみなかみ町介護保険条例の一部を改正する案を提出



## 第9期

### みなかみ町高齢者保健福祉計画

令和6年3月発行

発行：みなかみ町 町民福祉課

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318 番地

TEL：0278-25-5012

URL：<https://www.town.minakami.gunma.jp/politics/04machikeikaku/hokenfukushi/>